

第 17 回
海の再生及び環境対策特別委員会
説明資料

- ① 有明海・八代海の環境の保全、改善及び水産資源の回復等による漁業の振興に関する件

令和 8 年 6 月 17 日

目 次

- I 有明海・八代海等の再生に係る現状等について…………… 1～10頁
- II 「有明海・八代海等の再生に係る提言」への対応(令和2年2月18日 旧・有明海・八代海再生特別委員会)… 11～54頁

提言における項目・取組み	関係課	頁
(1) 海域環境への負荷の削減		
①生活排水処理施設の整備促進と適切な維持管理	下水環境課	12 ～ 13
②普及啓発活動の展開	環境立県推進課 他	14 ～ 15
③適切な排水指導	環境保全課	16 ～ 17
④化学農薬・化学肥料の使用量の削減	農業技術課	18 ～ 19
⑤家畜排せつ物の適正管理の継続	畜産課	20 ～ 21
⑥耕畜連携による堆肥の広域流通	畜産課	22 ～ 23
⑦養殖場から排出される負荷の削減	水産研究センター 他	24 ～ 25
⑧森林整備の着実な推進	森林整備課 他	26 ～ 27
(2) 抜本的な干潟等再生方策の検討		
①有明海	環境立県推進課 他	28 ～ 29
②八代海湾奥部	環境立県推進課 他	30 ～ 31
(3) アサリ等の水産資源回復等による漁業の振興		
①干潟等の漁場環境改善のための事業の充実(有明海)	漁港漁場整備課 他	32 ～ 33
②干潟等の漁場環境改善のための事業の充実(八代海)	漁港漁場整備課 他	34 ～ 35
③栽培漁業及び資源管理型漁業の推進(有明海)	水産振興課 他	36 ～ 37
④栽培漁業及び資源管理型漁業の推進(八代海)	水産振興課 他	38 ～ 39
⑤持続的養殖漁業の推進(有明海)	水産振興課 他	40 ～ 41
⑥持続的養殖漁業の推進(八代海)	水産振興課 他	42 ～ 43
(4) 再生に向けた調査・研究の充実		
①調査・研究の充実	水産研究センター 他	44 ～ 49
(5) 上流から下流まで連携した海洋ごみ等対策の推進		
①海洋ごみ対策	漁港漁場整備課 他	50 ～ 51
②海洋プラスチックごみ対策	循環社会推進課	52 ～ 53
(6) 諫早湾干拓事業に係る対応		
①諫早湾干拓訴訟をめぐる状況	水産振興課	54

- III 「有明海・八代海等の再生に向けた熊本県計画」に関する令和8年度(2026年度)事業について…………… 55～68頁

I 有明海・八代海等の再生に係る現状等について

1 これまでの経緯（環境立県推進課）

(1) 「有明海及び八代海を再生するための特別措置に関する法律」の制定

平成12年度（2000年度）の赤潮による魚類やノリの養殖への被害を契機に、国民的資産である有明海及び八代海を豊かな海として再生させることを目的として、平成14年（2002年）11月に「有明海及び八代海を再生するための特別措置に関する法律（以下「特措法」という。）」が制定された。

※平成23年一部改正（天草市牛深町周辺海域等の追加、国庫補助率の嵩上げ延長等）、令和3年一部改正（国庫補助率の嵩上げ延長（R13年度まで）等）

(2) 国の「有明海・八代海等総合調査評価委員会」の設置

国は、特措法の制定を受け、国、関係県及び大学等が行う調査の結果に基づいて有明海・八代海の再生に係る評価を行い、主務大臣等に意見を述べることを目的とした「有明海・八代海総合調査評価委員会」（以下「評価委員会」という。）を平成15年（2003年）2月に設置した。※平成23年一部改正に伴い、名称を「有明海・八代海等総合調査評価委員会」に変更

<評価委員会の報告状況>

第1回報告（平成18年（2006年）12月）

第2回報告（平成29年（2017年）3月）：

再生に向けた取組みの当面の目標とする時期は概ね10年後（令和8年度）とされ、概ね5年をめどに中間的な取りまとめを目指すこととされた。ただし、本報告では抜本的な方策の提示には至らなかった。

中間報告（令和4年（2022年）3月）：

令和3年度時点での再生方策の実施状況、課題等を整理した上で、令和8年度委員会報告に向けて必要となる検討事項等がまとめられ、引き続き、多くの項目で更なる調査研究が必要とされた。

※現在、令和8年度（2026年度）報告に向け、評価委員会で審議されている。

(3) 「有明海・八代海の再生に向けた熊本県計画」の策定

本県においては、特措法の制定を受け、国の基本方針（「海域環境の保全及び改善」、「水産資源の回復等による漁業の振興」）に基づき、従前の計画を見直した「有明海・八代海の再生に向けた熊本県計画（以下「県計画」という。）」を平成15年（2003年）3月に策定した。※平成23年に名称変更

なお、県計画については、関係法令の制定・改正や事業の進捗等に合わせて、毎年度、一部変更等を行っている。

(4) 県議会の「有明海・八代海等の再生に係る提言」

平成15年（2003年）6月県議会において、有明海・八代海再生特別委員会（以下「特別委員会」という。）が設置され、平成16年（2004年）2月定例議会において、県計画の着実かつ計画的な推進と特に重点的に取り組む項目について、「有明海・八代海の再生に係る提言」がなされた。さらに、令和2年（2020年）2月定例議会において平成28年度（2016年度）の委員会報告や、これまでの県の取組状況及び新たな課題を踏まえ、提言の見直しが行われた。

2 有明海・八代海等の再生に係る提言（令和2年（2020年）2月）に沿った県の取組み

県では、現在、令和2年（2020年）2月に示された提言に沿って、以下の対策に取り組んでいる（詳細は資料Ⅱ）。

【これまでの対策の検証】	
(1) 海域環境への負荷の削減	
<ul style="list-style-type: none"> 生活排水処理施設の整備促進と適切な維持管理 普及啓発活動の展開 適切な排水指導 化学農薬・化学肥料の使用量の削減 	<ul style="list-style-type: none"> 家畜排せつ物の適正管理の継続 耕畜連携による堆肥の広域流通 養殖場から排出される負荷の削減 森林整備の着実な推進
【今後の重点的取組み】	
(2) 抜本的な干潟等再生方策の検討	
・有明海	・八代海湾奥部
(3) アサリ等の水産資源回復等による漁業の振興	
<ul style="list-style-type: none"> 干潟等の漁場環境改善のための事業の充実 栽培漁業及び資源管理型漁業の推進 持続的養殖漁業の推進 	
(4) 再生に向けた調査・研究の充実	
<ul style="list-style-type: none"> 陸域からの土砂供給、潮流・潮汐の変化などによる底質改善メカニズム 栄養塩等と水産資源の関係 赤潮発生の原因究明と対策技術の開発 海水温上昇に伴う海域環境等への影響 	
(5) 上流から下流まで連携した海洋ごみ等対策の推進	
・海洋ごみ及び海洋プラスチックごみ対策	

<参考> その他の関係機関の動向について

① 促進協議会：

関係6省庁（総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省及び環境省）及び関係6県（熊本県、福岡県、佐賀県、長崎県、大分県及び鹿児島県）による促進協議会。連携を取りながら県計画の調和を図り、実施を促進するために必要な協議を実施。

② 有明海漁場環境改善連絡協議会：

沿岸4県（熊本県、福岡県、佐賀県及び長崎県）及び4県漁業者を構成員として、九州農政局が有明海の漁場環境改善に資する調査及び現地実証を通じて再生の道筋を明らかにすることを目的に設置。資源回復をめざして調査や実証事業を実施。

③ 有明海・八代海等総合調査評価委員会

評価委員会は、国、県等がそれまでに実施した調査研究等の結果を踏まえ、有明海及び八代海等の海域環境の特性に応じて海域を区分し、海域区分毎（有明海7海域、八代海5海域）に問題点とその原因・要因の考察や再生方策の検討を進め、平成29年（2017年）3月に報告書（以下「平成28年度委員会報告」という。）として取りまとめた。

平成28年度委員会報告では、再生に向けた取組みの当面の目標とする時期は概ね10年後（令和8年度）とされ、概ね5年を目途に中間的な取りまとめを目指すこととされた。

【参考：中間取りまとめの主な内容】

有明海・八代海等における環境の保全・再生及び水産資源の回復等の観点から、令和3年度時点での再生方策等の実施状況と課題を整理。多くの項目で更なる調査研究が必要。

令和8年度委員会報告に向けて、中間取りまとめにおいて整理された課題の解決に向けた検討・取組みを行う。

○再生方策に共通する今後の課題

(1) データの蓄積等科学的知見の充実

有明海・八代海等の長期的な変化を把握するため、モニタリング調査等による基礎的データの蓄積や、環境変化のメカニズム、要因等の解明につながるデータ分析・解析が必要。気候変動に伴う気温・水温上昇や大雨等による影響についての調査研究が重要。

(2) 関係者による連携の強化と情報の発信・共有の推進

多様な主体が有機的に連携し取り組むこと、有明海・八代海等の生物や水環境、再生方策等の取組状況等の情報発信・共有が重要。

(3) 再生目標と再生方策等との関連性の明確化と他事業等との連携強化

再生目標の達成状況や再生方策の実施状況等を定期的に確認し、再生目標と各事業等の関連性について最新の知見とともに整理していくことが必要。

(4) 令和8年度委員会報告に向けた取組み

中間取りまとめにおいて整理された課題の解決に向けて取り組むことが必要。

3 有明海・八代海等の水質の状況について（環境保全課）

公共用水域の水質監視は、水質汚濁防止法第16条の規定に基づき、水質測定計画を県が関係機関と協議の上、策定し、水域に設定された環境基準点において、年間を通じて常時監視を行う仕組みとなっている。また、測定結果については、翌年度に取りまとめ公表している。

環境基準の達成状況は、COD（有機物による汚濁の指標）が平成12年度（2000年度）には八代海の大規模な赤潮の影響等から、県全体で過去最低の52.6%となったが、平成13年度（2001年度）以降は、ほぼ70%以上で推移している。また、全窒素・全燐（富栄養化の指標）も、平成12年度（2000年度）には県全体で過去最低の28.6%となり、平成13年度（2001年度）以降は、ほぼ60%以上で推移していた。令和4年度（2022年度）は八代海の大規模な赤潮の影響等から42.9%となっていたが、令和6年度（2024年度）は近年と同程度の達成率となっている。

なお、COD、全窒素・全燐濃度については、近年変動はあるもののほぼ横ばいで推移している。

(1) 有明海・八代海における水質の常時監視体制等（令和6年度（2024年度））

有明海・八代海に、一級河川、港及びそれらの地先等に分類した水域に環境基準点を45地点設け、年4回～15回の測定を実施している。（熊本県と熊本市で実施）

なお、水域の区分は、次のとおり。

「COD」：有明海7水域（長洲港内、長洲地先、白川河口部、緑川河口部、本渡港内、本渡地先、有明海中央部）
 八代海11水域（八代港、水無川河口部、八代市地先、湾奥部、三角港、合津港、本渡瀬戸、牛深港、梅戸港、不知火地先、八代海中央部）

「全窒素・全燐」：有明海3水域（有明海東部、有明海中央部、有明海南部）
 八代海3水域（八代海北部、八代海中部、八代海南部） ※ _____ は環境基準未達成の水域

測定項目は、人の健康の保護に関する項目（カドミウム等22項目）、生活環境の保全に関する項目（COD、全窒素・全燐等11項目）、その他の項目（塩分等5項目）の計38項目である。

【環境基準】

(2) 環境基準の達成状況（令和6年度（2024年度））

ア 健康項目

人の健康の保護に関する項目については全ての水域で達成。

イ COD値（汚濁の指標）

有明海：7水域（11地点）のうち4水域で達成。（達成率：57.1%）

八代海：11水域（22地点）のうち9水域で達成。（達成率：81.8%）

〈COD〉	
類型A	2mg/ℓ 以下
類型B	3mg/ℓ 以下
類型C	8mg/ℓ 以下

	〈全窒素〉	〈全燐〉
類型Ⅰ	0.2mg/ℓ 以下	0.02mg/ℓ 以下
類型Ⅱ	0.3mg/ℓ 以下	0.03mg/ℓ 以下
類型Ⅲ	0.6mg/ℓ 以下	0.05mg/ℓ 以下

- 県全体：19水域（36地点）のうち14水域で達成。（達成率：73.7%）
- ウ 全窒素・全燐値（富栄養化の指標）
 - 有明海：3水域（13地点）のうち2水域で達成。（達成率：66.7%）
 - 八代海：3水域（7地点）のうち全てで達成。（達成率：100%）
 - 県全体：7水域（22地点）のうち6水域で達成。（達成率：85.7%）

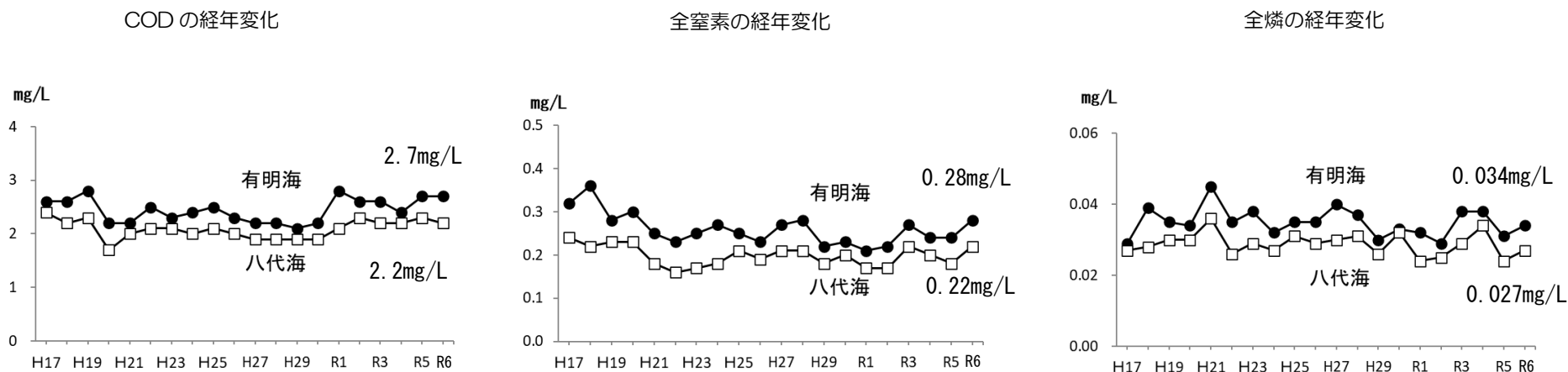


図1：COD値, 全窒素及び全燐の値 単位：mg/ℓ
 ※CODは75値、全窒素及び全燐は年平均値、本県調査分のみの平均値。

(3) 有明海・八代海への汚濁物質の流入削減対策について

県としては、これまで生活排水、工場排水などの汚濁発生源対策を総合的に講じてきたものの、環境基準を達成していない水域もあることから、引き続き庁内関係部局、国や関係各県、市町村等と連携して環境基準を達成出来るよう、工場排水対策、下水道等生活排水処理施設整備の促進等、海域環境への一層の負荷の軽減に努めていくこととしている。

特に、有明海・八代海への汚濁物質の流入削減を目的に、県条例（水質汚濁防止法第3条第3項の規定に基づき排水基準を定める条例及び熊本県生活環境の保全等に関する条例施行規則）を改正し、平成20年（2008年）4月から排水規制区域の拡大、対象施設の追加や独自の排水基準の設定等、適切な排水規制に取り組んでいる。

4 有明海・八代海の水温の推移について(水産研究センター)

(1) 有明海の水温

有明海における水深5m層の水温は、過去50年間で約0.6℃上昇。

令和7年度は、9月、11月、12月、1月が平年並み、5月、8月、2月が「やや高め」、4月、6月、7月、10月、3月が「かなり高め」で推移。

(2) 八代海の水温

八代海における水深5m層の水温は、50年間で約0.8℃上昇。

令和7年度は、11月から2月が平年並み、4月、5月、9月、10月、3月が「やや高め」、6月から8月が「かなり高め」で推移。

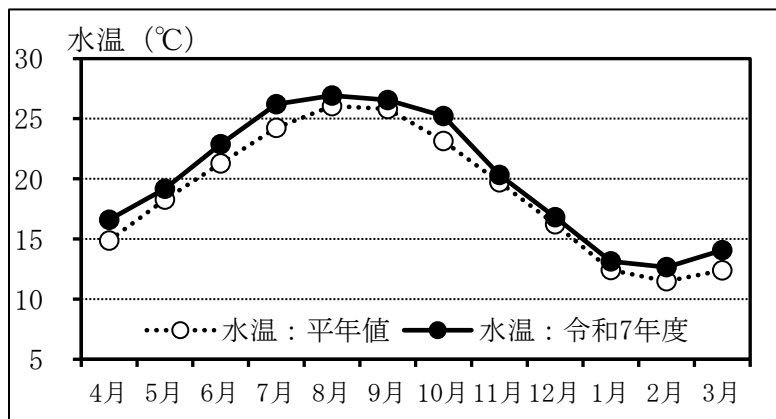


図1 有明海における水温度の推移

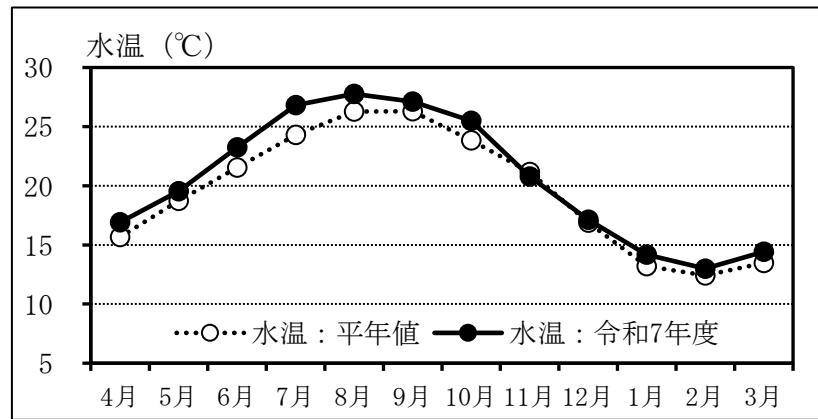
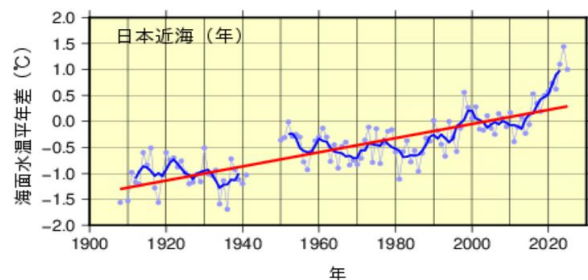


図2 八代海における水温度の推移

※ 有明海（18点）と八代海（20点）の水深5m層の平均値、平年値は過去37年間（昭和49年～平成23年）の平均値

資料：水産研究センターによる調査結果

【参考】海面水温の長期変化傾向（日本近海）（気象庁HP）



○ 日本近海における令和7年（2025年）までの海域平均海面水温（年平均）の上昇率は、100年あたり+1.36℃の割合となっている。この上昇率は、世界全体で平均した海面水温の上昇率（100年あたり+0.63℃）よりも大きく、日本の気温の上昇率（100年あたり+1.44℃）と同程度の値である。

図3 日本近海の全海域平均海面水温（年平均）の平年差の推移

図の青丸は各年の平年差、青の太い実線は5年移動平均値、赤の太い実線は長期変化傾向を示す。平年値は平成3年（1991年）～令和2年（2020年）の30年間の平均値

（出典 https://www.data.jma.go.jp/kaiyou/data/shindan/a_1/japan_warm/japan_warm.html）

5 有明海・八代海の漁業生産の状況について(水産振興課)

①漁業の状況

ア 魚類及びあさりの漁獲量の推移

魚類漁獲量は、有明海では減少。平成20年(2008年)以降は1,000トン台で推移。令和5年(2023年)は806トン。
八代海でも減少。令和5年(2023年)は3,705トン。

あさり漁獲量は、有明海では減少。令和1年(2019年)295トン→令和6年(2024年)91トン→R6の高温等の影響により令和7年(2025年)は14トン。
八代海でも減少。令和1年(2019年)44トン→令和6年(2024年)112トン→R6の高温・大雨による低塩分化の影響により令和7年(2025年)は14トン。

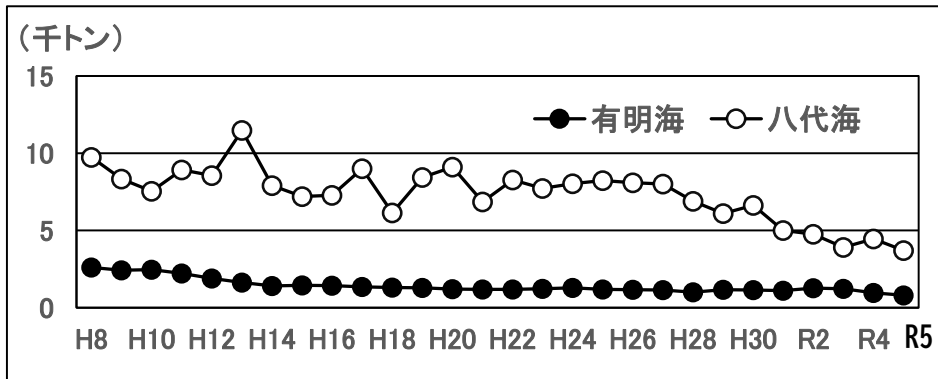


図1 有明海・八代海における魚類漁獲量の推移

資料：農林水産統計年報

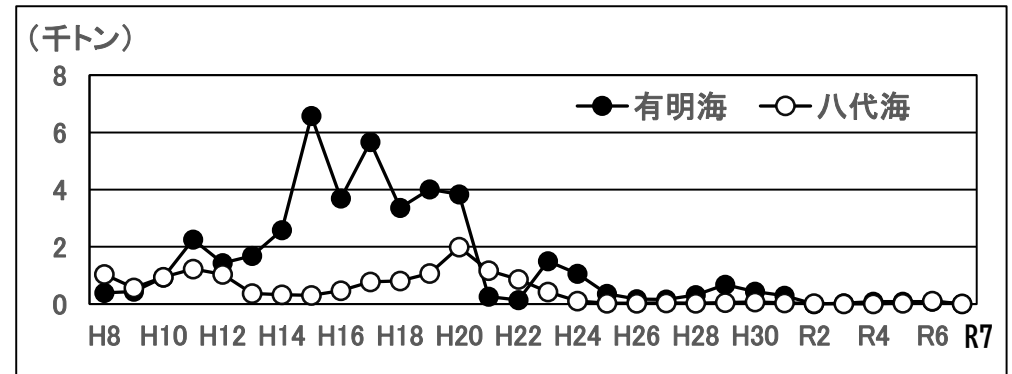


図2 有明海・八代海におけるあさり漁獲量の推移

資料：H8～R5:農林水産統計年報、R6, R7:熊本県水産振興課調べ

イ 魚類及びあさりの漁獲金額の推移

魚類漁獲金額は、近年は30億円台で推移しており、令和5年(2023年)は3,850百万円。
あさりの漁獲金額は、平成15年(2013年)から平成20年(2008年)は、15～20億円程度で推移したが、令和5年(2023年)は71百万円。

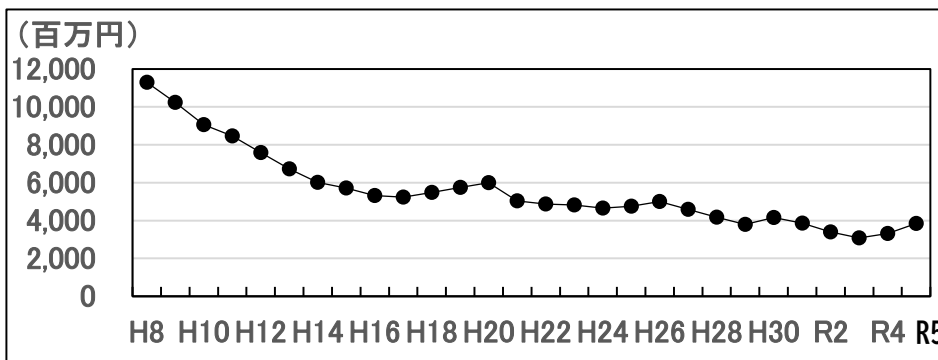


図3 熊本県における魚類漁獲金額の推移

資料：農林水産統計年報

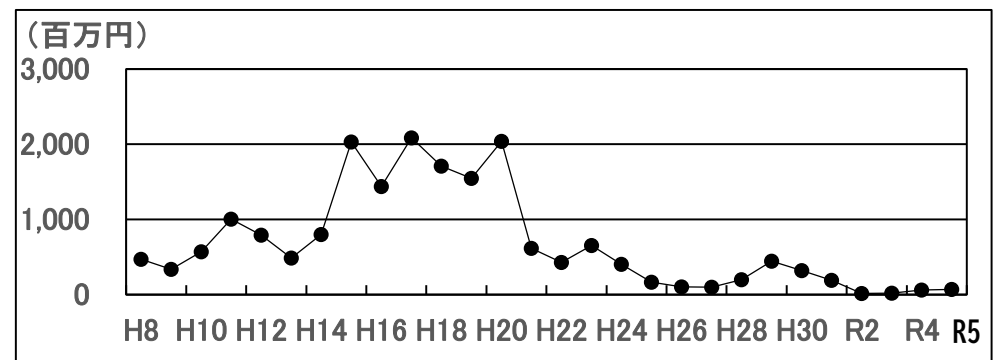


図4 熊本県におけるあさり漁獲金額の推移

資料：農林水産統計年報

②養殖漁業の状況

ア ノリ養殖業

令和7年度（2025年度）漁期は、有明海では、生産枚数が約8.4億枚（前年比100.0%）、生産金額が約145.6億円（前年比64.0%）。
八代海では、令和5年度（2023年度）漁期以降、生産が行われていない。

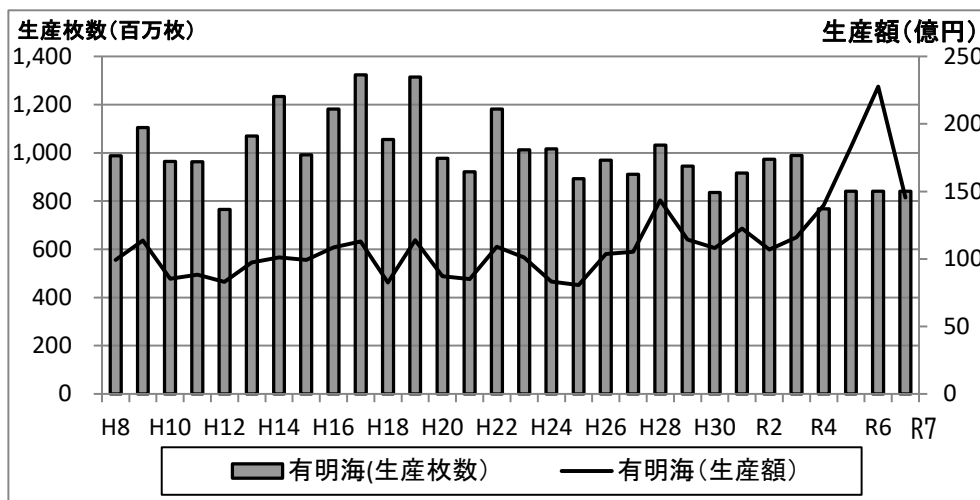


図5 有明海におけるノリ養殖生産量・生産金額の推移（養殖年）
資料：水産振興課調べ

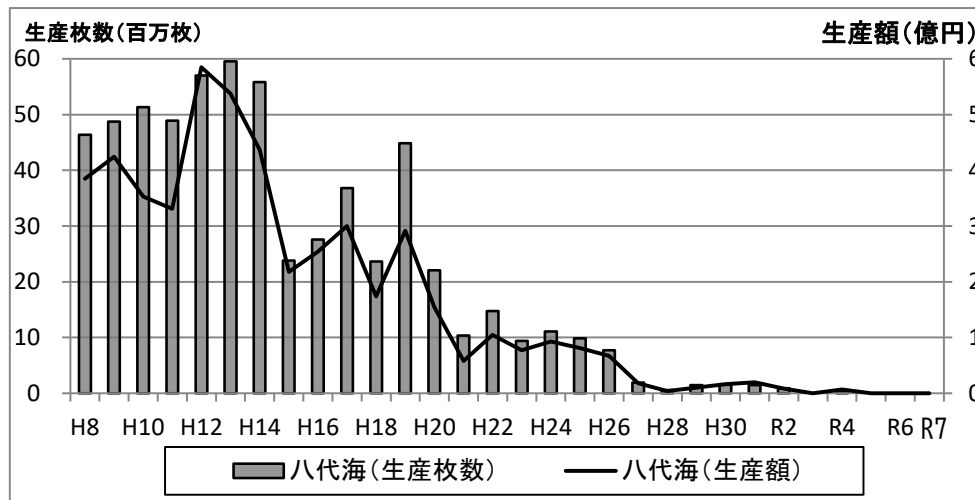


図6 八代海におけるノリ養殖生産量・生産金額の推移（養殖年）
資料：水産振興課調べ

イ 魚類養殖

ブリ類養殖の令和6年（2024年）の生産量は4,520トン（前年比113.1%）、生産額（令和6年）は41.5億円（前年比90.7%）。
マダイ養殖の令和6年（2024年）の生産量は10,717トン（前年比114.2%）、生産額（令和6年）は105.1億円（前年比118.4%）。

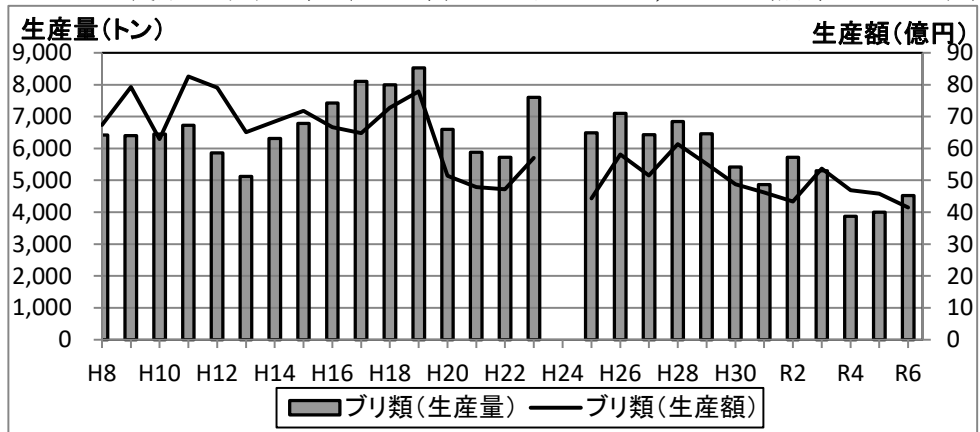


図7 ブリ類養殖生産量・生産金額の推移
資料：農林水産統計年報

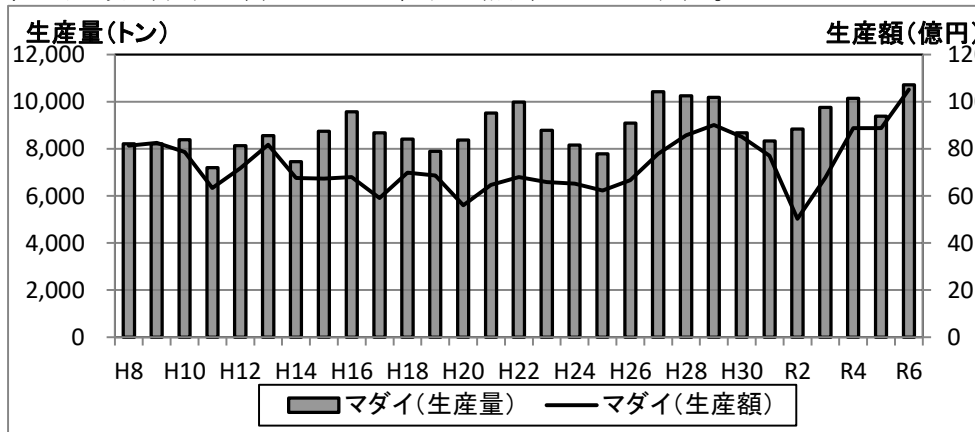


図8 マダイ類養殖生産量・生産金額の推移
資料：農林水産統計年報

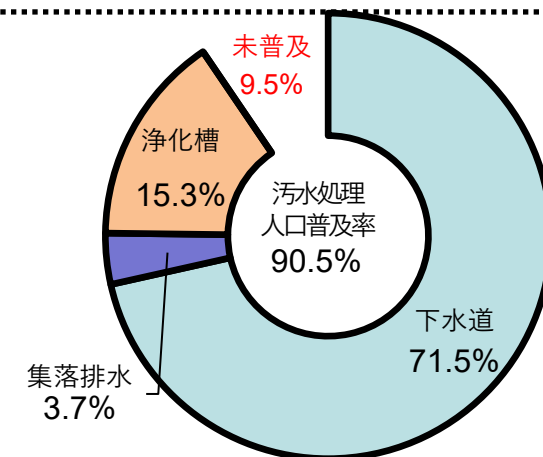
I 「有明海・八代海等の再生に係る提言」への対応

(1) 海域環境への負荷の削減 ①生活排水処理施設の整備促進と適切な維持管理

下水環境課

<1 現状・課題等>

- 生活排水対策のマスタープラン「くまもと生活排水処理構想」に基づき、令和8年度末の汚水処理人口普及率93%（令和6年度末：90.5%）を目標に、地域特性に適した下水道や合併処理浄化槽などの生活排水処理施設の整備に取り組んでいる。
- また、下水道・集落排水施設への接続や浄化槽の適切な維持管理に係る普及啓発活動に取り組んでいる。



汚水処理人口普及率 (令和7年3月末)

<2 取組みの方向性>

- 社会情勢の変化（人口減少等）を踏まえ、合併処理浄化槽への転換促進等の生活排水処理施設の未普及対策、施設の老朽化に伴う計画的な改築・更新及び広域化・共同化など効率的な運営管理に取り組む。
- 施設の汚濁負荷削減効果を発揮させるため、下水道・集落排水施設への接続や浄化槽の適切な維持管理に係る普及啓発活動に引き続き取り組む。

<3 令和7年度の主な取組実績及び令和8年度の取組予定>

① くみ取り便槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進、公共浄化槽の普及

【R7】当初予算：92,721千円、11月補正予算：4,494千円(浄化槽整備事業)

・既存住宅における合併処理浄化槽への転換事業と市町村が設置する公共浄化槽事業に重点化して市町村へ補助(39市町村)

【R8】当初予算：73,721千円(浄化槽整備事業)

・引き続き、合併処理浄化槽への転換事業と公共浄化槽事業に重点化して市町村への補助を実施。

② 汚水処理施設の老朽化に伴う改築・更新及び耐震・耐水対策を推進

【R7】当初予算：6,874,604千円、9月補正予算：1,158,000千円

(流域下水道建設事業・維持管理事業、集落排水整備事業)

・流域下水道施設、集落排水施設の改築・更新及び耐震・耐水工事を実施。

【R8】当初予算：5,512,891千円

・引き続き、施設の改築・更新及び耐震・耐水工事を実施。

③ 下水道等への接続率が低い市町村が行う助成事業への支援

【R7】当初予算：400千円(生活排水対策総合推進事業)

・農業集落排水への接続助成を実施。

【R8】当初予算：400千円(生活排水対策総合促進事業)

・引き続き、農業集落排水への接続助成を実施。

④ 市町村等と連携した生活排水対策に関する啓発活動の実施

【R7】当初予算：519千円(生活排水対策総合促進事業)

・普及啓発パンフレットの作成、下水処理場への社会科見学、パネル展示等を実施。

【R8】当初予算：267千円(生活排水対策総合促進事業)

・引き続き、普及啓発、下水処理場への社会科見学、パネル展示等を実施。



小学生社会科見学(八代北部浄化センター)



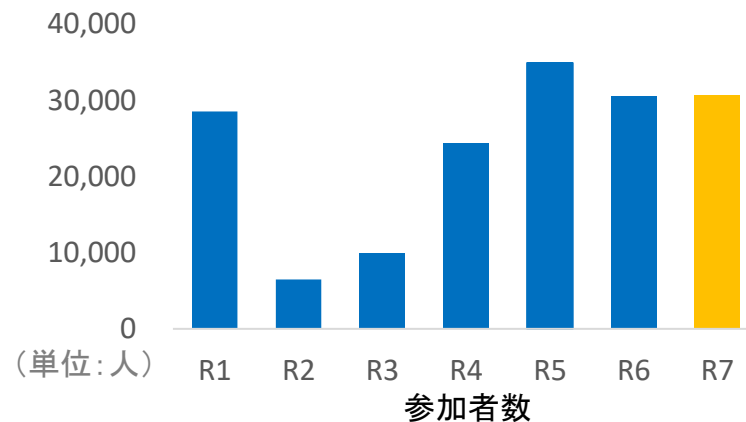
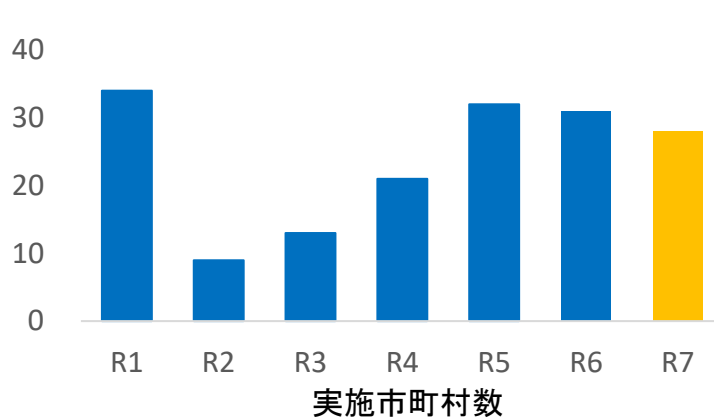
県立図書館における展示

(1) 海域環境への負荷の削減 ②普及啓発活動の展開

環境立県推進課

<1 現状・課題等>

- きれいな川や海を健全な姿で次世代へ継承していくため、多くの県民が、川や海の水辺環境や生物多様性等に関心を持ち、自発的な環境保全活動につながるよう、平成14年度(2002年度)から「くまもと・みんなの川と海づくり県民運動」として県内一斉清掃活動や環境出前講座等の普及啓発活動を実施。
- 県内一斉清掃活動は、コロナ禍で実施市町村、参加者数ともに減少していたが、近年はコロナ前の水準に回復(実施市町村数:28 参加者数:約30,700人)。



<2 取組みの方向性>

- 水を守る県民運動の一環として、県内一斉清掃活動の促進や環境出前講座などの普及啓発等を市町村等と連携して推進する。

<3 令和7年度の主な取組実績及び令和8年度の取組予定>

① 河川や海岸の一斉清掃活動

【R7】当初予算：10,369 千円（有明海・八代海再生推進連携事業／環境立県推進課）

- ・県内各地で河川や海岸の清掃活動が実施され、28市町村で約30,700人が参加。
（参考）R6：31市町村／約30,500人、R5：32市町村／約34,800人

【R8】当初予算：40,606千円（環境教育相互連携推進事業／環境立県推進課）

- ・市町村等と連携しながら県内各地の河川や海岸等の清掃活動を実施し、川海を大切にする心を育てる。



清掃活動

② 小中学生等を対象とした環境出前講座

【R7】当初予算：10,369 千円（有明海・八代海再生推進連携事業／環境立県推進課<再掲>）

- ・小中学校を訪問し子どもたちや教職員に熊本の海や川の大切さを伝える環境出前講座を実施し、延べ51校、約2,300人が受講。
（参考）R6：36校／約1,700人、R5：51校／約2,700人

【R8】当初予算：40,606千円（環境教育相互連携推進事業／環境立県推進課<再掲>）

- ・県内の小中学校で環境出前講座を実施する。実施校の地元の事例を取り入れるなど、授業の工夫を重ねながら内容の充実を図る。



環境出前講座

(1) 海域環境への負荷の削減 ③適切な排水指導

環境保全課

<1 現状・課題等>

- ① 公共用水域の水質の保全を一層推進するため、工場・事業場等の排水について、法より厳しい基準を条例で定め水質汚濁の防止を図っている。また、工場・事業場等への立入検査を計画的に実施している。
- ② 有明海・八代海の富栄養化を防止するため、水質汚濁防止法で規制対象とならない工場又は事業場のうち、排水量や汚濁負荷量が一定の要件を満たす施設を熊本県生活環境保全条例に基づく対象施設に追加し、排水処理施設の維持管理の徹底を指導することにより、公共用水域中の全窒素及び全燐の低減を図っている。
- ③ 法や条例の排水基準を超えた事業場に対して改善勧告等を行い、排水処理施設の改善や維持管理の徹底を指導している。



工場等への立入検査(採水)の様子

<2 取組みの方向性>

海域の環境基準達成に向けて、法や条例に基づく事業場等への立入検査や指導等により汚濁負荷低減に努めるとともに、関係6県で構成する有明海・八代海等再生推進連絡協議会で他の沿岸県と協議・情報共有しながら汚濁低減の継続に向けて調整を図る。

<3 令和7年度の主な取組実績及び令和8年度の取組予定>

① 排水規制対象事業場(排水量20m³/日以上)に対する計画的な立入検査・指導と排水水の分析等を実施し、排水基準の遵守状況を把握。

【R7】当初予算：4,917 千円(水質汚濁規制費)

・対象事業場に対して、立入検査と排水水の分析等を実施し、排水基準超過が判明した7事業場に対して改善指導を行った。

【R8】当初予算：5,136 千円(水質汚濁規制費)

・引き続き、事業場へ立入等を実施し、排水水の汚濁の低減を図る。



事業場の排水処理施設の様子

② 「有明海・八代海等の再生に向けた熊本県計画」に沿って、公共用水域水質測定計画に基づき、海域における水質状況調査を実施する。

(※) 水質調査検査項目

健康項目：カドミウム、ヒ素、ジクロロメタンなど22項目

生活環境項目：COD、全窒素、全燐など11項目

その他項目：塩分、クロム、アンモニア態窒素など5項目

要監視項目：PFOS及びPFOA

【R7】当初予算：49,884 千円(水質環境監視事業)

COD等：基準点33地点 補助点：4地点

全窒素・全燐：基準点20地点(9地点はCOD等の基準点と重複)

【R8】当初予算：51,545 千円(水質環境監視事業)

COD等：基準点33地点 補助点：4地点

全窒素・全燐：基準点20地点(9地点はCOD等の基準点と重複)



海域調査の様子

(1) 海域環境への負荷の削減 ④化学農薬・化学肥料の使用量の削減

<1 現状・課題等>

平成2年度(1990年度)から土づくりを基本とした環境保全型農業に取り組み、平成23年度(2011年度)からは、「くまもとグリーン農業」の新たな取り組みを開始した。土壌分析を踏まえた適正な施肥、化学農薬削減のための天敵活用技術など生産現場への導入を進め、農業者の取り組みは増大している。平成16年度(2004年度)と比較して令和6年度(2024年度)の化学肥料の使用量は約50%削減、化学農薬の使用量は約52%削減している。今後、さらに環境負荷を低減するため、化学農薬・化学肥料の削減につながる技術開発とその普及を図っていく必要がある。



緑肥(レンゲ等)による
地力増進



自動抑草ロボットを活用した
水田の雑草対策



防蛾灯を活用した
害虫対策



窒素の収支に関する
調査研究

<2 取り組みの方向性>

- ① 「くまもとグリーン農業」の取り組みは、新たに策定した「地下水と土を育む農業等の推進に関する計画」(令和7年度(2025年度)~11年度(2029年度))の施策の柱に位置付け、計画に沿って生産拡大と取組レベルの向上を図る。
- ② 「くまもとグリーン農業」の取組効果の見える化を図り、環境に優しい病虫害防除や土づくりの普及等により、化学農薬と化学肥料の使用量を一層削減する。

<3 令和7年度の主な取組実績及び令和8年度の取組予定>

① 「くまもとグリーン農業」の生産拡大及び取組みの高度化の推進

【R7】・県民会議の開催、市町村や関係機関と連携した「くまもとグリーン農業」の推進、化学農薬や化学肥料の使用量を削減した熊本型特別栽培農産物「有作くん」及び有機農業の取組拡大、併せて認証に係る助言・指導を行った。

【R8】・引き続き、くまもとグリーン農業の生産拡大や取組みの高度化を更に推進する。



<新マークの活用>

② 「環境にやさしい農業」栽培技術の普及定着の促進

【R7】・「環境にやさしい農業」の栽培技術として害虫を捕食する天敵等資材の導入による減農薬栽培技術や地域資源を活用した土づくり等の実証展示ほ場を県下11カ所に設置した。

【R8】・化学農薬や化学肥料の更なる使用量削減に向けて「環境にやさしい農業」の栽培技術の実証を支援し、技術の導入及び普及定着を図る。



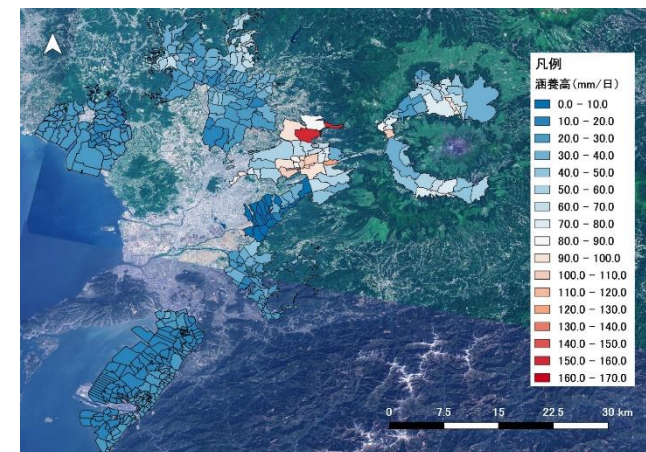
天敵を活用した害虫防除

<化学農薬低減技術展示ほ場の様子>

③ 「くまもとグリーン農業」の取組効果の見える化

【R7】・地下水と土を育む農業を消費者にPRするため、イベント出展や収穫体験による生産者との交流など消費者理解の醸成を図ったほか、地下水や環境への効果や影響を解明するため、県内の大学と連携して調査研究を実施し、現地調査やデータ解析等を行った。

【R8】・引き続き、イベント出展や消費者と生産者との交流、SNS等による情報発信を行うとともに、県内の大学と連携して調査研究を行い、農業活動が地下水に貢献する仕組みや土壌へ及ぼす影響を調査研究し、貢献度の見える化を図る。



<水田における涵養高の分布(東海大調査結果)>

※上記①～③

【R7】当初予算:22,609千円(地下水と土を育む農業総合推進事業及び熊本型みどりの食料システム戦略推進事業の一部)

【R8】当初予算:20,317千円(地下水と土を育む農業総合推進事業及び熊本型みどりの食料システム戦略推進事業の一部)

(1) 海域環境への負荷の削減 ⑤家畜排せつ物の適正管理の継続

畜産課

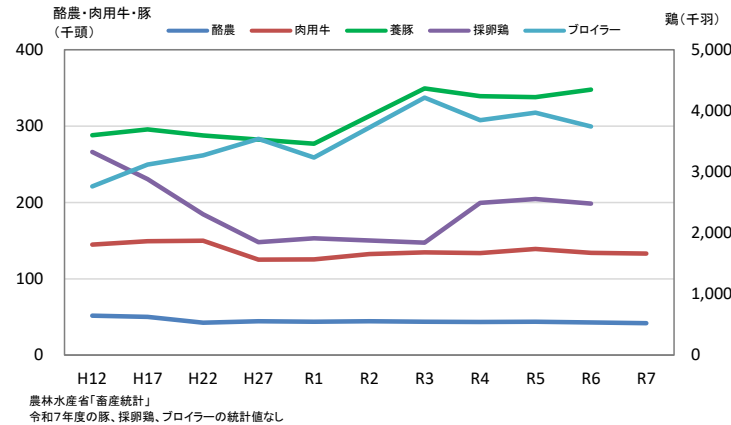
<1 現状・課題等>

家畜の飼養飼養頭羽数の増加もあり、畜産経営の健全な発展には、家畜排せつ物の適正な管理がより重要となっている。

また、半導体関連企業の進出・集積が進む菊池地域では、堆肥を施用していた飼料畑の減少が懸念される。

そこで、家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律(家畜排せつ物法)に基づく家畜排せつ物の適正管理を推進するため、家畜排せつ物の処理状況の把握と、それぞれの経営体に合わせた指導を関係機関が一体となって行っている。

○家畜飼養頭羽数の推移



○法対象農家

	全畜種 農家戸数	法対象 農家戸数	法対象外 農家戸数
熊本	120	83	37
宇城	80	44	36
玉名	87	64	23
鹿本	101	76	25
菊池	600	497	103
阿蘇	703	388	315
上益城	171	80	91
八代	17	15	2
芦北	35	25	10
球磨	504	255	249
天草	222	108	114
合計	2,640	1,635	1,005

熊本県畜産統計(R7.2.1調査)より

<2 取組みの方向性>

- ① 家畜排せつ物の適正管理の継続。
- ② 年数の経過した堆肥舎等の維持管理や適正運用の継続。
- ③ 簡易対応で家畜排せつ物管理を行っている畜産農家については、施設整備など経営形態に応じた対応の推進。
- ④ 菊池地域の家畜排せつ物処理と利用に係る畜産農家の実態意向の把握及び対策の検討。

<3 令和7年度の主な取組実績及び令和8年度の取組予定>

① 家畜排せつ物の処理状況の把握・技術指導及び理解醸成活動の実施

【R7】当初予算：2,261千円(畜産環境保全指導事業のうち堆肥流通・利用推進対策事業)

- ・家畜排せつ物の適正管理に向けた法対象農家の確認と処理状況の調査を行った。
- ・浄化処理施設の処理水を分析し、分析結果に基づき、処理技術の改善等助言指導を実施した(処理水分析50点)。
- ・11月を「畜産環境月間」とし、農業関連情報誌等を利用した意識啓発・理解醸成活動を行った。

【R8】当初予算：2,261千円(畜産環境保全指導事業のうち堆肥流通・利用推進対策事業)

- ・法対象農家や家畜排せつ物の処理状況を把握すると共に、浄化処理技術の向上や畜産環境の改善を目的に、処理水の分析及び助言指導を実施する。
- ・また、「畜産環境月間」には巡回指導や農業関連情報誌等の活用により、家畜排せつ物の適正な管理への意識啓発を行う。



畜産環境月間パンフレット

② 良質な堆肥生産及び耕畜連携に資する家畜排せつ物処理施設・機械の整備

【R7】繰越予算：59,069千円(耕畜連携体制緊急整備事業)

- ・良質な堆肥生産のための堆肥化処理施設や、堆肥の切り返し機(ショベルローダー)、堆肥散布機等の整備を支援した。(整備7カ所)

【R8】R7年度2月補正予算：59,069千円(耕畜連携体制緊急整備事業)

- ・引き続き、良質な堆肥生産や耕畜連携の推進に必要な施設・機械の整備を支援する。



浄化処理状況の確認

③ 半導体関連企業等の進出の影響を受ける地域の家畜排せつ物の適正処理・利用

【R7】繰越予算：12,064千円(畜産営農継続検討事業)

- ・菊池地域の畜産農家の家畜排せつ物処理の実態や意向を調査し、地元自治体や農業団体とともに必要な対策案を整理した「畜産営農継続構想」を策定した。

【R8】当初予算：30,269千円(半導体集積地域畜産営農継続事業)

- ・畜産営農継続構想の具現化に向け、家畜排せつ物の適正な管理・利用を推進する。



堆肥化処理施設

(1) 海域環境への負荷の削減 ⑥ 耕畜連携による堆肥の広域流通

畜産課

<1 現状・課題等>

家畜の排せつ物は、堆肥化などの適切な処理によって、土壌改良資材や肥料として有効活用が期待される。その一方で、散布のしやすさなどから化学肥料等を利用したり、又は地域に畜産農家がなく堆肥を購入できないなどの理由から、堆肥が利用されていない状況も見られる。

また、飼料畑の減少が懸念される菊池地域においては、耕種地域への堆肥の広域流通を更に進める必要がある。そのため、耕種農家が利用しやすい良質な堆肥生産に向けた技術向上を図ると共に耕種農家へ堆肥利用啓発や耕種農家と畜産農家とのマッチングが重要である。

また、畜産地帯から耕種地帯への堆肥供給においては、耕種農家が必要とする時期に堆肥を活用できるよう、堆肥貯蔵庫等の整備が必要である。



堆肥共励会審査会の様子



耕種農家への堆肥利用啓発活動



くまもと堆肥ネットHP

<2 取組みの方向性>

- ① 堆肥利用にかかる耕種農家との連携や情報交換等の促進。
- ② 地域における堆肥製造技術の向上。
- ③ 畜産地帯から耕種地帯への堆肥の更なる流通及び耕種農家による利用の促進。

<3 令和7年度の主な取組実績及び令和8年度の取組予定>

① 堆肥共励会(熊本県耕畜連携推進協議会主催 事務局:JA熊本中央会)を開催

【R7】・耕種農家が求める良質な堆肥の生産を目的に、堆肥共励会を実施(出品点数108点)した。出品者へは、分析結果等を提示し、更なる良質な堆肥の生産に対する意識の啓発を行った。

【R8】・引き続き、堆肥共励会を開催し、熊本県全体の堆肥の生産の品質向上に繋げる。

② 堆肥利用への理解醸成及び堆肥利用推進活動の実施

【R7】・堆肥利用への理解醸成のため、耕種農家が多く集まる農機具展示会(令和7年7月24日から25日まで)や農業フェア(令和7年11月8日から9日まで)において、堆肥のサンプルを配布し、堆肥の有用性を説明した。

・また、併せて、堆肥の利用拡大のため、堆肥の購入先情報を提供する堆肥需給マッチングサイト「くまもと堆肥ネット」を紹介した。

【R8】・引き続き、農機具展示会や農業フェア等の機会を捉え、堆肥利用への理解醸成を図るとともに、「くまもと堆肥ネット」等の活用により堆肥の利用を推進し、畜産地帯から耕種地帯への広域流通に繋げる。

※①～②の【R7】当初予算:948千円(畜産環境保全指導事業のうち良質堆肥利用推進事業)

【R8】当初予算:948千円(畜産環境保全指導事業のうち良質堆肥利用推進事業)

③ 良質な堆肥生産及び耕畜連携に資する家畜排せつ物処理施設・機械の整備

【R7】繰越予算:59,069千円(耕畜連携体制緊急整備事業<再掲>)

・良質な堆肥生産のための堆肥化処理施設や、堆肥の切り返し機(ショベルローダー)、堆肥散布機等の整備を支援した。(整備7カ所)

【R8】R7年度2月補正予算:59,069千円(耕畜連携体制緊急整備事業<再掲>)

・引き続き、良質な堆肥生産や耕畜連携の推進に必要な施設・機械の整備を支援する。

④ 菊池地域から耕種地域への堆肥の広域流通の促進

【R7】当初予算:10,000千円(畜産営農継続特別対策事業)

・堆肥の広域流通を促進するため、フレコンバックでの堆肥流通等の新たな取組みを支援した。

【R8】当初予算:8,000千円(畜産営農継続特別対策事業)

・引き続き、堆肥の広域流通を促進するために必要な堆肥や土壌分析等の取組みを支援する。



堆肥利用理解醸成活動



堆肥共励会現地審査



くまもと堆肥ネットHP

(1) 海域環境への負荷の削減 ⑦ 養殖場から排出される負荷の削減

水産研究センター・水産振興課

<1 現状・課題等>

海域環境への負荷削減のため、魚類養殖場については、養殖が行われている全ての漁場で漁場改善計画を策定し、漁場環境の維持・改善に取り組んでおり、更なる負荷の削減を図るため、以下の取組みを推進している。

- ① 養殖場で発生する環境負荷を低減させるため、ヒトエグサ※やアカモク等海藻類の増養殖技術の開発。
- ② 魚類養殖において、地元漁協が策定した漁場改善計画の着実な実施に向けた支援。
- ③ 魚類養殖業者に対して、魚種ごとに適正な給餌量などの養殖管理の徹底を指導。

※ヒトエグサ・・・一般的に「アオサ」として流通



人工採苗網を用いたヒトエグサ養殖



漁協における漁場改善報告会



適正な給餌量の指導状況

<2 取組みの方向性>

海域の環境負荷の軽減や新たな漁場の開拓を図るため、海藻類の増養殖技術の開発や、増養殖の普及に取り組む。また、引き続き、漁協に対して漁場改善計画の着実な実施を指導していく。

<3 令和7年度の主な取組実績及び令和8年度の取組予定>

① ヒトエグサの安定生産に向け、人工採苗網の事業化に向けた試験を実施する。

【R7】当初予算：9,661千円(海藻類総合対策事業／水産研究センター)

- ・人工採苗網の作製にかかるコスト削減のため、人工採苗の効率化試験を行った。
- ・令和7年9月から水産研究センターで生産した人工採苗網282枚を県内4地区5業者へ配付し、人工採苗網が天然採苗と同程度の生産性を有することを確認した。

【R8】当初予算：9,267千円(海藻類総合対策事業／水産研究センター)

- ・人工採苗網生産技術の効率化及び生産性の確認試験等に取り組む。



ヒトエグサ(アオサ)人工採苗網の生産状況

② 漁場改善計画が着実に実施されるよう、漁協に対し、養殖場の底質調査結果に基づく漁場環境の維持・改善に向けた指導を行う。

【R7】当初予算：1,564千円(持続的養殖生産推進事業費／水産振興課)

- ・18漁協(支所を含む)が実施する魚類養殖場の底質調査への技術的支援と併せて、漁場環境の維持・改善が図られるよう、養殖管理方法等について指導を行った。

【R8】当初予算：16,897千円の一部(養殖業総合推進事業／水産振興課)

- ・18漁協(支所を含む)が実施する魚類養殖場の底質調査への技術的支援と併せて、漁場環境の維持・改善が図られるよう、養殖管理方法等について指導を行う。



魚類養殖場

③ 給餌管理が徹底されるよう、マダイ、ブリ等魚類養殖業者に適正な給餌量の指導を行う。

【R7】当初予算：1,608千円(安全安心な養殖魚づくり事業／水産振興課)

- ・魚類養殖業者41経営体への魚病対策指導時等を通じて、適正な給餌量の管理についても指導を行った。

【R8】当初予算：16,897千円の一部(養殖業総合推進事業／水産振興課<再掲>)

- ・魚類養殖業者への魚病対策指導時に併せて、適正な給餌量の管理についても指導を行う。



現場指導の状況

(1) 海域環境への負荷の削減 ⑧ 森林整備の着実な推進

森林整備課・森林保全課・水産振興課

<1 現状・課題等>

- 林業の採算性の低迷等により森林所有者の経営意欲が減退するなか、森林の有する多面的機能の持続的発揮を図るため、森林所有者の負担を軽減しつつ、植栽、間伐等の森林整備を計画的に推進することが必要。
- 県民参加による植栽や下刈り作業などの森づくり活動を通して、県民の森林・林業への理解の醸成を図ることが重要。



間伐実施後の人工林



ボランティアによる森づくり(植栽)活動



インストラクターによる森林案内

<2 取組みの方向性>

- ① 森林の有する公益的機能の持続的な発揮と森林資源の循環利用の実現に向けて、森林所有者及び林業事業体に再造林推進支援を強化することで、確実な森林再生を図る。
- ② 「水とみどりの森づくり税」を活用した、ボランティア・企業等による森づくり活動への支援、森林環境教育等を通して、森林・林業への理解の醸成を図ることで、県民参加の森づくりを推進する。

<3 令和7年度の主な取組実績及び令和8年度の取組予定>

① 森林整備の推進のための森林所有者等が行う植栽、間伐、針広混交林化への助成等

【R7】当初予算：2,136,888千円、1月補正予算：1,096,600千円（森林環境保全整備事業、水とみどりの森づくり税を活用した森林づくり事業／森林整備課）

・県の実施又は助成による実績見込み：植栽約1,000ha、間伐等約2,700ha

【R8】当初予算：2,001,537千円（森林環境保全整備事業、森林再生支援事業、水とみどりの森づくり税を活用した森林づくり事業／森林整備課）

・特に再生林対策の強化をはじめとした森林整備への助成等を引き続き実施。



植栽(再生林)

② ボランティア・企業等による森づくり活動への支援、森林環境教育等を通じた県民の森林へのふれあいの場の提供

【R7】当初予算：52,723千円（未来につなぐ森づくり事業／森林整備課・森林保全課）
15,000千円（漁民の森づくり事業／水産振興課）

・森づくり活動に対する助成を33団体（うち漁民の森づくり5団体）で実施。

・森林吸収量を認証し（21団体）、企業等による森づくりを推進。

【R8】当初予算：53,223千円（未来につなぐ森づくり事業／森林整備課・森林保全課）
15,000千円（漁民の森づくり事業／水産振興課）

・ボランティア・企業等による森づくり活動や森林環境教育等に対する支援を引き続き実施。



企業等による森づくり活動

(2) 抜本的な干潟等再生方策の検討 ① 有明海

環境立県推進課・自然保護課・水産振興課・漁港漁場整備課

<1 現状・課題等>

- 干潟漁場では、覆砂等の対策、漁業者による環境保全の取組みの支援等により底質改善に取り組んでいる。
- 抜本的な対策には、泥質化等の環境変化メカニズムの解明やその対応策の検討に高度な知見が必要。また、対策の実施には膨大な経費が見込まれ、県単独での実施は困難。このため、国の主体的な取組みを求めているが、国でも未だに具体的な再生方策は見いだせておらず、その実施には至っていない。
(令和4年3月に公表された「中間取りまとめ」においても、多くの項目で更なる調査研究が必要とされた)
- 白川河口等において干潟環境の悪化を招く恐れのある特定外来生物スパルティナ属(イネ科植物)が確認され、平成27年度(2015年度)に関係機関で構成する対策協議会を組織し、平成28年度(2016年度)から防除を実施。

<2 取組みの方向性>

- 令和8年度評価委員会報告に向けた環境省における議論を注視しながら、庁内連携の上、国に対し関係省庁の役割を明確にしたスキームの構築、泥土除去等の抜本的な底質改善策の実施等を求めていく。
- 評価委員会報告の知見等を基に、まずは底質悪化が判明した海域での大規模な海底耕うん等の実証事業の実施を、関係県や漁業団体とも連携しながら国に働き掛けていく。
- スパルティナ属については、被覆防除後の再生個体等のモニタリング、再生箇所等の防除を徹底していく。併せて令和8年度から、過去に防除した箇所の枯死状況を確認した上で、過年度に施工した防草シートの撤去を行う。

平成28年度有明海・八代海等総合調査評価委員会報告に示された再生方策
(環境省 第48回有明海・八代海等総合調査評価委員会資料抜粋)

対象種等	再生方策
生物の生息環境の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・底質改善(覆砂、海底耕耘、浚渫、作滞等)の実施、河川からの土砂流入量の把握、適切な土砂管理、ダム堆砂及び河道掘削土砂の海域への還元の検討等 ・水質浄化機能を有し、生物の生息・再生産の場となる藻場・干潟(なぎさ線を含む)・カキ礁の分布状況等の把握及びその保全・再生 ・漂流・漂着・海底ごみ対策の推進 ・事業の計画・実施時における流況や藻場・干潟等への適切な配慮
ベントス(底生生物)の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・ベントス群集・底質の継続的なモニタリングの実施 ・ベントス群集の変化・変動要因の解析調査の実施
有用二枚貝の減少	<ul style="list-style-type: none"> ・種苗生産・育成等の増養殖技術の確立、人工種苗の量産化、種苗放流・移植の推進 ・エイ類等の食害生物の駆除・食害防止策の実施
タイラギ	<ul style="list-style-type: none"> ・広域的な母貝集団ネットワークの形成(浮遊幼生の移動ルート及び稚貝の着底場所の把握、母貝生息適地の保全・再生、母貝生息適地への稚貝放流・移植等) ・資源の回復期における資源管理方法(例えば、採捕の制限、保護区の設定等を含む)の早急な確立、実施 ・泥化対策等の底質改善(覆砂、海底耕耘、浚渫、作滞等)の実施 ・立ち枯れへい死の原因・要因の解明 ・資源の減少要因の解明
サルボウ	<ul style="list-style-type: none"> ・貧酸素水塊の軽減対策(汚濁負荷量の削減、水質浄化機能を有する二枚貝の生息環境の保全・再生(例:カキ礁再生のための実証事業)、成層化緩和等のための流況改善の検討、貧酸素水塊の発生状況モニタリングの継続実施、水質環境基準に追加された底層溶存酸素量の適切な類型指定)
アサリ	<ul style="list-style-type: none"> ・母貝生息適地の保全・再生 ・泥化対策等の底質改善(覆砂、海底耕耘、浚渫、作滞等)、採苗器の設置等 ・資源の回復期における資源管理方法(例えば、採捕の制限、保護区の設定等を含む)の早急な確立、実施

<3 令和7年度の主な取組実績及び令和8年度の取組予定>

① 県の調査結果を国の総合調査評価委員会へフィードバックし、国に対し次回報告で底質改善に向けた実現可能な対策の提示を求める

【R7】当初予算：10,369千円(有明海・八代海再生推進連携事業／環境立県推進課<再掲>) ほか

- ・泥土除去やその処分方法の確立などの抜本的な底質改善対策について、関係部局で連携し国が主体的に実施するよう要望。
- ・干潟の維持には砂供給が重要であることから、国に対し、令和8年度委員会報告に向け底質と河川からの土砂流入の関係について調査・研究を着実に進めるよう要望。

【R8】当初予算：4,436千円(有明海・八代海再生推進連携事業／環境立県推進課) ほか

- ・国の取組みの後押しとなるよう、県でもできる調査・研究を実施しその成果等を活用しながら国への要望を実施する。

② 上流から干潟への砂供給による底質改善効果の実証事業を大学、漁協等と連携して実施

【R7】当初予算：10,369千円(有明海・八代海再生推進連携事業／環境立県推進課<再掲>)

- ・大学と連携して、令和5年度に河川上流の砂を設置(緑川河口干潟)した後のモニタリングを行い、砂設置の効果を検証。

【R8】当初予算：4,436千円(有明海・八代海再生推進連携事業／環境立県推進課<再掲>)

- ・干潟に河川上流の砂を設置した効果を複数年モニタリング。
- ・緑川流域の上流から下流への砂の供給に向けた課題を調査し、その結果等を踏まえ、干潟の維持に不可欠な砂の供給について、国等との協議を進める。



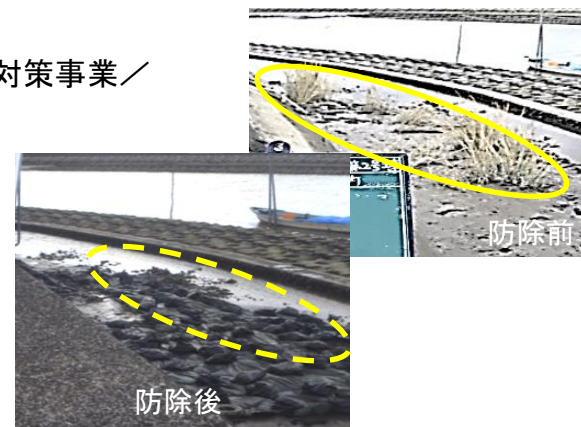
③ スパルティナ属の防除

【R7】当初予算：6,000千円、9月補正予算：1,000千円(特定外来生物スパルティナ属防除対策事業／自然保護課)

- ・坪井川及び唐人川において、再生個体等のモニタリングを継続して実施するとともに既存防除シートの点検補修及び再生箇所等の防除(214㎡)を実施。

【R8】当初予算：4,280千円(特定外来生物スパルティナ属防除対策事業／自然保護課)

- ・引き続き、坪井川及び唐人川において、再生個体等のモニタリングを継続して実施し、新たな生育及び再生が確認された場合は防除を実施する。併せて、坪井川において、枯死状況調査を実施の上、過年度施工シートの撤去を行う。



(2) 抜本的な干潟等再生方策の検討 ②八代海湾奥部

環境立県推進課・自然保護課・農地整備課・水産振興課・河川課

<1 現状・課題等>

- 八代海湾奥部は不知火干拓が海域に突き出した特殊な地形から土砂堆積が進行し、地元では水害リスクに対する懸念がある。このため、地元からは高潮対策、排水機場の機能強化、河道掘削等の防水対策の実施を県に対して要望され、国に対しては土砂堆積影響調査等の実施を要望。
- 防災関係、樋門からの自然排水、水産振興、土砂堆積メカニズムについて、県で整理した現状と課題対応案を踏まえ、地元市町や国と連携して、取り組む必要がある。
- 干潟環境の悪化を招く恐れのある特定外来生物スパルティナ属(イネ科植物)の防除を実施(大野川河口等)。

<2 取組みの方向性>

地元と協議し、

- 令和7年度に実施した土砂堆積シミュレーション結果も踏まえて、環境と防災の両立に向けた今後の方向性を検討するとともに、防災対策は各事業主体が連携し、タイムスケジュールを共有しながら、水害リスクの軽減に向けた取組みを実施する。
また、地元と連携しながら、国に対し近年の気候変動の影響を踏まえた将来的な影響調査等の実施を求める。
- 防災関係、樋門からの自然排水、水産振興、土砂堆積メカニズムなどの課題等について、整理した対応方針を踏まえ、各部局が主体的に検討しながら、地元と関係部局が連携して対応する。
また、国に対し、関係省庁が主体的に対策を検討するとともに連携して取り組むことを求めていく。
- スパルティナ属については、被覆防除後の再生個体等モニタリング及び再生箇所等の防除を徹底していく。



<3 令和7年度の主な取組実績及び令和8年度の取組予定>

1 防災対策の取組みについて

【R7】当初予算:211,000千円、1月補正予算:136,760千円(広域河川改修事業等/河川課) ※県分の予算のみを記載

当初予算:423,680千円、1月補正予算:522,000千円(農村地域防災減災事業等/農地整備課)

【R8】当初予算:188,000千円(広域河川改修事業等/河川課)、当初予算案:374,100千円(農村地域防災減災事業等/農地整備課)

●**漁港整備 (R5~R14)** (市)農林水産課
 松合漁港の防潮水門改修、護岸整備、泊地の浚せつ、防波堤機能保全工事等をR4年度までに実施。
 今後は施設の点検、維持補修及び航路・泊地の浚せつを予定。

●**海岸堤防整備 (老朽化対策R3~継続中)** (県)農地整備課・河川課
 R3年度から、堤防や樋門等の施設の老朽化対策を実施。

●**雨水ポンプ場整備 (R3~継続中)** (市)上下水道課
 高良雨水ポンプ場(1)は、R6年度に完成。2(3)については、河川改修と連携し、将来実施予定。

●**河川掘削 (H30~継続中)** (県)河川課
 河川の流下能力維持確保のため、大野川、明神川、浅川、五丁川、八枚戸川、砂川、長崎川、浦上川等で継続的に河川掘削を実施中。
R7実施 大野川、浅川、八枚戸川、砂川
R8実施予定 大野川、浅川、八枚戸川、砂川、耕地川

●**【県営】排水機場整備 (S45~継続中)** (県)農地整備課
 農地の湛水被害防止等を図るため、H19年度までに14か所の排水機場を整備。老朽化した施設の更新整備に伴い、施設の統廃合を実施(14カ所⇒13カ所)。R3年度までに排水能力を毎秒73m³から89m³へ増強完了。さらに、R12年度までに毎秒3.6m³増強予定。(1~13)

●**河川改修 (S48~継続中)**
 大野川水系支川明神川の河川改修として、大野橋の架替え工事が令和7年12月に完了し、その取付道路の工事を整備のうえ、令和8年3月に供用開始。引き続き、河川改修を進めるとともに、宇城市と連携して内水対策を推進する。

●**【国営】排水機場整備 (R2~R16)**
 農地の湛水被害防止を図るため、国営土地改良事業で排水機場を2か所(14(15))新設し、排水能力を毎秒24m³増強予定。

2 外来生物防除、調査等の取組みについて

(参考) 各取組みの対象区域

●**環境保全と防災の両立に向けた方向性の検討 (R6~継続中)** (県)環境立県推進課
R7実施 土砂堆積状況、干潟環境への影響等を調査するため、土砂堆積シミュレーション等を実施。
R8実施予定 「八代海北部沿岸都市」地域連携創造会議における勉強会、シミュレーション等を踏まえた方向性の検討
 【R7】当初予算:10,369千円 【R8】当初予算:4,436千円



●**特定外来生物スパルティナ属防除対策事業 (H28~継続中)** (県)自然保護課
 R4年度までに大規模群落の被覆防除が完了し、R5年度以降は再生個体等のモニタリング及び再生箇所等の防除を実施。
R7実施 大野川、八枚戸川、砂川(再発箇所防除349m²等)
R8実施予定 大野川、八枚戸川、砂川
 【R7】当初予算:4,000千円 【R8】当初予算案:5,720千円

(3) アサリ等の水産資源回復等による漁業の振興

① 干潟等の漁場環境改善のための事業の充実(有明海)

<1 現状・課題等>

地球温暖化に伴う気候変動の影響で頻発化・激甚化する豪雨災害などにより、漁場に土砂が流入し底質が悪化するとともに、南方性の食害生物が増加するなど、水産資源の生息環境が悪化している。

干潟域では、覆砂での底質改善によりあさりの稚貝は多く発生しているが、成貝に至るまでに食害等により減耗し漁獲量が減少していることから、稚貝の生残に向けた取組みの強化が必要。

浅海域では、マダイ等の仔稚魚の生育場やイカ類の産卵場である藻場が食害等により減少しており、藻場の保全、拡大が必要。

覆砂施工区と対照区のあさり生息密度(有明海)

調査時期	R5 (R3施工)	R6 (R4施工)	R7 (R5施工)
覆砂漁場(個/m ²)	17,664	16,025	11,325
対照区(個/m ²)	10,515	8,875	3,300

(注1)各年度の施工場所は異なる
(注2)対照区:施工区域の隣接干潟

投石による造成藻場と対象区等の海藻量(有明海)

調査時期	R4 (R2施工)	R5 (R3施工)	R7 (R4施工)
造成漁場(g/m ²)	3,994	2,443	5,740
対照区または目標区※ (g/m ²)	1,036	0	7,441

(注1)各年度の施工場所は異なる
(※)R5までは繁茂量が少ない対照区、R7は繁茂量が多い天然藻場で造成の目標区



ナルトビエイの駆除状況

有明海におけるナルトビエイ駆除量

年度	R5	R6	R7
駆除量(トン)	28.6	21.5	42.7

有明海における被覆網設置面積

年度	R5	R6	R7
被覆網(m ²)	77,868	75,970	41,335

<2 取組みの方向性>

水産資源の回復を図るため、干潟域では、底質改善によりあさりの成長が見込まれる場所を選定し、覆砂や作れい等による漁場整備を、浅海域では仔稚魚が育ち、イカ類が産卵に利用する海藻の繁茂が見込まれる場所を選定し、投石礁等による藻場造成を実施する。

また、漁業者等による食害生物の駆除や被覆網の設置など干潟や藻場の保全のための取組みを支援する。

<3 令和7年度の主な取組実績及び令和8年度の取組予定>

① 干潟域での取組み(覆砂・作れい)

【R7】当初予算：393,700千円（水産環境整備事業／漁港漁場整備課）

- ・覆砂 14ha 熊本市地先
- ・整備漁場のあさり生息密度調査 荒尾市～宇土市地先

【R8】当初予算：389,000千円（水産環境整備事業／漁港漁場整備課）

- ・覆砂 約12ha 荒尾市、玉名市、熊本市地先
- ・整備漁場のあさり生息密度調査 荒尾市～宇土市地先

② 浅海域での取組み(藻場造成)

【R7】当初予算：393,700千円（水産環境整備事業／漁港漁場整備課<再掲>）

- ・整備漁場の海藻繁茂調査 天草市地先

【R8】当初予算：389,000円（水産環境整備事業／漁港漁場整備課<再掲>）

- ・藻場造成 0.3ha 天草市地先
- ・整備漁場の海藻繁茂調査 天草市、苓北町地先

③ 漁業者等の取組みへの支援

【R7】R6年度2月補正予算：8,062千円、当初予算：17,996千円

（水産多面的機能発揮対策事業／水産振興課）

- ・16活動組織が干潟等の保全（耕うんや被覆網、網袋の設置、モニタリングなど）や漂流漂着物除去に取り組んだ。

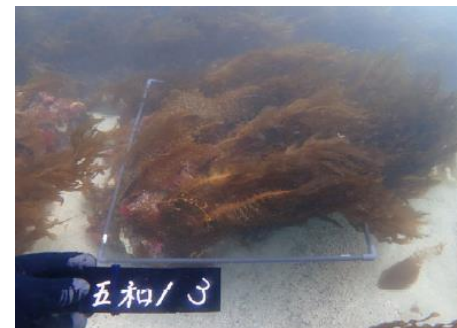
【R8】R7年度2月補正予算：8,431千円、当初予算：17,427千円

（水産多面的機能発揮対策事業／水産振興課）

- ・15活動組織が干潟の保全（耕うんや被覆網の設置など）や漂流漂着物除去に取り組む。



覆砂工事状況(R8.5 玉名市)



整備漁場の海藻繁茂状況調査
(R7.4 天草市五和町)



網袋設置状況(R7.4 玉名郡長洲町)

(3)アサリ等の水産資源回復等による漁業の振興

②干潟等の漁場環境改善のための事業の充実(八代海)

<1 現状・課題等>

地球温暖化に伴う気候変動の影響で、頻発化・激甚化する豪雨災害などにより、漁場に土砂が流入し底質が悪化するとともに、北部海域では塩分濃度が低下(淡水化)し、また、南方性の食害生物が増加するなど、水産資源の生息環境が悪化している。

干潟域では、覆砂での底質改善によりあさりの稚貝は多く発生しているが、成貝に至るまでにナルトビエイやチヌの食害や淡水化等の影響により減耗し漁獲量が減少していることから、稚貝の生残に向けた取組みの強化が必要。

浅海域では、マダイ等の仔稚魚の生育場やイカ類の産卵場である藻場が食害等により減少しており、藻場の保全、拡大が必要。

覆砂施工区と対照区のあさり生息密度の比較(八代海)

調査時期	R5 (R3施工)	R6 (H30施工)	R7 (H30施工)(R3施工)	
覆砂漁場(個/㎡)	775	6,408	12,325	6,550
対照区(個/㎡)	0	1,450	1,975	1,075

(注1)各年度の施工場所は異なる
(注2)対照区:施工区域の隣接干潟

八代海における被覆網設置面積

年度	R5	R6	R7
被覆網(㎡)	21,844	17,957	28,913

八代海におけるチヌの駆除量

年度	R5	R6	R7
駆除量(トン)	7.2	3.3	1.2

八代海におけるナルトビエイ駆除量

年度	R5	R6	R7
駆除量(トン)	8.3	7.2	10.4



食害生物(チヌ)の胃内容物調査

<2 取組みの方向性>

水産資源の回復を図るため、干潟域では、底質改善によりあさりの成長が見込まれる場所を選定し、覆砂等による漁場整備を、浅海域では仔稚魚が育ち、イカ類が産卵に利用する海藻の繁茂が見込まれる場所を選定し、投石礁等による藻場造成を実施する。

また、漁業者等による食害生物の駆除や被覆網の設置など干潟や藻場の保全のための取組みを支援する。

<3 令和7年度の主な取組実績及び令和8年度の取組予定>

① 干潟域での取組み(覆砂)

【R7】当初予算：393,700千円（水産環境整備事業／漁港漁場整備課<再掲>）

- ・覆砂 1.7ha 八代市地先
- ・整備漁場のあさり生息密度調査 八代市地先

【R8】当初予算：389,000千円（水産環境整備事業／漁港漁場整備課<再掲>）

- ・整備漁場のあさり生息密度調査 八代市地先



あさり生息密度調査
(R8.1 八代市金剛)

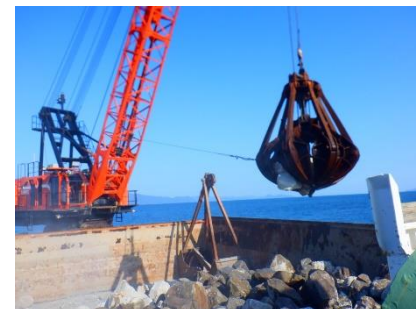
② 浅海域での取組み(藻場造成)

【R7】当初予算：393,700千円（水産環境整備事業／漁港漁場整備課<再掲>）

- ・藻場造成 0.12ha 水俣市地先(R6繰越含む)、1.1ha 津奈木町、芦北町地先(R6繰越)、0.36ha 天草市地先(R6繰越含む)
- ・整備漁場の海藻繁茂調査 津奈木町、水俣市地先

【R8】当初予算：389,000千円（水産環境整備事業／漁港漁場整備課<再掲>）

- ・藻場造成 0.2ha 水俣市地先
- ・整備漁場の海藻繁茂調査 津奈木町地先



藻場造成工事(投石)状況
(R8.2 水俣市)

③ 漁業者等の取組みへの支援

【R7】R6年度2月補正予算：8,062千円、当初予算：17,996千円

（水産多面的機能発揮対策事業／水産振興課<再掲>）

- ・14活動組織が干潟等の保全(耕うんや被覆網、網袋の設置、モニタリングなど)や藻場の保全(アマモの移植、岩盤清掃など)や漂流漂着物除去に取り組んだ。

【R8】R7年度2月補正予算：8,431千円、当初予算：17,427千円

（水産多面的機能発揮対策事業／水産振興課<再掲>）

- ・14活動組織が干潟等の保全(耕うんや被覆網の設置など)や藻場の保全(アマモの移植、母藻の設置など)や漂流漂着物除去に取り組む。



漁業者による被覆網の設置
(R7.5八代市鏡町)

(3)アサリ等の水産資源回復等による漁業の振興

③栽培漁業及び資源管理型漁業の推進(有明海)

<1 現状・課題等>

- 有明海の主要水産資源について、有明海沿海4県・国が協調し、漁場環境の改善やあさり及びクルマエビ等の増殖技術の開発に取り組むとともに、漁業者による資源管理の取組みを推進。
- ① 主要水産資源の漁獲サイズや採捕期間の制限等を定めた資源管理協定に基づき、漁業者自らが取り組む資源管理の推進。
- ② 有明海沿岸4県・国が協調し、あさり資源の早急な回復を図るため、全地域において、稚貝の集積や保護に効果のある網袋及び被覆網の設置などの取組みを推進。
その結果、網袋や被覆網による保護効果により非対策漁場よりも多くの稚貝の発生を確認。
- ③ 「熊本県産あさりを守り育てる条例」に基づいて、あさり資源の保全及び回復に向けた集中的な取組みを推進。
- ④ クルマエビの放流効果を高めるための囲い網放流試験を行うなど、水産資源の回復に向けた栽培漁業の取組みを推進。



漁業者による被覆網のメンテ
(R8.2 宇土市網田)



漁業者による網袋のメンテ
(R7.4 玉名郡長洲町)

<2 取組みの方向性>

あさりをはじめとした水産資源の早期回復を図るため、漁業者による資源管理の強化と併せ、干潟漁場の環境改善や母貝集団の形成の取組みなど、考えられる全ての取組みを進めていく。

クルマエビ等の水産資源の回復に向け、計画的な共同放流による栽培漁業の推進を図る。

<3 令和7年度の主な取組実績及び令和8年度の取組予定>

① 資源管理型漁業の推進について

【R7】当初予算：177,998 千円(さかなを守り育む豊かな海づくり事業／水産振興課)

- ・資源評価に基づく漁獲量管理等の資源管理に係る取組みを推進した。
- ・資源管理協定の着実な実践に向けて、現場での指導や履行確認等を行った。

【R8】当初予算：177,813 千円(さかなを守り育む豊かな海づくり事業／水産振興課)

- ・資源評価に基づく漁獲量管理等の資源管理に係る取組みを推進する。
- ・資源管理型漁業の推進を図るため、漁業者が作成した資源管理協定の実践を推進する。

② あさり資源回復に向けた取組みにについて

【R7】当初予算：181,552 千円(有明海・八代海再生事業のうち、特産魚介類生息環境調査／水産振興課)

- ・県内11地区において、有明海干潟域におけるあさり資源の増殖を図るため、稚貝の着底促進及び保護に取り組んだ。

R6年度2月補正予算：4,250 千円

(赤潮被害緊急支援事業のうち、赤潮発生抑制のためのあさり資源の増殖／水産振興課)

- ・県内2地区においてあさり増殖試験や、被覆網等によるあさりの保護対策に取り組んだ。

当初予算：5,996千円(重要二枚貝資源モニタリング事業／水産研究センター)

- ・あさり・ハマグリ の県内主要漁場である緑川91点、菊池川河口域40点等において、分布状況や殻長組成等を把握し、その結果を基に資源管理を推進した。

【R8】当初予算：182,419 千円(有明海・八代海再生事業のうち、特産魚介類生息環境調査／水産振興課)

- ・有明海干潟域におけるあさり資源の増殖を図るため、稚貝の着底促進及び保護を推進する。

R7年度2月補正予算：5,000 千円

(赤潮被害緊急総合対策事業のうち、赤潮対策として実施する二枚貝増養殖／水産振興課)

- ・あさり資源の保護・増殖に取り組み、赤潮の発生抑制につなげる。

当初予算：6,360千円(重要二枚貝資源モニタリング事業／水産研究センター)

- ・あさり・ハマグリ の分布状況や殻長組成等を把握し、資源管理の取組みを推進する。

③ 水産資源増殖に向けた共同放流の取組みにについて

【R7】当初予算：177,998 千円(さかなを守り育む豊かな海づくり事業／水産振興課<再掲>)

- ・マダイ97.2万尾やヒラメ58.7万尾等の共同放流を計画どおり実施した。

当初予算：102,429 千円(有明海・八代海再生事業のうち、有明海漁業振興技術開発事業／水産振興課)

- ・川口地区においてクルマエビの囲い網放流等の新たな放流技術開発試験に取り組んだ。

【R8】当初予算：177,813 千円(さかなを守り育む豊かな海づくり事業／水産振興課<再掲>)

- ・共同放流事業計画に基づき、効率的・効果的な共同放流の取組みを推進する。

当初予算：99,548 千円(有明海・八代海再生事業のうち、有明海漁業振興技術開発事業／水産振興課)

- ・クルマエビ等の中間育成・放流技術の開発を推進する。



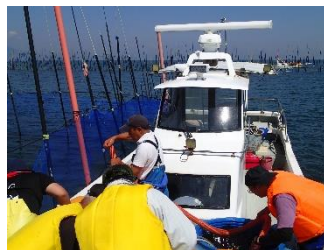
資源管理協定の履行確認
(R7.9 宇城市三角)



あさり分布状況調査
(R7.7 玉名市滑石)



あさり冬季波浪対策試験
(R8.2 玉名市大浜)



クルマエビ放流(R7.5 熊本市川口)

(3)アサリ等の水産資源回復等による漁業の振興

④栽培漁業及び資源管理型漁業の推進(八代海)

<1 現状・課題等>

- 水産資源の回復に向け、計画的な共同放流による栽培漁業の取組みを推進。

① マダイ、ヒラメ、ガザミ等に係る計画的な共同放流による栽培漁業の推進。

② クルマエビや八代海特産のクマエビ※の資源増大を図るため、関係市町と連携した共同放流体制の整備。

主要魚種の放流効果

項目	マダイ	ヒラメ
混入率※1 (H27～R6)	5% (4%～8%)	22% (15%～27%)
費用対効果※2	2.5	1.6

※1 漁獲尾数に占める放流魚の尾数の割合

※2 放流群における回収金額を放流金額で除した数値

放流魚種については、漁獲の一定の割合を占めるなど、資源の底支え効果を確認。

※クマエビ…一般的に「アジアカエビ」として流通

- 水産資源の回復に向け、漁業者による資源管理の取組みを推進。

① あさり資源の回復を図るため、母貝団地の造成や被覆網、囲い網による保護対策を推進。

これらの取組みが進んだことで採貝につながったが、一部漁場では夏季の高温や低塩分などの影響によるへい死を確認。

② 「熊本県産あさりを守り育てる条例」に基づいて、あさり資源の保全及び回復に向けた集中的な取組みを推進。



食害対策で設置した被覆網
(R8.2 八代市大島)



あさりの漁獲状況
(R7.10 八代市二見)

<2 取組みの方向性>

水産資源の回復と持続的利用を図るため、健全な種苗の放流による栽培漁業の継続的・効率的推進と併せ、漁業者による資源管理型漁業の一層の推進を図る。

あさり資源の早期回復に向けた被覆網や囲い網による保護対策の取組みを推進する。

<3 令和7年度の主な取組実績及び令和8年度の取組予定>

① 水産資源増殖に向けた共同放流の取組みについて

- 【R7】当初予算：177,998 千円(さかなを守り育む豊かな海づくり事業／水産振興課<再掲>)
・マダイ97.2万尾やヒラメ58.7万尾等の共同放流を計画どおり実施した。

当初予算：3,301 千円

(有明海・八代海再生事業のうち、八代海エビ類共同放流促進事業／水産振興課)

- ・八代海エビ類共同放流協議会によるクルマエビ等約5百万尾の共同放流を支援した。

- 【R8】当初予算：177,813 千円(さかなを守り育む豊かな海づくり事業／水産振興課<再掲>)
・共同放流事業計画に基づき、効率的・効果的な共同放流の取組みを推進する。

当初予算：3,301 千円

(有明海・八代海再生事業のうち、八代海エビ類共同放流促進事業／水産振興課)

- ・八代海の沿海市町、漁協等が連携して実施するエビ類の共同放流の取組みを推進する。



ヒラメ種苗放流 (R7.5 宇城市)



クルマエビ放流用種苗 (R7.6 上天草市)

② 資源管理型漁業の推進について

- 【R7】当初予算：177,998 千円(さかなを守り育む豊かな海づくり事業／水産振興課<再掲>)
・資源評価に基づく漁獲量管理等の資源管理に係る取組みを推進した。
・資源管理協定の着実な実践に向けて、現場での指導や履行確認等を行った。

- 【R8】当初予算：177,813 千円(さかなを守り育む豊かな海づくり事業／水産振興課<再掲>)
・資源評価に基づく漁獲量管理等の資源管理に係る取組みを推進する
・資源管理型漁業の推進を図るため、漁業者が作成した資源管理協定の実践を推進する。



漁業者勉強会 (R7.12 芦北町)

③ あさり資源回復に向けた取組みについて

- 【R7】R6年度2月補正予算：4,250 千円
(赤潮被害緊急支援事業のうち、赤潮発生抑制のためのあさり資源の増殖／水産振興課<再掲>)
・あさり増殖試験や、網袋等による稚貝の採苗や保護対策に取り組んだ。

- 【R8】R7年度2月補正予算：5,000 千円
(赤潮被害緊急総合対策事業のうち、赤潮対策として実施する二枚貝増養殖／水産振興課<再掲>)
・あさり資源の保護・増殖に取り組み、赤潮の発生抑制につなげる。



被覆網漁場での漁獲状況 (R7.4 八代市大島)

(3)アサリ等の水産資源回復等による漁業の振興 ⑤持続的養殖漁業の推進(有明海)

水産振興課・水産研究センター

<1 現状・課題等>

- ノリ養殖において、近年の高水温により種付け日が遅れて漁期が短くなる影響が見られている。
このため、環境変化に対応したノリ養殖スケジュールの推進、優良品種(高水温耐性等)の開発、酸処理剤の適正使用や使用量削減などに取り組んでいる。
- 経営体数は減少しているが、1経営体当たりの生産枚数・金額は増加している。
- 令和7年度は、生産枚数はほぼ平年並みで、生産金額は過去3番目となる146億円となったが、温暖化の影響により、これまでで最も遅い11月6日から種付けを開始。また、記録的な少雨の影響により、ノリの生育に必要な栄養塩が期待値を下回った状況が続いたため、ノリの色落ちが全域で拡大するなど、厳しい状況での生産となった。

令和7年度ノリ入札会結果

生産枚数 8億4千万枚 (過去5年同期比 95%)
 平均単価 17.32円/枚 (同 121%)
 生産金額 146億円 (同 115%)



ノリ優良品種の現場実証試験
(R7.12 熊本市西区河内)

ノリ養殖業1経営体当たりの生産状況(有明海)

	H20	H25	H30	R5	R7
経営体当たり生産枚数(万枚)	205	226	265	318	328
経営体当たり生産金額(万円)	1,833	2,036	3,432	6,932	5,687
経営体数	476	396	315	264	256

<2 取組みの方向性>

- 漁場環境の変化に適応した養殖スケジュールの定着のほか、品質向上のための秋芽網一斉撤去の継続や安定生産のための養殖管理の徹底に向けた取組みを推進する。

<3 令和7年度の主な取組実績及び令和8年度の取組予定>

① 漁場環境に適応したノリ養殖スケジュールの提案や養殖管理の推進

【R7】当初予算：1,564千円(持続的養殖生産推進事業費／水産振興課<再掲>)

- ・漁連等の指導機関と連携し、養殖状況の調査(計30回)と栄養塩調査(計22回)を実施し、漁場環境や生産状況に対応した養殖管理等の指導・助言を行った。

【R8】当初予算：16,897千円の一部(養殖業総合推進事業／水産振興課<再掲>)

- ・海域環境の変化に適応したノリ養殖スケジュールを生産者へ提案するとともに、漁場環境や生産状況に応じた養殖管理などの取組みを推進する。



ノリ養殖の操業状況(摘採)

② ノリの酸処理剤の適正使用や使用量削減の推進

【R7】当初予算：1,564千円(持続的養殖生産推進事業費／水産振興課<再掲>)

- ・ノリ養殖で使用する酸処理剤について、漁連等の関係機関と連携し、廃液の適正処分の確認や組合長会議を通じた適正使用や使用量削減について指導を15回実施した。

【R8】当初予算：16,897千円の一部(養殖業総合推進事業／水産振興課<再掲>)

- ・関係団体と連携し、酸処理剤の適正使用や使用量削減を推進する。



高水温障害のくびれが発生したノリ
(上段：健全なノリ、
下段：高水温障害のノリ)

③ 環境変化に適応したノリの優良品種開発の推進

【R7】当初予算：6,754千円(環境変化に適応したノリ養殖総合対策試験事業／水産研究センター)

- ・ノリ養殖の生産性向上を図るため、ノリ養殖現場において高水温耐性品種の養殖試験を実施した。

【R8】当初予算：7,096千円(環境変化に適応したノリ養殖総合対策試験事業／水産研究センター)

- ・高水温化といった近年の環境変化に適応するため優れたノリ優良品種(高水温耐性、高生長)を作出するための養殖試験に取り組む。

④ カキ類養殖の普及、養殖技術の指導

【R7】当初予算：25,561千円(新たな稼げる養殖業事業化推進事業／水産振興課)

- ・カキ類養殖の安定生産に向けて、マガキの天然採苗試験及び生産者への養殖指導等を実施するとともに、カキ養殖用バスケット等の導入について、4漁協に対し支援した。

【R8】当初予算：16,897千円(養殖業総合推進事業／水産振興課<再掲>)

- ・カキ類養殖の安定生産に向けた取組みを推進する。



養殖用バスケットの導入
(芦北町漁協)

(3)アサリ等の水産資源回復等による漁業の振興 ⑥持続的養殖漁業の推進(八代海)

水産振興課・水産研究センター

<1 現状・課題等>

- 持続的な養殖業を推進するため、漁場改善計画の着実な実施、漁場環境に配慮した養殖を推進していく必要がある。
- 本県沿岸では、シャットネラ属などの有害赤潮により、令和3年度から5年連続で魚類養殖業に被害が発生しており、その被害金額は合計で50億円を超えている。
このため、赤潮情報ネットワーク体制の充実、赤潮駆除剤の散布、足し網の整備などによる赤潮被害の最小化に取り組んでいる。
- 12月から有害赤潮であるヘテロカプサ サーキュラリスカーマが発生し、養殖アコヤガイへの漁業被害が発生した。
- 養殖業において、疾病による漁業被害を減少させるため、水産用医薬品の適正使用及び疾病対策の巡回指導に取り組んでいる。
- 新たな養殖種類として、ヒトエグサの人工採苗網に係る技術開発のほか、マガキの天然採苗に係る技術開発に取り組んでいる。



赤潮発生の様子



ヘテロカプサ サーキュラリスカーマ

年	原因赤潮	被害額 (百万円)	被害数 (千尾又は千個)	主な被害魚種
H2	シャットネラ	1,054	872	ブリ、マダイ
H6	ヘテロカプサ	185	679	アコヤガイ
H12	コクロディニウム カレニア、シャットネラ	4,014	3,115	ブリ、カンパチ、シマアジ、トラフグ、アワビ
H14	ヘテロカプサ	91	1,651	アコヤガイ
H15	コクロディニウム シャットネラ	619	412	ブリ、マダイ、カンパチ、ヒラマサ、シマアジ、ヒラス、トラフグ、カワハギ
H16	シャットネラ	224	249	ブリ、マダイ、カンパチ、シマアジ、マアジ、トラフグ、カワハギ等
H21	シャットネラ	870	621	ブリ、カンパチ、シマアジ
H22	シャットネラ	1,595	1,081	ブリ、カンパチ、シマアジ
H28	シャットネラ	210	71	ブリ、カンパチ、シマアジ
R3	シャットネラ	91	65	シマアジ
R4	カレニア	1,965	2,916	トラフグ、シマアジ、マダイ、カンパチ
R5	コクロディニウム カレニア、シャットネラ	1,544	1,124	マダイ、シマアジ、カンパチ、トラフグ、ブリ
R6	コクロディニウム カレニア、シャットネラ	1,480	665	ブリ、カンパチ、シマアジ、トラフグ
R7	シャットネラ ヘテロカプサ	2 87	7 511	シマアジ アコヤガイ

<2 取組みの方向性>

- 漁場改善計画の着実な実施のため、漁協への指導を継続するとともに、赤潮被害の最小化や藻類・貝類の新たな養殖技術開発を推進する。

＜3 令和7年度の主な取組実績及び令和8年度の取組予定＞

① 水産用医薬品の適正使用及び疾病対策の巡回指導

【R7】当初予算：1,608千円（安全安心な養殖魚づくり事業／水産振興課＜再掲＞）

- ・ ワクチン講習会を1回実施するとともに、水産用医薬品の適正使用や疾病対策の巡回指導（計12回）を実施した。

【R8】当初予算：16,897千円（養殖業総合推進事業／水産振興課＜再掲＞）

- ・ 水産用医薬品の適正使用や疾病対策の巡回指導等を実施する。

② 赤潮情報ネットワーク体制の整備及び赤潮被害の低減対策の推進

【R7】当初予算：3,999千円（赤潮対策事業費／水産振興課）

R6年度9月補正予算：120,000千円（赤潮被害緊急対策事業／水産振興課）

R6年度2月補正予算：179,865千円（赤潮被害緊急支援事業／水産振興課）

- ・ 令和6年に発生した有害赤潮により被害を受けた養殖業者の代替魚導入や、養殖業者が漁場環境改善を目的として実施する海底耕うん等を支援した。
- ・ AI技術を活用した赤潮予察システムの開発などの早期発見対策に取り組むとともに、有害赤潮を抑制するカキ類養殖の導入や底質改良剤の効果検証などの赤潮抑制対策に加え大型生け簀等の導入や新規漁場等の開拓に向けた環境調査などを支援した。

【R8】当初予算：3,174千円（赤潮対策事業費／水産振興課）

R7年度2月補正予算：198,892千円（赤潮被害緊急総合対策事業／水産振興課）

- ・ 赤潮情報ネットワーク体制の充実やAI技術を活用した赤潮予察システムの開発などの早期発見対策に取り組むとともに、有害赤潮を抑制するカキ類養殖の導入や底質改良剤の効果検証などの赤潮抑制対策、大型生け簀の導入や新規漁場等の開拓に向けた環境調査など、赤潮被害軽減対策の支援を行う。

③ カキ類及び海藻類養殖の普及、養殖技術の指導

【R7】当初予算：25,561千円（新たな稼げる養殖業事業化推進事業／水産振興課＜再掲＞）

- ・ マガキの天然採苗試験及び生産者への養殖指導等や、カキ養殖用バスケット等の導入を4漁協に支援した。スジアオノリ※の囲い網の導入を2漁協に支援した。

※ スジアオノリ・・・一般的に「アオノリ」として流通

【R8】当初予算：16,897千円（養殖業総合推進事業／水産振興課＜再掲＞）

- ・ カキ類及び海藻類養殖の安定生産に向けた取組みを推進する。



水産用ワクチン技術講習会



赤潮駆除剤の散布状況



赤潮による養殖場の被害状況



スジアオノリ養殖における食害対策（囲い網）の状況

(4)再生に向けた調査・研究の充実 ①調査・研究の充実

水産研究センター・環境立県推進課・環境保全課

<1 現状・課題等>

- 有明海・八代海等の再生に向けては、必要な対応を国に求めるとともに、本県としても、海域環境の改善と水産資源の回復に向け、各部局連携を図りながら、実効性のある調査・研究を推進。
- 気候変動等に伴う有明海・八代海等の海域全体における影響評価及び具体的な適応策の検討が必要。

【これまでの取組み】

- ① 陸域からの土砂供給、潮流・潮汐などによる底質改善メカニズム
・上流から干潟への砂供給による底質改善効果の実証事業を実施中。
- ② 栄養塩等と水産資源の関係
・兵庫県における栄養塩管理に係る視察（令和5年度）。
・本県有明海及び八代海における栄養塩等海洋環境と漁獲量等の長期変動について報告（令和6年度、第8回当委員会）。
- ③ 赤潮発生の原因究明と対策技術の開発
・令和7年4月に赤潮対策プロジェクトチームを水産研究センター内に設置し、赤潮対策に係る試験研究を効率的かつ効果的に推進。
- ④ 海水温上昇に伴う海域環境等への影響
・海域環境の周年調査や有用水産資源、藻場のモニタリング調査を実施。



緑川河口干潟



赤潮対策プロジェクトチーム発足式

<2 取組みの方向性>

本委員会提言を踏まえ、有明海・八代海等の「再生に向けた調査・研究の充実」を図るため、複数県にまたがる当該海域の全体的な海域環境の評価、有用水産資源への影響把握に向け、国や関係県の研究機関と連携し、引き続き調査・研究を進めていく。

<3 令和7年度の主な取組実績及び令和8年度の取組予定>

① 陸域からの土砂供給、潮流・潮汐などによる底質改善メカニズム

【R7】当初予算： 10,369千円(有明海・八代海再生推進連携事業／環境立県推進課<再掲>)

- ・大学と連携して、令和5年度に河川上流の砂を設置(緑川河口干潟)した後のモニタリングを行い、砂設置の効果を検証。

【R8】当初予算： 4,436千円(有明海・八代海再生推進連携事業／環境立県推進課<再掲>)

- ・干潟に河川上流の砂を設置した効果を複数年モニタリング。
- ・緑川流域の上流から下流への砂の供給に向けた課題を調査し、その結果等を踏まえ、干潟の維持に不可欠な砂の供給について、国等との協議を進める。



砂の採取状況



漁場環境調査の状況

② 栄養塩等と水産資源の関係

【R7】当初予算： 7,073千円(漁場環境モニタリング事業／水産研究センター)

22,462千円(赤潮総合対策試験／水産研究センター)

49,884千円(水質環境監視事業／環境保全課<再掲>)

- ・有明海18定点及び八代海20定点を月1回調査し、海洋環境を周年にわたって把握した。
- ・下水処理場の季別運転による栄養塩供給に伴うリ色落ち抑制効果の検証に取り組んだ。
- ・海域における水質状況調査を実施した。

【R8】当初予算： 7,542千円(漁場環境モニタリング事業／水産研究センター)

51,545千円(水質環境監視事業／環境保全課<再掲>)

R7年度2月補正予算:25,735千円(環境変動に対応した養殖安定生産実証試験/水産研究センター)

- ・有明海及び八代海における海洋環境の周年調査を行う。
- ・下水処理場の季別運転による栄養塩供給に伴うリ色落ち抑制効果の現場実証試験を行う。
- ・海域における水質状況調査を引き続き実施する。



栄養塩分析作業状況

③ 赤潮発生の原因究明と対策技術の開発

【R7】当初予算：22,462千円(赤潮総合対策試験／水産研究センター<再掲>)

5,356千円(有明海・八代海赤潮等被害防止対策事業／水産研究センター)

- ・赤潮被害軽減のため、迅速な発生状況の把握及び漁業者等への情報発信や対策への支援のほか、改良餌料による被害軽減及び珪藻プランクトンを活用した有害赤潮の発生抑制の実証試験に取り組んだ。

【R8】R7年度2月補正予算：25,735千円(環境変動に対応した養殖安定生産実証試験／水産研究センター<再掲>)

当初予算：7,338千円(赤潮総合対策試験／水産研究センター<再掲>)

5,499千円(有明海・八代海赤潮等被害防止対策事業／水産研究センター)

- ・赤潮被害軽減のため、迅速な発生状況の把握及び漁業者等への情報発信や対策への支援を行うほか、改良餌料による被害軽減の実証やクルマエビ養殖池で発生させた珪藻プランクトンを活用した有害赤潮の発生抑制等の実証試験に取り組む。



改良餌料給餌状況



珪藻プランクトンの放出状況

④ 海水温上昇に伴う海域環境等への影響

【R7】当初予算：7,073千円(漁場環境モニタリング事業／水産研究センター<再掲>)

1,000千円(水産研究イノベーション加速化事業／水産研究センター)

1,606千円(沿岸資源動向調査事業／水産研究センター)

9,661千円(海藻類総合対策事業／水産研究センター<再掲>)

49,884千円(水質環境監視事業／環境保全課<再掲>)

- ・漁場環境や仔稚魚出現状況、水質状況調査及びその動向解析、藻場調査、藻場造成等に係る技術指導を行った。

【R8】当初予算：7,542千円(漁場環境モニタリング事業／水産研究センター<再掲>)

2,007千円(沿岸資源動向調査事業／水産研究センター)

9,267千円(海藻類総合対策事業／水産研究センター<再掲>)

51,545千円(水質環境監視事業／環境保全課<再掲>)

- ・漁場環境や仔稚魚出現、水質状況に関する調査の実施による有用水産資源への影響把握、藻場調査等を行うとともに、普及・啓発活動に取り組む。



沿岸資源動向調査

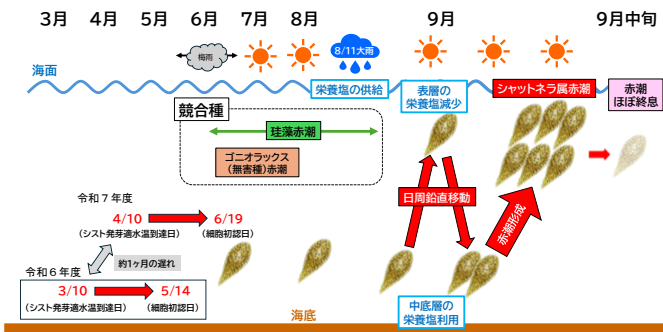
1 赤潮対策プロジェクトチームの取組み成果

- 魚類や真珠などの養殖業では、令和3年から5年連続でシャットネラなどの有害赤潮により、合計で50億円を超える漁業被害が発生し、養殖経営が厳しい状況となっている。また、ノリ養殖では、珪藻類などの赤潮によりノリ色落ちが発生し、品質低下や収穫量が減少している。
- 日本の赤潮研究の拠点である（国研）水産研究・教育機構 瀬戸内海区水産研究所の元所長である板倉博士を水産研究センターの特別研究員として招へいし、水産研究センター内に赤潮対策プロジェクトチームを立ち上げて赤潮研究の加速化を図っている。

有害赤潮の早期発見(発生予測)

1 赤潮発生状況の分析

- ・ 令和7年度のシャットネラ赤潮は、八代海の冬季の底層水温が低かったため、プランクトンの初認（6/19）が令和6年度より遅かったことや、競合する無害なプランクトンが多く発生したことで小規模であった。



令和7年度のシャットネラ赤潮の増殖に関する模式図

※ 令和8年度は、水産研究・教育機構の判別モデルによると、シャットネラ赤潮の発生リスクが高いため、警戒が必要。

2 赤潮発生早期発見技術の開発

- ・ 赤潮センサーを活用して、赤潮注意報レベル（1mL当たり100細胞）のカレニア赤潮を早期に検知する技術を開発。



赤潮センサーによるカレニア赤潮の早期探知

有害赤潮による被害の軽減

改良餌料による赤潮被害軽減の実証

- ・ 7～9月にかけて、マダイ、シマアジを用いて試験を実施したが、有害赤潮の発生が小規模であったため、へい死は発生しなかった。
- ・ 改良餌料を給餌した区では、供試魚の成長を確認した。

有害赤潮の発生抑制

珪藻類の海洋放出による有害赤潮の発生抑制の実証

- ・ 5～7月にかけて、クルマエビ養殖場で培養した珪藻等を含む海水を楠浦湾に3回、合計8,400トンを出した。
- ・ 楠浦湾で珪藻の増殖が確認できたが、増殖した珪藻類は、クルマエビ養殖場由来のものとは確認できなかった。

赤潮によるノリ色落ち軽減技術の開発

季節別運転による栄養塩供給がノリ養殖に与える効果及び影響の検証

- ・ 9～3月にかけて、熊本市西部浄化センターの処理水放出口の隣接漁場で合計10回の調査を実施した。
- ・ 放出口に近い漁場と沖の漁場でノリの色調の差は確認できなかった。

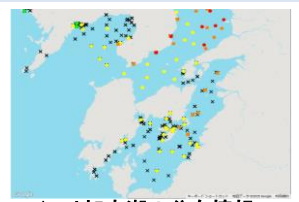


ノリ漁期時の葉体の採取状況 (熊本市松尾地先)

有害赤潮の早期発見（発生予測）

国等の関係機関と連携した赤潮発生予察及び早期発見技術の開発

- ・ 八代海における有害赤潮の早期発見の現場動向を把握し、迅速に情報発信。
- ・ 赤潮発生状況を分析し、予察に向けたデータを整理。
- ・ 赤潮センサーを用いたカレニア赤潮の早期探知技術の検証・高度化。



シヤットネ赤潮の分布情報 (出典:赤潮NetHP)

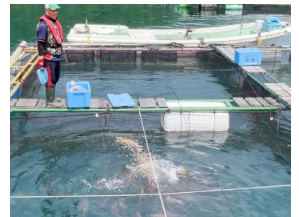


自動水質観測浮遊機 (楠浦湾)

有害赤潮による被害の軽減

1 改良餌料による赤潮害軽減の実証 (水産研究・教育機構との連携)

- ・ 「赤潮に対してへい死軽減効果が期待できる改良餌料」の実証試験を実施。



改良餌料給餌試験 (上天草市竜ヶ岳地先)

新 2 養殖魚への高水温耐性を付与する革新的餌料の開発 (熊本大学との連携)

- ・ 赤潮が発生しやすい高水温下でも養殖魚の生残を向上させる新規餌料の実証試験を実施。



高水温耐性付与飼料による大きく元気な養殖魚の生産実現

有害赤潮の発生抑制

1 珪藻類の海洋放出による有害赤潮の発生抑制の実証

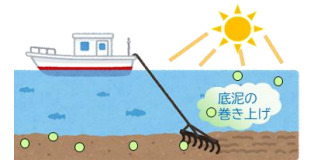
- ・ クルマエビ養殖場で培養した珪藻等を含む海水の海洋放出による有害赤潮の発生抑制効果の実証試験を実施。



珪藻類等の海洋放出

新 2 海底耕うんによる珪藻増殖の実証

- ・ 浅海域で海底耕うんを行い、底泥中の珪藻シスト（種）のまき上げによる珪藻増殖の実証試験を実施。



海底耕うんによる珪藻増殖の概念図

新 3 ヘテロカプサ赤潮の防除効果の実証

- ・ 漁場の底泥中に含まれるヘテロカプサを殺すウイルスを海域に散布することによる赤潮防除効果の実証試験を実施。



殺藻ウイルスを含む底泥の散布 (新潟県加茂湖)

赤潮によるノリ色落ち軽減技術の開発

季節別運転による栄養塩供給がノリ養殖に与える効果及び影響の検証

- ・ 下水処理場の季節別運転による栄養塩の拡散状況、ノリの色調等を調査し、色落ち抑制効果及び海域への影響を検証。



熊本市松尾地先の調査定点 (出典:国土地理院地図)

【研究成果のPRについて】

- 試験研究成果は、成果報告会や広報誌「ゆうすい」及びホームページを通じて養殖業者等にPR。
- 令和8年度は、有害赤潮の発生確率が高いことから、SNS等を活用した迅速な赤潮発生状況の発信に加え、市町や漁業関係団体等を対象とした勉強会を通じて、有害赤潮の発生抑制や被害軽減に係る研究成果を共有。
- また、広く県民に対して、生産現場の現状も含めて周知・啓発に努める。

(5) 上流から下流まで連携した海洋ごみ等対策の推進 ①海洋ごみ対策

漁港漁場整備課・農地整備課・河川課・港湾課・循環社会推進課

<1 現状・課題等>

地球温暖化に伴う気候変動の影響で、頻発化・激甚化する豪雨災害などにより大量の海洋ごみが漂流、漂着し、海域の環境悪化、海岸機能の低下、船舶の航行及び漁業活動への影響等が生じている。この傾向が、今後も続くことが懸念される。



海域の漂流ごみ

(R7 八代海)



海岸の漂着ごみ

(R7 永尾海岸(宇城市))

参考

- ①海洋ごみの撤去依頼窓口を漁港漁場整備課へ一元化(平成30年(2018年)9月)
- ②国、県、沿岸市町、熊本県漁業協同組合連合会を構成員とした「ごみ対策連絡会議」により関係機関との連携を強化
- ③大規模災害発生時の支援活動について、県と熊本県漁港建設協会が災害協定を締結(令和2年(2020年)12月)

<2 取組みの方向性>

漁業活動に支障となる漂流ごみ及び海底ごみを回収・処分する。
白川河口域では、漁場へのごみの流入を防ぐ漂流物対策フェンスを設置する。
海岸の漂着ごみについては、各管理者が回収・処分する。

<3 令和7年度の主な取組実績及び令和8年度の取組予定>

① 漂流ごみの回収・処分

【R7】当初予算：55,513千円(海域漂流・海岸漂着物地域対策事業／漁港漁場整備課)

- ・漂流ごみや海底ごみ192トンを回収・処分(令和8年3月末時点)
- ・漂流物対策フェンスを100m設置し、総延長2,913mを維持管理

【R8】当初予算：59,074千円(海域漂流・海岸漂着物地域対策事業／漁港漁場整備課)

- ・漂流ごみや海底ごみを回収・処分
- ・漂流物対策フェンスを130m設置し、総延長3,043mを維持管理



漂流ごみの回収
(R7 有明海)

② 海岸の漂着ごみの回収・処分

【R7】当初予算：42,000千円

(災害関連大規模漂着流木等処理対策事業／農地整備課／漁港漁場整備課／河川課／港湾課)

- ・農地3,292m³、漁港100m³、建設2,493m³、港湾807m³、合計6,692m³を回収・処分

【R8】当初予算：42,000千円

(災害関連大規模漂着流木等処理対策事業／農地整備課／漁港漁場整備課／河川課／港湾課)

- ・海岸の漂着ごみを各管理者が回収・処分。



漂着ごみの回収
(R7 玉名市鍋海岸)

【R7】当初予算：41,181千円(海岸漂着物対策推進事業／循環社会推進課)

- ・沿岸市町(5市3町)の海洋ごみの回収・処分(243トン)や、発生抑制対策(巡回パトロール)への補助。

【R8】当初予算：47,927千円(海岸漂着物対策推進事業／循環社会推進課)

- ・引き続き、沿岸市町による海洋ごみの回収・処分や発生抑制対策等を支援。



海洋環境整備船「海煌」による
漁船との連携回収 (R7 牛深沖合)

(参考)国による漂流ごみの回収・処分

- ・国交省が海洋環境整備船「海煌」「海輝」等により、漂流ごみ557m³を回収・処分(令和7年12月末時点)

(5) 上流から下流まで連携した海洋ごみ等対策の推進 ②海洋プラスチックごみ対策

循環社会推進課

<1 現状・課題等>

- ・海洋プラスチックごみの多くは、陸域から河川や水路を介して流出。
⇒ 河川や海洋に流出したごみは、できるだけ速やかに回収することが必要。
- ・「農業」「漁業」「消費者」由来のものが多い。
⇒ 発生源に応じた流出防止策により、廃プラスチックを海洋中に放出しないことが必要。
- ・プラスチックをリサイクルできる体制整備が必要。
⇒ 市町村での分別回収、リサイクルを一層促進。
※ 「プラスチック資源循環促進法」の施行(R4.4月)
⇒ 市町村の分別収集・リサイクル、排出事業者に対する排出抑制等を促進。

< 海岸漂着物の例 >



ペットボトル等



フロート

< 陸域のごみの例 >



プラ容器等



ペットボトル等



廃ビニール

<2 取組みの方向性>

「くまもと海洋プラスチックごみ『ゼロ』推進会議」の提言(R2.2月)を踏まえ、市町村、関係団体等と連携して「回収」、「排出抑制」、「リサイクル」の取組みを進める。

- ① 回収：陸域及び海域での回収強化
- ② 排出抑制：発生源に応じた啓発・流出防止対策
- ③ リサイクル：分別回収・リサイクルの促進

<3 令和7年度の主な取組実績及び令和8年度の取組予定>

① 「回収」:陸域及び海域での回収強化

- 【R7】当初予算: 38,260千円(海岸漂着物対策推進事業:回収処理関係)
・沿岸市町(5市3町)の海洋ごみの回収・処分(243トン)や、発生抑制対策(巡回パトロール)への補助。
- 【R8】当初予算: 47,722千円(海岸漂着物対策推進事業:回収処理関係)
・引き続き、沿岸市町による回収・処分や発生抑制対策等を支援。



回収された海洋ごみ
(津奈木町)



巡回パトロール(宇土市)

② 「排出抑制」:発生源に応じた啓発・流出防止対策

- 【R7】当初予算: 6,456千円(プラスチックごみ対策事業:排出抑制関係)
・農業、漁業団体と連携し資材等の管理状況を巡回。啓発のチラシも配布。
・プラ代替製品の導入を促進する「くまもとプラスチックスマート」活動協力店舗の拡大及び県民の理解促進に向けて、ピンバッジを作成し、協力店舗利用客等へ配布。
- 【R8】当初予算: 3,021千円(海岸漂着物対策推進事業:排出抑制関係)
(サーキュラーエコノミー移行支援事業:サーキュラーエコノミー普及促進関係)
・引き続き、関係団体等と連携した啓発などの排出抑制対策等を実施。
・ごみ削減・プラ代替製品の導入を促進する「くまもとプラスチックスマート」活動を継続。



配布用ピンバッジ



「くまもとプラスチックスマート」

③ 「リサイクル」:分別回収・リサイクルの促進

- 【R7】当初予算: 5,196千円(サーキュラーエコノミー移行支援事業:市町村支援関係)
・市町村等によるプラスチックごみを含む資源ごみ等の分別回収拡充等の取組みを支援。
- 【R8】当初予算: 5,144千円(サーキュラーエコノミー移行支援事業:市町村支援関係)
・市町村等によるプラスチックごみを含む資源ごみ等の分別回収拡充等の取組みを支援。
- 【R7】当初予算: 32,970千円(サーキュラーエコノミー移行支援事業:リサイクル製品認証及び事業者支援関係)
・リサイクル製品を審査・認証。廃棄物排出抑制に係る施設整備等を支援(1件、2,541千円)。
- 【R8】当初予算: 30,973千円(サーキュラーエコノミー移行支援事業:リサイクル製品等認証及び事業者支援関係)
・リサイクル製品等を審査・認証。廃棄物排出抑制に係る施設整備等を支援。



プラスチックごみ分別回収容器
(あさぎり町)

(6) 諫早湾干拓事業に係る対応 ① 諫早湾干拓訴訟をめぐる状況

<1 これまでの開門を巡る司法判断>

諫早湾干拓事業の潮受堤防排水門を巡っては、「開門」と「非開門」の相反する司法判断が示されており、これまで県では、裁判の動向を注視してきた。

- ① 「5年間の排水門の開放」を命じた福岡高裁の確定判決（平成22年（2010年）12月）
- ② 「開門差止め」を命じた長崎地裁の判決が確定（最高裁、令和元年（2019年）6月）

<2 開門を巡る動き>

平成26年（2014年）1月、国は「5年間の排水門の開放」を命じた福岡高裁の確定判決を不服として、佐賀地裁に「開門を強制しないよう」求める、請求異議訴訟を提訴した。

- ① 平成30年（2018年）7月30日
福岡高裁判決：国の主張を認め、開門を命じた確定判決に基づく強制執行を許さない。
- ② 令和元年（2019年）9月13日
最高裁判決：福岡高裁判決を破棄し、審理を差し戻す。
- ③ 令和4年（2022年）3月25日
福岡高裁判決：国の主張を認め、非開門との判決が出された。
- ④ 令和4年（2022年）4月8日
漁業者側が、福岡高裁判決を不服として、最高裁へ上告。
- ⑤ 令和5年（2023年）3月1日
最高裁が、開門を求めた漁業者側の上告を棄却。
これにより福岡高裁判決が確定し「非開門」で統一された。

令和5年（2023年）3月1日 <蒲島知事コメント(当時)>
熊本県としては、有明海の再生のためには有明海的环境変化の原因究明が必要であるとの考えに変わりありませんが、有明海の再生は待ったなしの課題であるため、その取組みが少しでも前進するよう、県漁連などの関係団体や国と連携しながら取り組んで参ります。

<3 今後の方向性>

県漁連などの関係団体や国と連携し、「有明海再生加速化対策交付金」を活用した有明海再生の加速化に引き続き取り組む。

<令和5年（2023年）3月2日：農林水産大臣談話(一部抜粋)>

関係者が、有明海再生の加速化を図るため合意し、協働して実施する各種方策を後押しするため、可能な範囲で、関係者の御意見を踏まえたうえで、「必要な支援」を講じて参る。

<令和6年（2024年）2月14日：3県漁連・漁協の動き>

福岡、佐賀、熊本の3県漁連及び漁協は、農林水産大臣に対し、協働して有明海の再生を進めることなどを示した大臣談話に賛同する旨の回答を行った。

<令和6年（2024年）12月27日：「必要な支援」の予算化>

令和7年度予算として、有明海再生加速化対策交付金（10億円）を閣議決定。

<令和6年（2024年）12月27日：農林水産大臣談話(一部抜粋)>

政府は、令和6年12月27日に閣議決定した「令和7年度予算」において、有明海再生の加速化に集中的に取り組む特別の措置として「有明海再生加速化対策交付金」を創設することとした。

今後、10年間の加速化対策期間で総額100億円を措置し、漁場環境の回復や水産資源の確保の取組とともに、漁業経営改善、新技術導入等の新たな挑戦を後押ししていく。

Ⅱ 「有明海・八代海等の再生に向けた熊本県計画」 に関する令和8年度(2026年度)事業について

●「有明海・八代海等の再生に向けた熊本県計画」に関する令和8年度(2026年度)事業について

「有明海・八代海等の再生に向けた熊本県計画」に関し、令和8年度(2026年度)当初予算における事業は以下のとおり。

【当初予算】事業総数：64事業、事業費総額：約247億円

【参考】令和7年度(2025年度)事業総数：66事業、事業費総額：約285億円

単位：千円

事項別事業数及び予算額		R8年度 事業数	R8年度 当初予算	(参考) R7年度事業数	(参考) R7年度当初予算
海 漁 業 環 境 の 振 興 等 に 及 び 改 善 事 項 に	1 水質等の保全に関する事項	28	11,309,203	29	14,500,003
	2 干潟等の浄化機能の維持及び向上に関する事項	3	401,267	3	406,361
	3 河川、海岸、港湾及び漁港の整備に関する事項	7	8,826,956	7	9,036,988
	4 森林の機能の向上に関する事項	9	3,714,137	9	4,154,403
	5 漁場の生産力の増進に関する事項	4	590,247	4	594,680
	6 水産動植物の増殖及び養殖の推進に関する事項	12	559,668	13	566,637
	7 有害動植物の駆除に関する事項	1	10,000	1	10,000
	8 その他の重要事項	2	60,956	2	98,728
9 調査研究等の推進		13	112,520	13	79,392
計		64	24,670,049	66	28,517,108

1 水質等の保全に関する事項

担当課名	事業の名称	事業の概要	R8当初予算	R7当初予算	提言
環境立県推進課	有明海・八代海再生推進連携事業	基礎的な調査を実施し関係課と連携して再生方策の検討を行うとともに、必要な対策や調査研究等について国に要望する。 再生方策検討の基礎資料とするため専門家による検討会等を実施する。	64	1,186	○
環境保全課	水質汚濁規制費	水質汚濁防止法等に基づき、公共用水域（河川、海域、湖沼）の水質汚濁の防止を図るため、排水を排出する事業場からの届出受理・審査事務及び事業場からの排水監視を行う。	5,136	4,917	○
	水質環境監視事業	水質汚濁防止法に基づき、環境基準達成状況を把握するため、水質測定計画を作成し、公共用水域の水質監視を行う。	51,545	49,884	○
	ダイオキシン類対策事業	ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、ダイオキシン類による環境汚染の防止を図るため、水質及び大気等の汚染状況の監視、並びに廃棄物焼却炉等を設置する関係事業場に対する立入検査等を行う。	2,355	2,407	
	化学物質対策事業	POPs条約や化審法の対象物質のモニタリング調査等や、化管法に基づく届出で事業者から環境へ排出された量等を把握し、事業者による化学物質の自主的な管理の改善等を促進する。	1,210	1,186	
循環社会推進課	サーキュラーエコノミー移行支援事業	ごみ削減、プラスチック代替製品の導入等を促進する「くまもとプラスチックスマート」活動に取り組む。 市町村等によるプラスチックごみを含む資源ごみ等の分別回収拡充等の取組みを支援する。 リサイクル製品等を審査・認証するとともに、廃棄物排出抑制に係る施設整備等を支援する。	47,437	50,339	○
	海岸漂着物対策推進事業	市町村が実施するプラスチックごみを含めた海岸漂着物等の回収・処分等に対する支援を行う。 プラスチックごみ削減に向け、市町村や農業・漁業・観光協会等と連携し「排出抑制」に一体的に取り組む。	47,927	41,181	○
農業技術課	地下水と土を育む農業総合推進事業及び熊本型みどりの食料システム戦略推進事業の一部	「くまもとグリーン農業」の取組みをさらに拡大するために、環境にやさしい農業の各制度を推進する。	20,317	22,609	○
	環境保全型農業直接支払事業	環境保全型農業の営農活動を実施する農業者等を直接支援し、環境保全型農業の更なる拡大を図る。	177,783	177,783	

担当課名	事業の名称	事業の概要	R8当初予算	R7当初予算	提言
畜産課	畜産環境保全指導事業	畜産経営に由来する排水及び臭気に関する分析による基本的なデータを収集すること等によって畜産農家への指導を行い、畜産環境問題を解決、未然防止する。	3,209	3,209	○
	耕畜連携体制緊急整備事業	耕畜連携のための良質堆肥生産や堆肥を利用する農家集団等の施設整備・機械導入を支援	-	-	○
	畜産環境対策総合支援事業	畜産地域において家畜排せつ物処理により発生する堆肥を耕種地域に流通させるための体制整備や施設整備についての支援	-	266,100	○
農地整備課	災害関連大規模漂着流木等処理対策事業	災害により海岸保全施設に流木等が漂着した場合に早急に撤去処分を行う。	10,500	10,500	
	県営かんがい排水事業	生産性の向上及び高収益作物の導入・拡大を図るため、農業水利施設の整備等を実施する。	2,892,273	3,770,644	
	農地防災事業	農業生産の維持、農業経営の安定および地域住民の暮らしの安全を確保するため、農業用排水施設等の整備を実施する。	654,791	1,554,105	
	国営土地改良事業直轄負担金	農業競争力強化や国土強靱化を図るため、国営土地改良事業による大規模かつ広域的な区画整理や農業水利施設の整備を総合的に実施する。	1,297,000	1,087,325	
水産振興課	持続的養殖生産推進事業費	環境に配慮した持続的生産が可能な養殖を推進するため、漁協による漁場改善計画の策定・実施や養殖技術等を指導する。 加えてノリ養殖については、高水温などの環境変化に適応した養殖管理への取組みを推進する。	-	1,564	○
	養殖業総合推進事業	漁協による漁場改善計画の策定・実施や養殖技術等を指導するとともに、高水温などの環境変化に適応したノリ養殖管理への取組みを推進する。医薬品の適正な使用を指導するとともに、適正養殖業者認証制度の普及等を行う。マガキ及び海藻類養殖に係る種苗生産及び養殖試験を実施する。	16,897	-	○

担当課名	事業の名称	事業の概要	R8当初予算	R7当初予算	提言
水産振興課	水域環境クリーンアップ事業	県民の漁場環境保全に対する意識高揚を図るため、沿岸漁場の環境美化活動に関する啓発を行うとともに、漁業者等の参加による海岸清掃を実施する。	1,401	1,432	○
漁港漁場整備課	海域漂流・海岸漂着物地域対策事業	台風や大雨等により海域に流入する流木等海域漂流物を回収・処分するとともに河口域等に漂流物対策フェンスを設置することで、海域環境の保全、船舶等の事故防止、ノリ養殖施設等の保護を図る。 また、漁港区域内の漂着物を回収・処分することにより、漁港内を適正に管理する。	59,074	55,513	
	水産環境整備事業	水産資源の回復を図るため、漁場の生産力が低下している干潟では底質環境の改善（覆砂、作れい及び耕うん）、海藻が減少している浅海域では着定基質（投石礁及び藻礁）の設置による藻場造成を実施する。	389,000	393,700	○
	災害関連大規模漂着流木等処理対策事業	災害により海岸保全施設に流木等が漂着した場合に早急に撤去処分を行う。	10,500	10,500	
下水環境課	流域下水道建設事業 ・熊本北部流域下水道建設事業 ・球磨川上流流域下水道建設事業 ・八代北部流域下水道建設事業	有明海・八代海の環境負荷軽減を図るため、流域下水道を整備する。 ・熊本北部：熊本市外1市1町（全体計画処理人口：225,600人） ・球磨川上流：錦町外3町1村（全体計画処理人口：16,890人） ・八代北部：八代市外1市1町（全体計画処理人口：30,900人）	1,688,957	3,082,293	○
	流域下水道維持管理事業 ・熊本北部流域下水道 ・球磨川上流流域下水道 ・八代北部流域下水道	流域下水道施設の維持管理を効率的に行うことにより、公共用水域の水質保全を図る。	3,365,278	3,240,708	○
	農業集落排水事業 ・団体営農業集落排水事業	農業用排水及び公共用水域の水質保全、農村生活環境の改善を図るため、農業集落排水施設の整備を推進する。	427,732	549,724	○
	漁業集落排水事業 ・漁業集落環境整備事業費 （集落排水施設整備関連）	漁港及び漁場の水域環境保全と漁業集落の生活環境の改善を図るため、漁業集落排水施設の整備を推進する。	30,924	1,879	○
	生活排水対策総合促進事業	「くまもと生活排水処理構想」に基づく生活排水処理施設の整備や施設の適正な維持管理の実現、その他生活排水対策の総合的な推進のため、市町村など関係機関と連携を図るための会議開催や普及啓発等を行う。 有明海・八代海の再生を図るため、下水道等への接続が低い市町村が行う各世帯の接続率向上に向けた取組みへの支援を行う。	667	919	○

担当課名	事業の名称	事業の概要	R8当初予算	R7当初予算	提言
下水環境課	浄化槽整備事業	個人設置型浄化槽及び公共浄化槽の設置に対する補助を行う。	73,721	92,721	○
河川課	災害関連大規模漂着流木等処理対策事業	洪水・台風等により大規模な流木等が海岸保全施設に異常に堆積し、その機能を阻害する場合に、緊急的にこれらの流木等の処理を実施し、災害の防止を図る。	10,500	10,500	
港湾課	災害関連大規模漂着流木等処理対策事業	洪水・台風等により大規模な流木等が海岸保全施設に異常に堆積し、その機能を阻害する場合に、緊急的にこれらの流木等の処理を実施し、災害の防止を図る。	10,500	10,500	
水産研究センター	養殖生産安定対策事業	養殖生産安定のため、養殖魚介類の疾病等に対する効果的な防疫対策及び指導を行うとともに、疾病の発生傾向等を分析し、予防対策を講じることで漁業収入の安定を図る。	12,505	4,675	

2 干潟等の浄化機能の維持及び向上に関する事項

担当課名	事業の名称	事業の概要	R8当初予算	R7当初予算	提言
漁港漁場整備課	水産環境整備事業（再掲）	水産資源の回復を図るため、漁場の生産力が低下している干潟では底質環境の改善（覆砂、作れい及び耕うん）、海藻が減少している浅海域では着定基質（投石礁及び藻礁）の設置による藻場造成を実施する。	389,000	393,700	○
港湾課	単県港湾調査委託事業（うち、藻場の生育状況調査）	八代港港湾事業により生じる周辺環境への影響を軽減し海域環境と水産資源の保全を図るため、八代海域に造成した藻場の生育状況調査を行う。	3,000	3,000	
水産研究センター	海藻類総合対策事業	海域環境の変化に対応したヒトエグサ等の海藻増養殖技術開発、食害対策試験及び藻場モニタリング調査に取り組み、海藻類の生産量の増大と海藻の水質浄化能力による海域の環境改善を図る。	9,267	9,661	○

3 河川、海岸、港湾及び漁港の整備に関する事項

担当課名	事業の名称	事業の概要	R8当初予算	R7当初予算	提言
漁港漁場整備課	漁村再生交付金事業	地域が主体となった豊かで住みよい活力のある漁村の再生のため、生産基盤及び生活環境の整備を行う。	56,520	88,359	
	水産生産基盤整備事業	水産物の集出荷機能の強化及び広域的に活動する漁船の安全性の確保等を図るため、漁港の施設整備を行う。	152,200	162,720	
	漁港施設機能強化事業	漁港における高潮・波浪・地震等の対策として岸壁や防波堤等漁港施設の機能強化を行う。	52,500	42,000	
農地整備課	海岸保全事業	防護、環境、利用の調和のとれた、堤防・樋門等の海岸保全施設の整備。	871,500	575,550	
河川課	河川改修事業	菊池川、白川等、有明海・八代海に流入する河川について、河川の自然浄化機能の維持・保全を図るため、多自然川づくり等の考え方に基づく河川整備を実施する。	6,709,046	7,151,499	
	海岸保全等整備事業	防護、環境、利用の調和のとれた、堤防・護岸等の海岸保全施設の整備。	537,990	509,340	
港湾課	海岸整備（交付金）事業	防護、環境、利用の調和のとれた、堤防・樋門等の海岸保全施設の整備。	447,200	507,520	

4 森林の機能の向上に関する事項

担当課名	事業の名称	事業の概要	R8当初予算	R7当初予算	提言
森林整備課	森林環境保全整備事業	水源かん養機能等森林の多面的機能の確保を図るため、民有林における造林、間伐等の森林整備を推進する。	1,576,587	1,744,942	○
	森林再生支援事業	森林の再生を促進するため、再造林及び下刈りの事業拡大に取り組む林業事業体を支援する。	27,000	30,000	○
	水とみどりの森づくり税を活用した森林づくり事業	森林資源の循環利用に向けた再造林、針広混交林化を促進するための間伐及び流木対策の実施等の森林の公益的機能発揮の更なる対策を講じ、持続可能な森林の整備を推進する。	397,950	361,946	○
林業振興課	脱炭素に向けた間伐材利用推進事業	間伐材の利用を推進するため、市町村が間伐材の流通経費の助成に要した経費の一部を補助する。	61,403	70,573	
	県営林道事業	間伐等森林整備の促進を図るための基盤となる林道の整備を行う。	1,196,747	1,433,283	
	市町村営林道開設事業	間伐等森林整備の促進を図るための基盤となる林道の整備を行う市町村に対し補助する。	65,227	45,900	
森林保全課	保安林整備事業	自然災害等により水源かん養や土砂流出防止等の公益的機能が低下した保安林において、植栽、改良、保育等の森林整備や、流木災害の未然防止のための危険木の除去を実施し、保安林の持つ公益的機能の回復を図る。	321,000	400,036	
	未来につなぐ森づくり事業	県民共有の財産である森林を県民みんなで守り・育て、未来へとつなげていくため、NPO法人等の団体が実施する県民参加の森づくり活動、森林環境教育等を推進する。	53,223	52,723	○
水産振興課	漁民の森づくり事業	漁業関係団体等が実施する森づくり活動への支援を行なうことにより、県民参加の森づくりへの意識の醸成と、公益的機能の維持増進が発揮される森林づくりの推進を図る。	15,000	15,000	○

5 漁場の生産力の増進に関する事項

担当課名	事業の名称	事業の概要	R8当初予算	R7当初予算	提言
水産振興課	水域環境クリーンアップ事業（再掲）	県民の漁場環境保全に対する意識高揚を図るため、沿岸漁場の環境美化活動に関する啓発を行うとともに、漁業者等の参加による海岸清掃を実施する。	1,401	1,432	○
	水産多面的機能発揮対策事業	漁業者等が行う干潟や藻場等での「環境・生態系保全」、「海の安全確保」に係る活動への支援を行い、水産業の多面的機能を効果的、効率的に発揮させることにより、水産業・漁村の活性化を図る。	17,427	17,996	○
	有明海・八代海再生事業（うち、有明海特産魚介類生息環境調査）	有明海特産魚介類のクルマエビなどが生息する漁場環境の改善に資するため、海底耕耘による生物相（魚介類・底生生物等）や海域環境への改善効果について調査するとともに、アサリ等二枚貝の母貝団地形成試験などを実施する。	182,419	181,552	○
漁港漁場整備課	水産環境整備事業（再掲）	水産資源の回復を図るため、漁場の生産力が低下している干潟では底質環境の改善（覆砂、作れい及び耕うん）、海藻が減少している浅海域では着定基質（投石礁及び藻礁）の設置による藻場造成を実施する。	389,000	393,700	○

6 水産動植物の増殖及び養殖の推進に関する事項

担当課名	事業の名称	事業の概要	R8当初予算	R7当初予算	提言
水産振興課	有明海・八代海再生事業（うち、有明海漁業振興技術開発事業、八代海エビ類共同放流促進事業）	<p>【有明海漁業振興技術開発事業】 クルマエビ、ガザミの共同放流及び効果調査 あさり等二枚貝の中間育成技術開発</p> <p>【八代海エビ類共同放流促進事業】 八代海特産のエビ類の共同放流体制を整備</p>	102,849	105,730	○

担当課名	事業の名称	事業の概要	R8当初予算	R7当初予算	提言
水産振興課	種苗生産施設整備費	栽培漁業推進のため安定的な放流種苗の生産が行えるように、生産に使用する施設・備品の整備を実施する。	222,382	222,382	
	種苗生産施設管理事業費	栽培漁業推進のために種苗生産を行う施設の維持管理として、自家用電気工作物、浄化槽、非常用発電機の管理や警備の委託等を実施する。	3,857	3,606	
	さかなを守り育む豊かな海づくり事業	水産政策の改革の柱となる新たな資源管理体制を整備するとともに、共同放流事業の取組みや放流効果調査の技術的な支援を通じて資源造成型栽培漁業を推進し、水産資源の回復を図る。	177,813	177,998	○
	持続的養殖生産推進事業費(再掲)	環境に配慮した持続的生産が可能な養殖を推進するため、漁協による漁場改善計画の策定・実施や養殖技術等を指導する。 加えてノリ養殖については、高水温などの環境変化に適応した養殖管理への取組みを推進する。	-	1,564	○
	養殖業総合推進事業（再掲）	漁協による漁場改善計画の策定・実施や養殖技術等を指導するとともに、高水温などの環境変化に適応したノリ養殖管理への取組みを推進する。医薬品の適正な使用を指導するとともに、適正養殖業者認証制度の普及等を行う。マガキ及び海藻類養殖に係る種苗生産及び養殖試験を実施する。	16,897	-	○
	安全安心な養殖魚づくり事業	医薬品の適正な使用を指導するなどの養殖衛生管理体制を整備するとともに、適正養殖業者認証制度の運営と普及等を行う。	-	1,608	○
	新たな稼げる養殖業推進事業	マガキ及び海藻類養殖の安定化及び生産性向上のため、種苗生産及び養殖試験を実施し、稼げる養殖業としての事業化を推進する。	-	25,561	

担当課名	事業の名称	事業の概要	R8当初予算	R7当初予算	提言
港湾課	単県港湾調査委託事業（再掲） （うち、藻場の生育状況調査）	八代港港湾事業により生じる周辺環境への影響を軽減し海域環境と水産資源の保全を図るため、八代海域に造成した藻場の育成状況調査を行う。	3,000	3,000	
水産研究センター	沿岸資源動向調査事業	資源管理型漁業の推進に資するため、本県沿岸域に出現する浮遊期仔稚魚の出現状況を調査することによりマダイ、ヒラメ、タチウオ、カタクチイワシ等重要魚類の資源動向を把握する。	2,007	1,606	○
	養殖生産安定対策事業（再掲）	養殖生産安定のため、養殖魚介類の疾病等に対する効果的な防疫対策及び指導を行うとともに、疾病の発生傾向等を分析し、予防対策を講じることで漁業収入の安定を図る。	12,505	4,675	○
	ブリ親魚養成・採卵技術開発試験	ブリ人工種苗生産を行うため、ブリ親魚養成技術と採卵技術を確立し、人工種苗の供給体制の構築を目指す。	1,849	2,311	
	ブリ人工種苗量産技術開発試験	ブリ養殖に必要な種苗を確保するため、人工種苗量産技術を確立し、人工種苗の供給体制の構築を目指す。	7,242	6,935	
	海藻類総合対策事業（再掲）	海域環境の変化に対応したヒトエグサ等の海藻増養殖技術開発、食害対策試験及び藻場モニタリング調査に取り組み、海藻類の生産量の増大と海藻の水質浄化能力による海域の環境改善を図る。	9,267	9,661	○

7 有害動植物の駆除に関する事項

担当課名	事業の名称	事業の概要	R8当初予算	R7当初予算	提言
自然保護課	特定外来生物スパルティナ属防除対策事業	干潟環境を悪化させる特定外来生物スパルティナ属の防除を実施する。併せて、枯死状況調査を実施の上、過年度施工シートの撤去を行う。	10,000	10,000	○

8 その他の重要事項

担当課名	事業の名称	事業の概要	R8当初予算	R7当初予算	提言
環境立県推進課	有明海・八代海再生推進連携事業（再掲）	基礎的な調査を実施し関係課と連携して再生方策の検討を行うとともに、必要な対策や調査研究等について国に要望する。	4,436	10,369	○
漁港漁場整備課	漁村再生交付金事業（再掲）	地域が主体となった豊かで住みよい活力のある漁村の再生のため、生産基盤及び生活環境の整備を行う。	56,520	88,359	

9 調査研究等の推進

担当課名	事業の名称	事業の概要	R8当初予算	R7当初予算	提言
水産振興課	赤潮対策事業費	赤潮による漁業被害を最小限とするため、赤潮の予察調査を実施するとともに、赤潮発生時の情報提供と対策の指導を行う。 また、漁業者が赤潮発生初期に共同で実施する赤潮調査や赤潮駆除作業等を支援する。	3,174	3,999	○
	持続的養殖生産推進事業費(再掲)	環境に配慮した持続的生産が可能な養殖を推進するため、漁協による漁場改善計画の策定・実施や養殖技術等を指導する。 加えてノリ養殖については、高水温などの環境変化に適応した養殖管理への取組みを推進する。	-	1,564	○
	養殖業総合推進事業（再掲）	漁協による漁場改善計画の策定・実施や養殖技術等を指導するとともに、高水温などの環境変化に適応したノリ養殖管理への取組みを推進する。医薬品の適正な使用を指導するとともに、適正養殖業者認証制度の普及等を行う。マガキ及び海藻類養殖に係る種苗生産及び養殖試験を実施する。	16,897	-	○

担当課名	事業の名称	事業の概要	R8当初予算	R7当初予算	提言
水産研究センター	漁場環境モニタリング事業	有明海・八代海等漁場における海況を周年にわたり把握することにより、中長期的な変動の予測や特異事象の早期発見、各種施策のための基礎資料を得る。 また、貧酸素水塊一斉調査は隣県の研究機関と共同調査し、有明海と八代海における貧酸素水塊の発生状況を把握する。	7,542	7,073	○
	有明海・八代海赤潮等被害防止対策事業	有明海・八代海を共有する関係県が協力して赤潮等の調査を行うことにより、環境特性を把握し、閉鎖性海域における赤潮発生や貧酸素水塊等による漁業被害の防止・軽減に必要な知見を蓄積する。 また、漁業者や養殖業者に対し、赤潮及び貧酸素水塊等の発生状況について情報提供を行い、被害軽減に資する。	5,499	5,356	○
	環境変動に対応した養殖安定生産実証試験	環境変動による漁業への影響を踏まえ、安定的な養殖生産と持続的な漁業経営に向け、赤潮発生抑制対策及び養殖手法改善に係る実証試験を行う。	25,735	-	○
	赤潮総合対策試験	特別研究員を中心とした赤潮対策プロジェクトチームの体制整備を行うとともに、熊本大学と連携して高水温下での養殖魚のへい死抑制試験に取り組む。	7,338	22,462	○
	重要二枚貝資源モニタリング事業	浅海干潟漁場の重要な水産資源であるばかりでなく、環境浄化に重要な役割を果たしているアサリ、ハマグリ等の二枚貝の資源の回復と安定化を図るため、調査及び増殖技術開発のための試験を行う。	6,360	5,996	○
	水産研究イノベーション加速化事業	東京大学との共同研究により、耳石微量元素分析を用いたタチウオ、カタクチイワシの資源構造の解析を行う。	-	1,000	○

担当課名	事業の名称	事業の概要	R8当初予算	R7当初予算	提言
水産研究センター	環境変化に適応したノリ養殖総合対策試験事業	ノリ養殖生産量の減少や品質低下を防止するため、高水温などの環境変化に対応した品種の作出、かつ生長性の優れた品種を選抜育種し、ノリ生産の安定化・効率化を図る。 また、水温・比重・栄養塩量などの漁場環境に関する情報やノリ養殖情報等をノリ養殖業者に提供する。	7,096	6,754	○
	養殖生産安定対策事業（再掲）	養殖生産安定のため、養殖魚介類の疾病等に対する効果的な防疫対策及び指導を行うとともに、疾病の発生傾向等を分析し、予防対策を講じることで漁業収入の安定を図る。	12,505	4,675	○
	沿岸資源動向調査（再掲）	資源管理型漁業の推進に資するため、本県沿岸域に出現する浮遊期仔稚魚の出現状況を調査することによりマダイ、ヒラメ、カタクチイワシ等重要魚類の資源動向を把握する。	2,007	1,606	○
	ブリ親魚養成・採卵技術開発試験（再掲）	ブリ人工種苗生産を行うため、ブリ親魚養成技術と採卵技術を確立し、人工種苗の供給体制の構築を目指す。	1,849	2,311	
	ブリ人工種苗量産技術開発試験（再掲）	ブリ養殖に必要な種苗を確保するため、人工種苗量産技術を確立し、人工種苗の供給体制の構築を目指す。	7,242	6,935	
	海藻類総合対策事業（再掲）	海域環境の変化に対応したヒトエグサ等の海藻増養殖技術開発、食害対策試験及び藻場モニタリング調査に取り組み、海藻類の生産量の増大と海藻の水質浄化能力による海域の環境改善を図る。	9,276	9,661	○

第 1 7 回
海の再生及び環境対策特別委員会
説明資料

② 2050年県内温室効果ガス排出量実質
ゼロに向けた取組に関する件

令和 8 年 6 月 1 7 日

地球温暖化対策の現状等 (環境立県推進課)

【1】地球温暖化対策に関する主な動き

世界

- 2015年12月、フランス・パリで開催されたCOP21(国連気候変動枠組条約締約国会議)で「パリ協定」が成立。
- ➔世界の平均気温上昇を産業革命前と比較して2°C以内に抑えること、さらに1.5°C以内に抑える努力を追求することとされた。
- ➔全ての国が5年ごとに「国が決定する貢献」(NDC)とよばれる削減目標を自主的に作成・提出することが義務づけられている。

日本

- 2020年10月、「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ」を宣言。
- 2021年10月に決定された地球温暖化対策計画では、2030年度の削減目標について、2013年度比で46%削減、さらに50%の高みに向け挑戦を続けることが盛り込まれた。
- 2025年2月に改定された地球温暖化対策計画では、2035年度、2040年度における削減目標として、2013年度比でそれぞれ60%、73%削減を目指すことが盛り込まれた。

熊本

- 2019年12月、国に先駆けて「2050年県内CO₂排出実質ゼロ」を目指すことを宣言。
- 2026年3月、「第七次熊本県環境基本計画」を策定。

【2】第七次熊本県環境基本計画(2026～2030年度)について

2050年県内温室効果ガス排出量を実質ゼロとするため、2035年度、2040年度の温室効果ガス削減目標を新たに定め、引き続き4つの戦略のもと取組みを進める。

目標

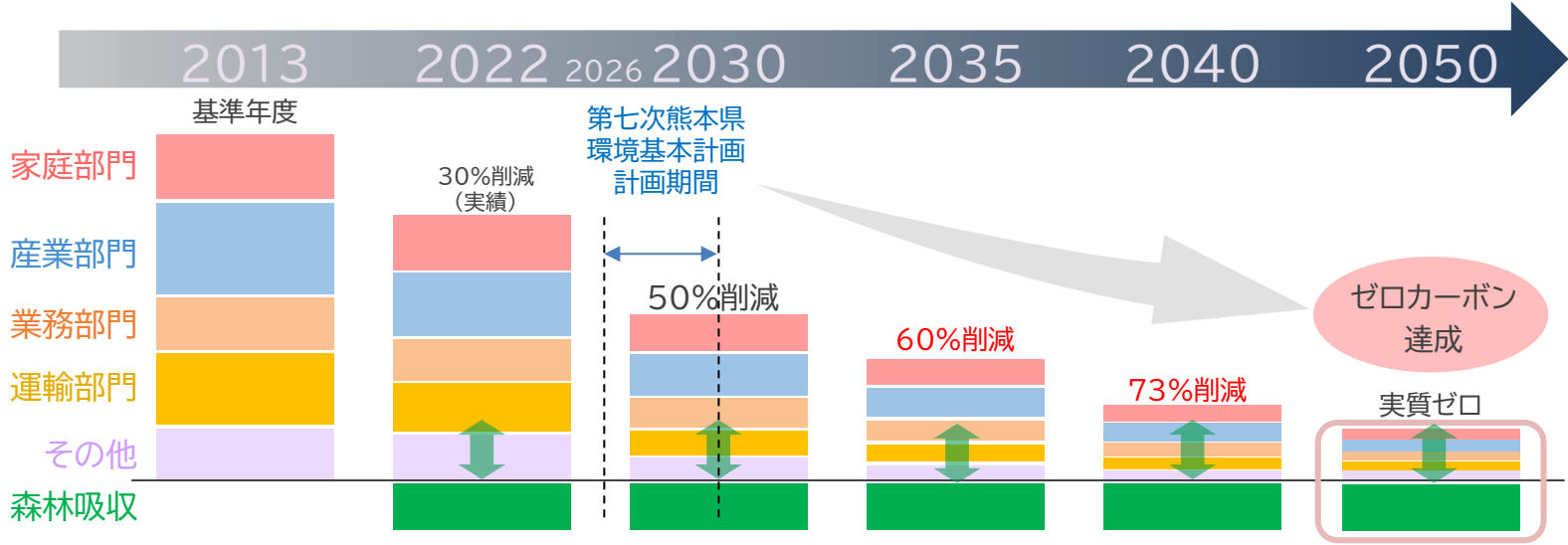
最終目標

2050年までに県内の温室効果ガス排出量を実質ゼロとします。

中間目標

※削減目標は、2013年度比かつ森林による吸収・固定量込みの数値

- 2030年度までに県内の温室効果ガス排出量の50%削減、
- 2035年度までに県内の温室効果ガス排出量の60%削減(新)、
- 2040年度までに県内の温室効果ガス排出量の73%削減(新)を目指します。



4つの戦略

<イメージ図>

①【戦略1】 省エネルギーの推進

省エネルギーを徹底
⇒エネルギー使用量を削減

②【戦略2】 エネルギーシフト

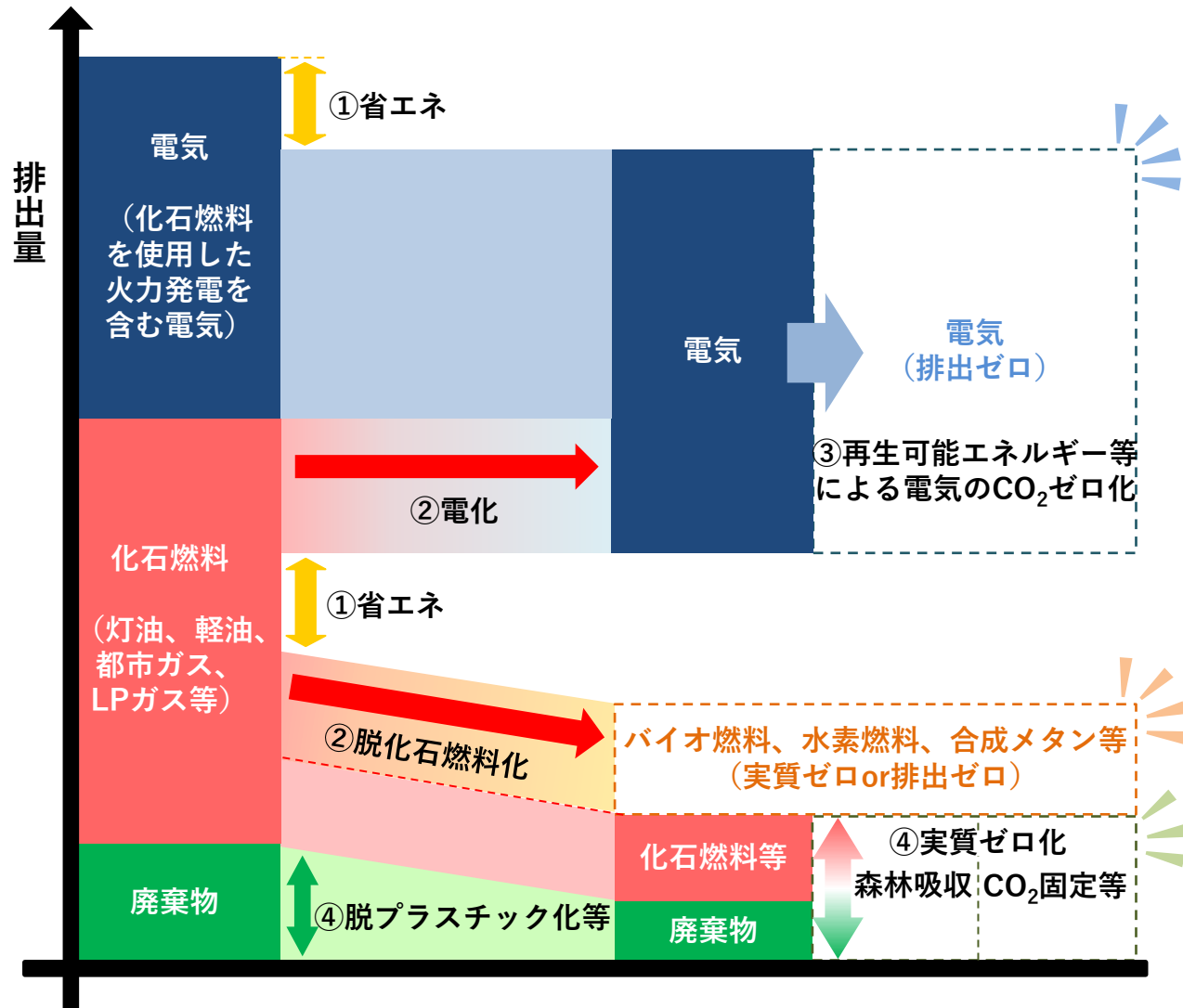
ガソリンや灯油など化石燃料
⇒電気や水素、合成メタン、
高純度BDF等への転換

③【戦略3】 電気のCO₂ゼロ化

再生可能エネルギーの導入等
⇒発電時のCO₂排出ゼロ化

④【戦略4】 その他のCO₂の実質ゼロ化 (CO₂吸収・固定等)

廃棄物の脱プラスチック化や
森林吸収量の確保等
⇒排出量の更なる削減とCO₂
の吸収・固定等による実質
ゼロ化



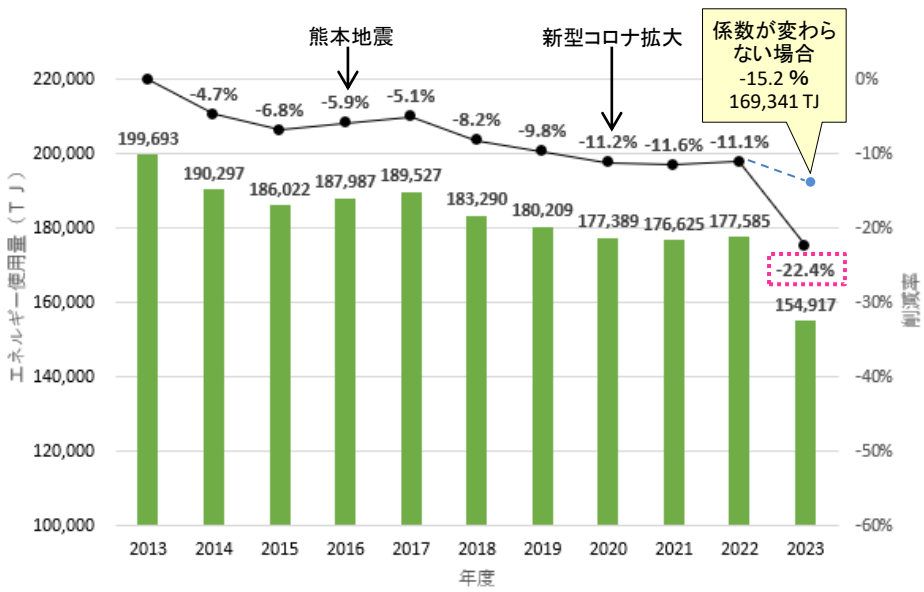
【3】2023年度の本県の温室効果ガス排出量について

①2023年度の県全体のエネルギー使用量は、2013年度比22.4%削減。

②県全体の温室効果ガス排出量は、2013年度比28.1%削減。

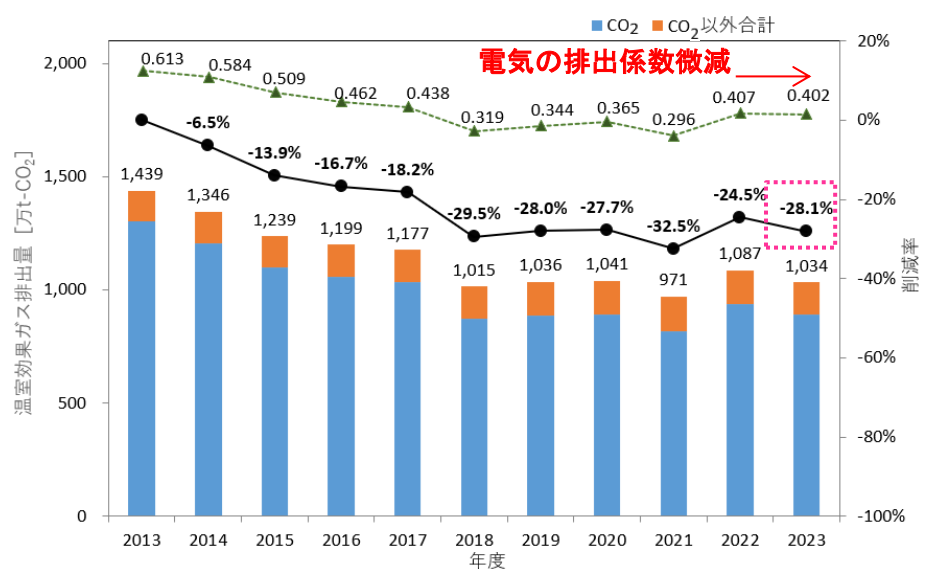
※吸収・固定量込の場合 2013年度比33.9%削減

①県全体のエネルギー使用量の推移



・国の関連法令の改正に伴い、2023年度分から電気や燃料の使用量 (kWh,t,kL等)からエネルギー量(GJ)に換算するための係数等を変更。

②県全体の温室効果ガス排出量の推移

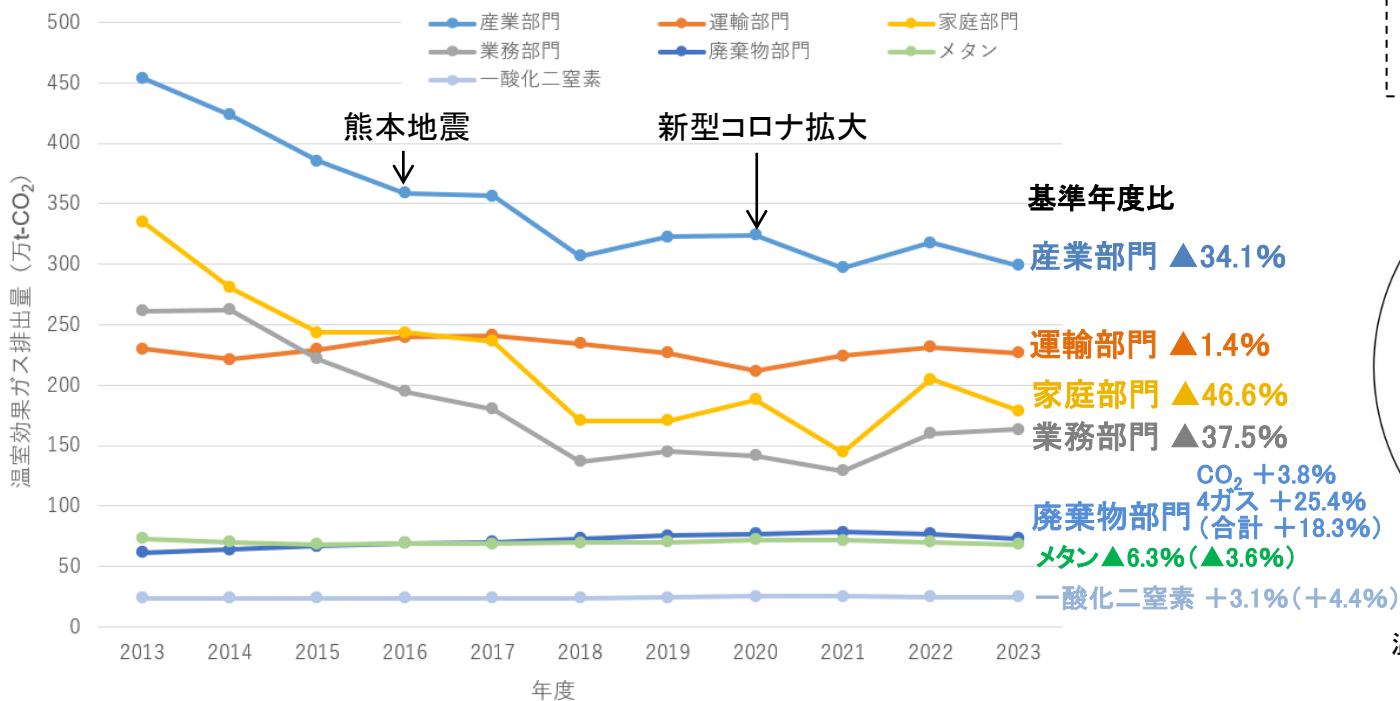


・第七次熊本県環境基本計画策定に当たり、過年度の排出量について、2023年度の国の温室効果ガス排出量及び吸収量の報告における算定方法の見直しによる過年度の数値修正等を踏まえ、一部遡及修正を実施。

【4】本県の部門別の温室効果ガス排出量について

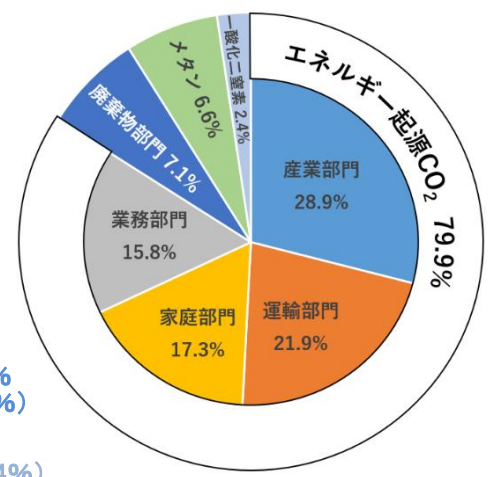
● 全体の約8割を占めるエネルギー起源CO₂のうち、家庭、業務、産業、運輸の順に2013年度に比べ排出削減は進んでいる。

● 部門ごとに、増減要因や主に使用されるエネルギー等も変わるため、部門ごとの実情に応じた取組みが必要。



2030年度削減目標(△50%)

ガス種別及び部門	削減目標
エネルギー起源CO ₂	△66%
産業部門 (エネルギー転換部門含む)	△40%
業務部門	△51%
運輸部門	△35%
廃棄物部門	CO ₂ △15% その他4ガス △38%
メタン(CH ₄)	△11%
一酸化二窒素(N ₂ O)	△17%



温室効果ガス排出量の内訳(2023年度)

※ メタン及び一酸化二窒素の削減量については、これまで各部門に含めて算定していたが、目標達成に向けては、国の「地球温暖化対策計画」との協調を図りつつ取組みを推進し、削減状況を把握する必要があることを踏まえ、第七次熊本県環境基本計画においては、国と同様、個別の区分として設定。

「2050年県内温室効果ガス排出量実質ゼロに向けた取組」 に係る主な事業

	項目	関係課	ページ
(1) 温室効果ガス排出削減に向けた部門別取組み	① 家庭部門	環境立県推進課、消費生活課、建築課	8～9
	② 産業・業務部門	環境立県推進課、商工振興金融課、エネルギー政策課	10～11
	③ 運輸部門	交通政策課、空港アクセス鉄道整備推進課、環境立県推進課、循環社会推進課、産業支援課、エネルギー政策課、道路保全課	12～13
	④ 廃棄物部門	循環社会推進課、下水環境課	14～15
(2) 温室効果ガス排出削減及び吸収等に向けた横断的な取組み	① 再生可能エネルギーの導入推進	※議題3(再生可能エネルギー導入促進に関する件)で説明	—
	② CO ₂ 吸収源対策の推進(森林吸収源対策)	環境立県推進課、森林整備課、林業振興課、森林保全課	16～17
	③ 2050年ゼロカーボンに向けた広域連携や県民運動の推進	環境立県推進課、循環社会推進課、農林水産政策課	18～19
(3) 県の事務・事業における温室効果ガス排出削減の推進	財産経営課、環境立県推進課、営繕課、県警会計課、施設課	20～23	

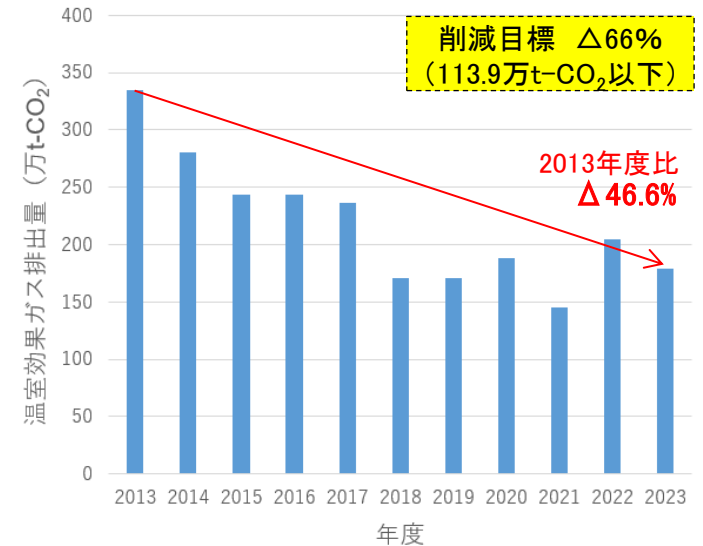
(1) 温室効果ガスの排出削減に向けた部門別取組み

① 家庭部門

環境立県推進課・消費生活課・建築課

<1 課題・取組みの方向性>

- 2023年度の家庭部門の温室効果ガス排出量は約179万t-CO₂で、基準年度(2013年度)比で46.6%削減。
- 家庭部門のエネルギー使用量の約8割を電気が占めている。
- 削減に向けては、更なる省エネルギーや再生可能エネルギーの導入等の対策が必要。
- ➡ 家庭における食品ロス削減、住宅・建築物等の省エネルギー性能向上や再生可能エネルギーの導入等が必要。
- ➡ 県民の「ゼロカーボン行動」の実践・定着につながるよう、継続した普及啓発に取り組む。



くまもとゼロカーボン行動ブック



くまもとゼロカーボン行動ブック
～住まい編～

<2 令和7年度の主な取組実績及び令和8年度の取組予定>

○食品ロス削減推進事業(消費生活課)

【R7】当初予算:7,854千円

- ・食品ロス削減アクション「四つ葉のクローバー運動」(てまえどり、食べきり運動、フードドライブ(実施場所4ヶ所)、食ロスチェック)の取組みを実施。

【R8】当初予算:6,740千円

- ・引き続き、「四つ葉のクローバー運動」により食品ロス削減が県民に浸透するよう取り組む。



フードドライブの様子
令和7年9月

○住宅・建築物の省エネ性能向上に向けた取組み(環境立県推進課・建築課)

【R7】当初予算:11,872千円の一部

- ・改正建築物省エネ法等の講習会を通して、省エネに関する技術的な助言等を実施。
- ・地球温暖化防止活動推進センターでの講演会等にてポスターやパネル等を展示し、推進員から事業者へ呼びかけを実施。

【R8】当初予算:7,103千円の一部

- ・省エネに関する設計技術の向上に向けた取組みを継続するとともに、「くまもとゼロカーボン行動ブック～住まい編～」を熊本県住宅リフォーム推進協議会や市町村等へ配布し、広報誌等での啓発を行うことで、県民へ住宅の断熱リフォームを働きかける。



バナー(例)

○県民ゼロカーボン行動促進事業(環境立県推進課)

【R7】当初予算:17,765千円の一部

- ・「くまもとゼロカーボン行動ブック」の各項目に対応したバナーを作成の上、各種広報媒体で発信するとともに、テレビ・ラジオ番組において、ゼロカーボンに関する特集及びコマーシャルを放映し、県民への普及啓発を実施。
- ・中学生向けの環境教育に活用するため、教材及び教育プログラムを新たに作成。

【R8】当初予算:9,340千円の一部

- ・第七次熊本県環境基本計画の内容等を踏まえ、気候変動や脱炭素に関する最新の情報を反映したゼロカーボン行動ブックを更新し、県民の具体的な行動を促進する。
- ・これまでの制作物を活用し、国や市町村と連携した普及啓発を実施する。



中学生向け教材(イメージ)

(1) 温室効果ガスの排出削減に向けた部門別取組み

② 産業・業務部門

環境立県推進課・商工振興金融課・エネルギー政策課

<1 課題・取組みの方向性>

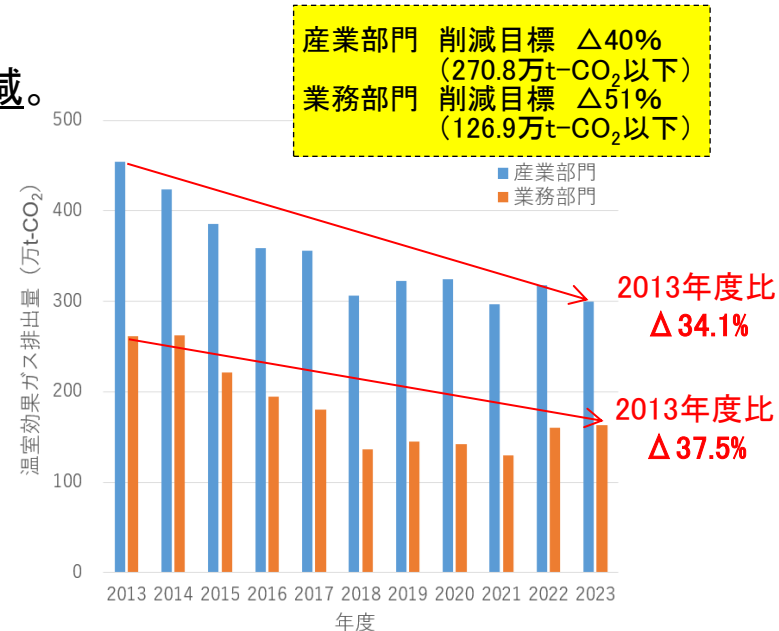
● 2023年度の温室効果ガス排出量と、基準年度(2013年度)からの削減率は、産業部門は約299万t-CO₂で、34.1%削減。
業務部門は約163万t-CO₂で、37.5%削減。

● 産業・業務部門の排出量は、本県では全体の約4割。

➡ 今後さらに、事業所や事業活動での省エネルギーや、化石燃料から電気や水素等へのエネルギーシフト、再生可能エネルギー導入等を促進する。

● また、国際的な企業では、サプライチェーン全体(原材料調達→製造→物流→販売→廃棄など一連の流れ)の温室効果ガス排出ゼロを求める動きが加速。一方で、半導体関連企業の集積等により、今後、電気などのエネルギー使用量の増加に伴い、排出量の増加が懸念。

➡ 国際的な動き等を踏まえながら、国、金融機関、電力会社等と連携し、地域に根差した支援体制等による県内企業のCO₂排出削減を進めていく。



<2 令和7年度の主な取組実績及び令和8年度の取組予定>

○地域ぐるみでの脱炭素経営サポート事業(環境立県推進課)

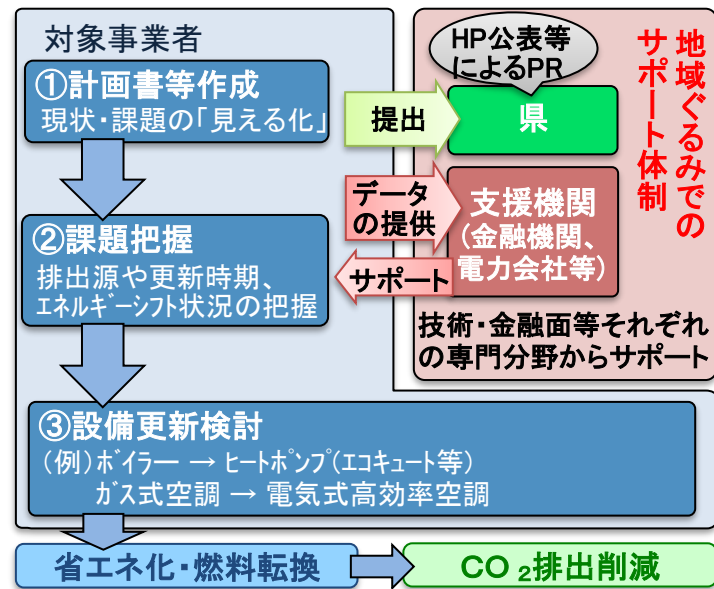
【R7】当初予算:1,553千円

- ・県条例に基づく計画書制度の活用により事業者の課題を見える化、省エネ設備等への更新に向け、金融機関や電力会社等の支援機関と地域ぐるみでのサポート体制づくりを推進。
- ・中小企業等の脱炭素の取組みを後押しするため、情報提供や意見交換のためのセミナー等を開催。

【R8】当初予算:1,450千円

- ・地域ぐるみでの脱炭素経営サポート体制により中小企業等を支援するとともに、情報提供や意見交換のためのセミナー等を開催。

(参考)計画書制度を活用した地域ぐるみでのサポート体制イメージ図



○経営革新等支援資金による設備資金支援(商工振興金融課)

【R7】当初予算:253,457千円

- ・中小企業のゼロカーボンに向けた取組みを促進するため、CO₂排出削減を図るために必要な省エネ・再エネ設備等導入に係る資金繰り支援を実施。2件 7,000千円(R8.3末現在)の融資を実施。

【R8】当初予算:169,512千円

- ・引き続き、中小企業への融資による資金繰り支援により、省エネ・再エネ設備導入を促進。

○県内中小企業の再エネ導入促進(エネルギー政策課)

【R7】当初予算:3,000千円

- ・RE100の国内中小企業版である「再エネ100宣言RE Action」の参加企業拡大のため、産業資源循環協会や環境保全協議会の研修会等において、具体的参加手法やメリット等を周知。

【R8】当初予算:547千円

- ・RE Actionへの具体的参加手法やメリット等に関する企業向けのセミナーを開催し、参加を促進。

(1) 温室効果ガスの排出削減に向けた部門別取組み

③ 運輸部門

交通政策課・空港アクセス鉄道整備推進課・環境立県推進課・
循環社会推進課・産業支援課・IT戦略政策課・道路保全課

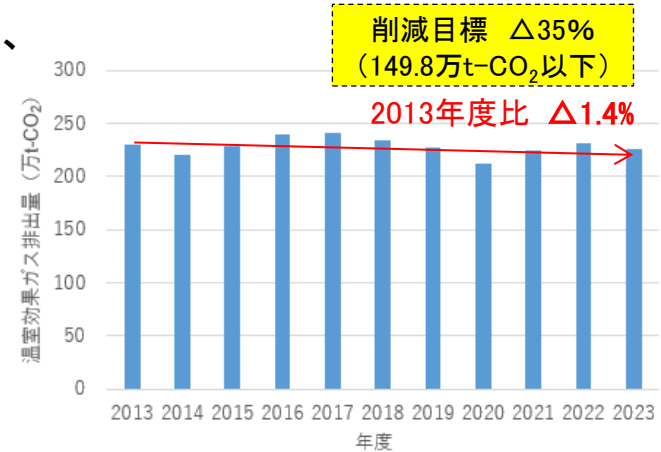
<1 課題・取組みの方向性>

● 2023年度の運輸部門の温室効果ガス排出量は約227万t-CO₂で、
基準年度(2013年度)比で1.4%削減。

● 排出量の約9割は自動車等のガソリン及び軽油によるもの。

➔ 温室効果ガス排出削減に向けて、以下の取組みを推進する。

- エコドライブの普及、トラック輸送等の環境負荷軽減の促進、
自家用車から自転車や公共交通機関等への転換
- 「県地域公共交通計画」に基づく公共交通網の確保・維持、
菊池南部地域の渋滞対策、空港アクセス鉄道の実現
- 「県自転車活用推進計画」に基づく自転車が利用しやすい交通環境の構築
- 電気自動車など次世代自動車への転換等によるモビリティ分野の脱炭素化
- 廃食油から作られる軽油代替燃料『高純度BDF(バイオディーゼル燃料)』の理解と利活用促進



<2 令和7年度の主な取組実績及び令和8年度の取組予定>

○ 運輸部門の地球温暖化対策推進事業 (環境立県推進課)

【R8新規】当初予算: 1,600千円

・エコカーやエコドライブの普及啓発、トラック輸送等の環境負荷軽減についてセミナー開催等の情報提供等を実施。

○ 地方公共交通バス対策事業 (交通政策課)

【R7】当初予算: 393,650千円、令和7年度2月補正予算: 17,590千円 (運転士不足対策分)

・公共交通網の確保・維持を図るため、公共交通事業者や市町村に対する支援 (欠損補助等) を実施。

【R8】当初予算: 170,902千円

・引き続き、公共交通事業者に対する支援 (欠損補助等) を実施。



○地域公共交通計画推進事業(交通政策課)

【R8新規】当初予算:265,443千円、補正予算案:25,174千円

- ・熊本県地域公共交通計画(R8年3月改訂)に基づき、公共交通の利便性・持続可能性を高め、誰もがマイカーに頼らず移動できる社会を目指す。

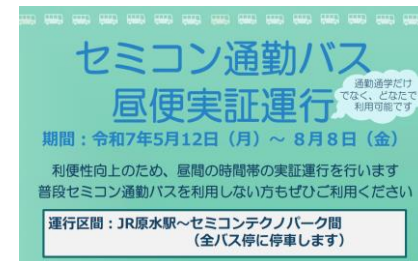
○渋滞解消推進事業:公共交通利用促進関係(交通政策課)

【R7】当初予算:2,000千円 ※菊池南部地域公共交通利用促進事業費補助金

- ・官民連携で実施する車から公共交通への転換を図る取組みへの補助を実施。

【R8】当初予算:10,000千円 ※くまもと新時代公共交通利用促進事業費補助金

- ・引き続き、官民連携で実施する車から公共交通への転換を図る取組みへの補助を実施。



○自転車通行空間整備事業(道路保全課)

【R7】当初予算:942,390千円、令和7年度2月補正:83,324千円

- ・自転車が安全に通行できる矢羽根型路面表示等を実施。

【R8】当初予算:1,109,926千円、令和8年度6月補正予算案:110,461千円

- ・県自転車活用推進計画に基づき、舗装補修や矢羽根型路面表示等、自転車の走行環境を整備。



矢羽根型路面表示

○次世代自動車の普及啓発(産業支援課・エネルギー政策課)

【R7】当初予算:5,434千円

- ・経済産業省の事業を活用したEV(電気自動車)に関するセミナーやコーディネーターの個別企業訪問など、自動車関連企業の電動化参入支援を実施。
- ・FCV(燃料電池自動車)普及啓発のため、県内8イベントでFCVを展示。
- ・県内事業者との意見交換会を継続するとともに、必要とされた水素に関する需要調査を実施。

【R8】当初予算:3,163千円

- ・経済産業省の事業を活用したセミナーの開催やコーディネーターの個別企業訪問など、自動車関連企業の電動化参入支援を実施。
- ・県内イベント等においてFCVを展示するだけでなく、災害発生時の電源的活用についても検討。トヨタ「ミライ」(八代市鏡町での展示)
- ・県内事業者との意見交換会を継続するとともに、水素先進県と連携した取組みを開始。



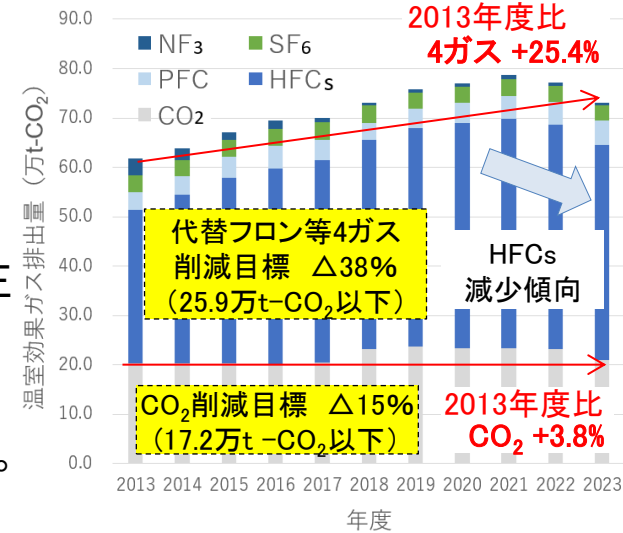
(1) 温室効果ガスの排出削減に向けた部門別取組み

④ 廃棄物部門

循環社会推進課・下水環境課

<1 課題・取組みの方向性>

- 2023年度の廃棄物部門の温室効果ガス排出量は、代替フロン等4ガスが約52万t-CO₂、CO₂が約21万tとなり、基準年度(2013年度)比で、代替フロン等4ガスが25.4%増加、CO₂が3.8%増加。
 - 排出量の多くはフロン類(HFCs:エアコン等の冷媒)によるもの。
 - 近年、代替フロンを規制する国際的な枠組みが整い、国内法も改正されたことで、代替フロン生産量・消費量・排出量は減少傾向。
 - 今後は、既に使用している製品中のフロン回収を徹底。
- ➔ 業務用の空調・冷蔵機器等廃棄時にフロンの適正回収を推進する。



<代替フロン削減に向けた法改正等>

- ・2016年: モントリオール議定書改正 → 代替フロンの生産量・消費量の削減義務が課される。
- ・2018年: オゾン層保護法改正 → 代替フロンの製造・輸入の規制等。
- ・2019年: フロン排出抑制法改正 → 業務用機器廃棄時、「フロン回収済証明書」の交付義務化等。

- また、プラスチックをはじめ資源の循環によるリサイクルの推進等により、廃棄物を削減し、CO₂削減を推進する必要がある。
- ➔ リサイクル製品等の審査・認証、廃棄物排出抑制に係る施設整備等を支援する。
- ➔ プラスチックごみを含む資源ごみ等のリサイクル推進に向け、市町村による分別回収等の取組みを支援する。
- ➔ 下水汚泥から生成する消化ガスの有効利用を推進する。

<2 令和7年度の主な取組実績及び令和8年度の取組予定>

○フロン類対策事業(循環社会推進課)

【R7】当初予算: 244千円

- ・フロン回収に係る制度等について周知(フロン回収業者等へのリーフレット配布、ラジオ放送や県ホームページへの掲載等)。
- ・フロン回収業者等へ立入検査を行い、適正回収の徹底等を指導。

【R8】当初予算案: 244千円

- ・引き続き、フロン回収に係る制度周知や立入検査を通して、適正回収を指導。



<フロン排出抑制法パンフレット>

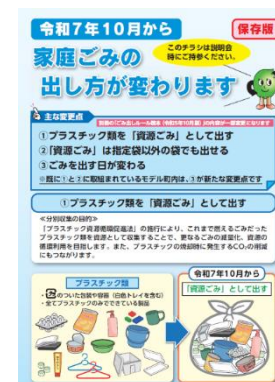
○サーキュラーエコノミー移行支援事業:市町村支援関係(循環社会推進課)

【R7】当初予算: 5,196千円

- ・市町村等によるプラスチックごみ等の分別回収拡充の取組みを支援。
(4市2組合による啓発チラシ作成やプラごみの保管場所の設置等の費用を補助)

【R8】当初予算案: 5,144千円

- ・引き続き、市町村等によるプラスチックごみ等の分別回収拡充の取組みを支援。



<啓発チラシ(人吉市)>

○サーキュラーエコノミー移行支援事業:リサイクル製品等認証及び事業者支援関係(循環社会推進課)

【R7】当初予算: 32,970千円

- ・リサイクル製品を県が審査・認証。
- ・廃棄物排出抑制に係る施設整備等を支援(1件、2,541千円)。

【R8】当初予算: 30,973千円

- ・引き続き、リサイクル製品等を審査・認証するとともに、廃棄物排出抑制に係る施設整備等を支援。



フライアッシュ等を原料としたコンクリート二次製品



畜ふん等を原料とした肥料

<リサイクル認証製品の一例>

(2) 温室効果ガス排出削減及び吸収等に向けた横断的な取組み

②CO₂吸収源対策の推進(森林吸収源対策)

環境立県推進課・森林整備課・林業振興課・森林保全課

<1 課題・取組みの方向性>

●本県の森林は高齢化していることから、森林によるCO₂吸収量はこれから長期的に減少傾向。

●適切な間伐や再造林を通じてCO₂をより多く吸収する若い木を増やすなどの森林の若返りを図ることが必要。

➡森林によるCO₂吸収源対策として、「伐って、使って、植えて、育てる」という森林資源の循環利用を推進するため、次の取組みを進める。

①適切な間伐や伐採後の再造林の推進

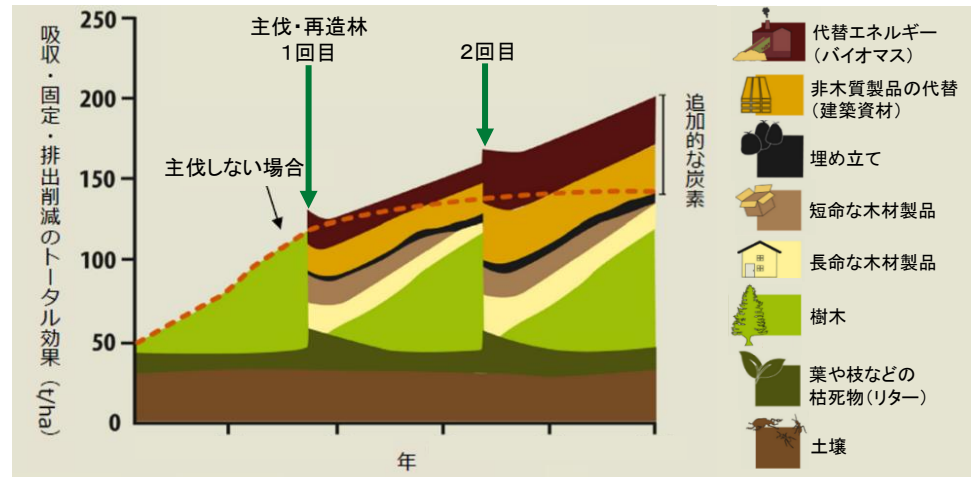
②企業や法人等が行う森づくり活動に対しCO₂吸収量の認証交付

③県産木材の利用拡大によるCO₂貯蔵の促進

④カーボン・オフセット取組みの普及

◎森林・木材によるCO₂吸収・固定・排出削減のトータル効果(イメージ)

- 樹木は空気中のCO₂を吸収・固定して成長。
- 木材は炭素を長期間貯蔵することに加え、製造時のエネルギー消費が比較的少ない資材であるとともに、エネルギー利用により化石燃料を代替。



※ United States Department of Agriculture, Office of Sustainability & Climate (March 2020) Timber Harvest & Carbon を基に熊本県作成

<参考>

① 熊本県内の森林吸収量(R3年度全国の吸収量を森林面積で按分)・・・約76万t-CO₂
➡ 約20万世帯が1年間に排出するCO₂の量に相当

② 木造住宅1棟当たりのCO₂貯蔵量・・・約14.6t-CO₂
熊本県内で木造住宅を建てる場合の木材の輸送に係るCO₂排出量
欧州材・・・約5.3t-CO₂
熊本県産材・・・約0.06t-CO₂

➡ 県産材を活用した建築物を建設することでCO₂の貯蔵・排出抑制に貢献

※ 林野庁、全国地球温暖化防止活動推進センター、(一社)ウッドマイルズフォーラムの公表資料を基に熊本県試算

<2 令和7年度の主な取組実績及び令和8年度の取組予定>

○森林環境保全整備事業(森林整備課)

【R7】当初予算:1,744,942千円

- ・民有林における植栽、間伐等への助成を実施。(植栽約1,000ha、間伐等約2,700ha(見込み))

【R8】当初予算:1,576,587千円

- ・R7年度に引き続き実施。
(再造林対策の強化を図る他事業と組み合わせて運用)

左記の間伐等を実施した森林による
CO₂吸収量(試算) 約24,000t-CO₂/年



伐採跡地の再造林対策の強化

○未来につなぐ森づくり事業(森林整備課・森林保全課)

【R7】当初予算:52,723千円

- ・住民団体等の森づくり活動に対する助成(28団体)を実施。
・企業等による森づくり活動による森林吸収量認証書交付式を開催。(21団体に認証)

【R8】当初予算:53,223千円

- ・住民団体等の森づくり支援や森林吸収量認証による企業等の森づくりを推進。

認証した21団体による
CO₂吸収量 558t-CO₂/年



森林吸収量認証書交付式

○くまもとの木を活かす木造建築物等推進事業(林業振興課)

【R7】当初予算:9,911千円

- ・木造住宅等を建築する工務店に対し、建築資材として県産木材を提供。(25件)
- ・民間建築物に使用された木材の炭素貯蔵量を県が認証する制度を創設。炭素貯蔵量の認証企業等を「デカボナ木業」*と称し、県がPR等を実施。(6件認証)

令和7年度に提供した県産木材による
CO₂貯蔵量 28t-CO₂/年



* 「デカボナ」は、脱炭素の英語(Decarbonization)を略し、木業(きぎょう)は、「企業」に木材の「木」を充てた造語。

【R8】当初予算:8,172千円

- ・R7年度に引き続き実施。

令和7年度に認証したCO₂貯蔵量
353t-CO₂/年



民間建築物における県産木材使用
(金融機関のロビーや応接室等に使用)

○森林J-クレジット創出支援事業(森林整備課)

【R7】当初予算:13,125千円

- ・国のJ-クレジット制度*による森林由来のクレジット創出に向けた支援を実施。(8者)

* J-クレジット制度:適切な森林管理によるCO₂等の吸収量や省エネルギー設備の導入等を「クレジット」として国が認証する制度

【R8】当初予算:7,400千円

- ・R7年度に引き続きクレジット創出に向けた支援を実施。(6者)

令和7年度までに支援者が取得した
J-クレジット量(6者) 12,901t-CO₂/年

(2) 温室効果ガス排出削減及び吸収等に向けた横断的な取組み

③2050年ゼロカーボンに向けた広域連携や県民運動の推進 環境立県推進課・循環社会推進課・農林水産政策課

<1 課題・取組みの方向性>

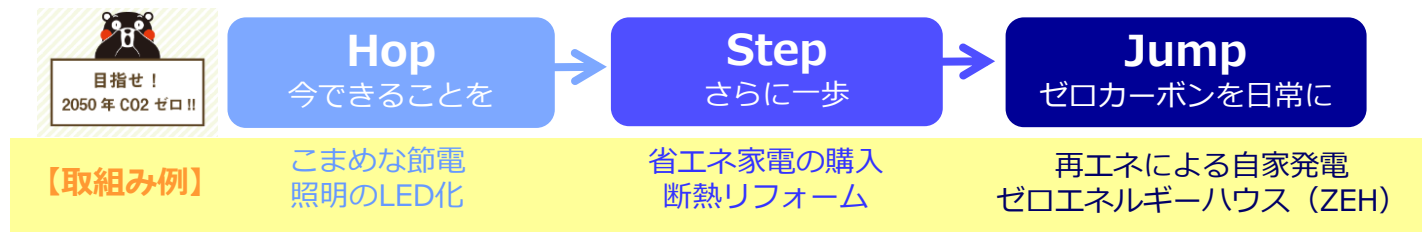
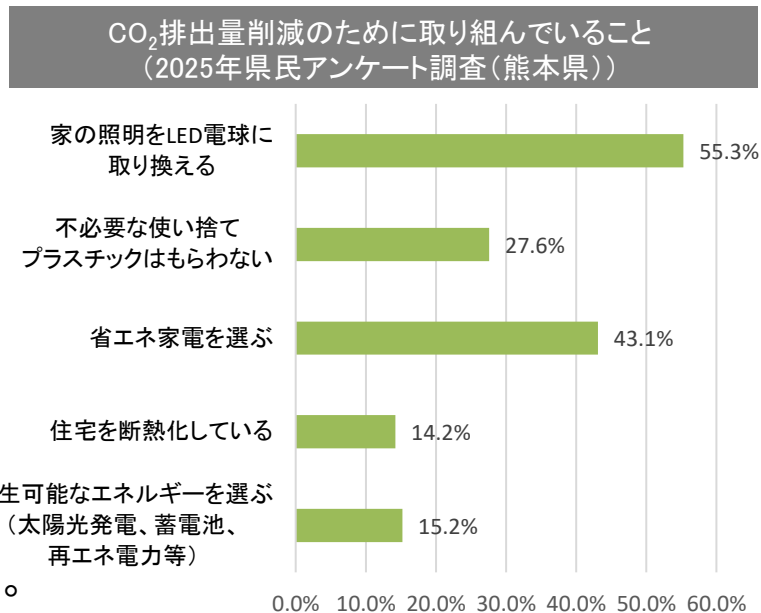
●CO₂排出量の削減のため、LEDや省エネ家電を選択するといった実施しやすい取組みは、県民に一定程度浸透。

●県内市町村では、地方公共団体実行計画の事務事業編を41団体、区域施策編を33団体が策定。
また、28団体がゼロカーボンを宣言。

※事務事業編：市町村自体の脱炭素に向けた計画

区域施策編：地域の脱炭素に向けた計画

➡「2050年ゼロカーボン」に向けて、県民や事業者、団体、市町村等と連携し、県全体で取組みを推進する必要がある。



➡また、廃食油から作られる軽油代替燃料である高純度BDF(バイオディーゼル燃料)などカーボンニュートラル燃料の理解と利活用を促進する。

<2 令和7年度の主な取組実績及び令和8年度の取組予定>

○県民ゼロカーボン行動促進(環境立県推進課)

【R7】当初予算:17,765千円の一部 <再掲>

- ・『行動ブック』を活用し、小学5年生を対象とした「肥後っ子教室」等の環境教育や大学・団体等での講演を行うとともに、気候変動適応策の情報発信も併せて実施。

【R8】当初予算:40,606千円の一部 (R8から環境教育相互連携推進事業)

- ・県民の基礎知識の向上と主体的な行動変容を促進するため、中学生向け脱炭素社会教育教材を県内中学校に周知し、教育現場での活用を推進する。



「肥後っ子教室」の様子

○県内市町村への支援(環境立県推進課)

【R7】当初予算:56,115千円の一部

- ・市町村向けの説明会や国と連携した研修会の開催、個別対応等により、市町村の地球温暖化対策実行計画(事務事業編・区域施策編)の策定を支援するとともに、他団体の事例や国補助金等を情報提供。

【R8】当初予算:68,839千円の一部

- ・引き続き、国と連携しながら市町村の実行計画策定等を支援するとともに、県での再エネ設備導入事例について、市町村への横展開に向けた支援に取り組む。



県庁での回収キャンペーンの様子

○「くまもとのBDF」の普及啓発(環境立県推進課、循環社会推進課、農林水産政策課)

【R7】当初予算:2,132千円

- ・R7.6月及び12月に県庁職員を対象とした回収キャンペーンを実施(回収量:計約93ℓ)。
- ・農業関係の試験研究機関等でB5※を活用。 ※高純度BDFを5%含む軽油
- ・事業者等に対し、高純度BDFの有効性や安全性について普及啓発を実施(パンフレット等)。

【R8】当初予算:1,240千円

- ・引き続き、県庁職員対象のキャンペーンや試験研究機関等でのB5の活用を図るとともに県民、国、市町村など県内への横展開を推進。
- ・ポスター等を活用し、県民等に対して廃食油回収の呼びかけを行う。
- ・引き続き、事業者等に対し、高純度BDFの有効性や安全性について普及啓発を実施。



普及啓発のパンフレット

(3) 県の事務・事業における温室効果ガス排出削減の推進

財産経営課・環境立県推進課・営繕課・県警会計課・施設課

<1 課題・取組みの方向性>

●2030年度の温室効果ガス削減目標(2013年度比)は、県全体の削減目標△51%に対し、事務事業編では『△60%以上』と高めに設定。

●直近(2024年度)の温室効果ガス排出量は、基準年度(2013年度)から24%削減。

➡気候変動に伴う気温上昇等により、エアコン使用の増加等に伴い前年度比は増加。

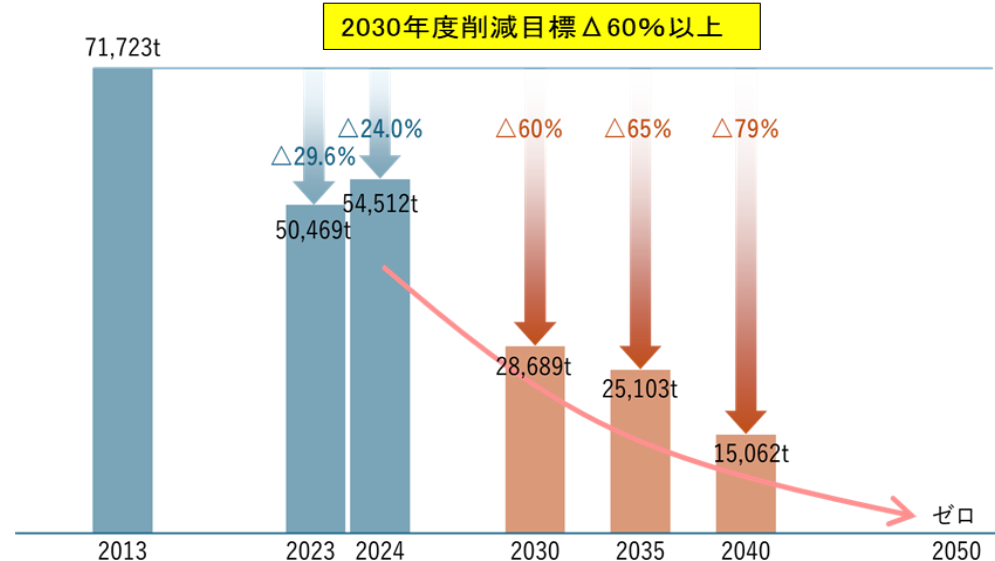
●削減目標達成に向けて、今後さらに、取組みの徹底が必要。

➡県民・事業者・市町村の模範となるよう、県有施設へ再生可能エネルギーや電動車(EV、軽EV、HV)等の導入、設備更新時の省エネ・燃料転換(エネルギーシフト)を推進するとともに、高純度バイオディーゼル燃料を活用するなど、県自らが率先して脱炭素化に取り組む。

2030年度削減目標(△50%)

ガス種別及び部門		削減目標
エネルギー起源CO ₂	家庭部門	△66%
	産業部門 (エネルギー転換部門含む)	△40%
	業務部門	△51%
	運輸部門	△35%
廃棄物部門	CO ₂	△15%
	その他4ガス	△38%
メタン(CH ₄)		△11%
一酸化二窒素(N ₂ O)		△17%

【県の事務事業における温室効果ガス排出量の推移】



<2 令和7年度の主な取組実績及び令和8年度の取組予定>

省エネルギー

◎県有施設の長寿命化保全計画の実行

・長寿命化保全計画及び県立学校長寿命化プランに基づき、改修時期が到来する施設について、省エネ改修手法を個別に検討。

○ 知事部局 (財産経営課、営繕課)

【R7】当初予算: 52,045千円

・阿蘇総合庁舎、水俣保健所のLED照明導入工事を実施(R8へ繰越(43,045千円))。

【R8】当初予算: 562千円

・博物館ネットワークセンターのLED照明導入に伴い、併せて敷地内にある県央広域本部土木部倉庫のLED照明導入に係る設計を実施。

○ 県警本部 (会計課)

【R7】当初予算: (ZEB) 118,199千円(設計・地質調査)・(LED) 1,880,913千円の一部

・多良木警察署新庁舎建設事業でZEB Ready認証の取得に向けた設計を実施。
・熊本南、荒尾、菊池、山都、八代、水俣、人吉警察署等のLED照明導入工事を実施。

【R8】当初予算: (ZEB) 97,227千円・(LED) 836,069千円の一部

・認証の取得後、多良木警察署新庁舎建設工事を開始し、令和9年度中に完成予定。
・玉名警察署、芦北警察署等のLED照明導入工事を実施予定。

○ 教育庁 (施設課)

【R7】当初予算: 8,024,597千円の一部

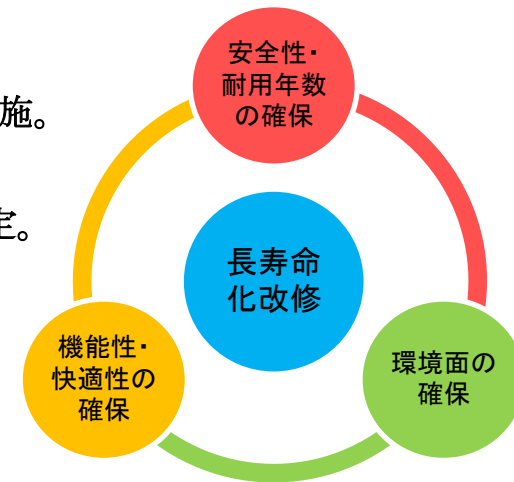
・県立学校の照明LED化や電気設備更新分機器の高効率化。(設計・工事21件)

【R8】当初予算: 7,867,318千円の一部

・県立学校の照明LED化や電気設備更新分機器の高効率化。(設計・工事21件)



宇城総合庁舎執務室(R6施工)



<2 令和7年度の主な取組実績及び令和8年度の取組予定>

エネルギーシフト

○公用車への電動車(電気自動車(EV)・ハイブリッド車(HV))導入

【R7】当初予算:3,600千円

・公用車に電動車を12台(EV9台、HV3台)導入することに伴い、必要な充電器を設置。

【R8】当初予算:800千円

・電動車を5台(EV2台、HV3台)導入することに伴い、必要な充電器を設置。

○移動式急速充電器の導入

【R7】当初予算:45,830千円

・災害時の対応力強化及び温室効果ガス削減のため移動式急速充電器を導入。

【R8】当初予算:3,208千円

・災害発生時に備え、移動式急速充電器の運用、メンテナンスを実施。

【移動式急速充電器について】

●災害時

避難所等に移動でき、被災地で電気自動車の急速充電を行うことが可能。域内で動く蓄電池として被災者等へ電気を供給。

●平時

公用車の充電に使用するとともに、バイオディーゼル燃料の普及啓発や環境教育にも活用し、県の脱炭素化の更なる推進を図る。

○空調設備等の燃料転換

九州電力等と連携し、改修を予定している空調等の電化によるCO₂削減効果等を調査。

【R7】当初予算:763,910千円の一部

・5施設において、可能な範囲で空調の設備更新時に燃料転換(化石燃料→電気)

【R8】当初予算:219,355千円の一部

・1施設において、可能な範囲で空調の設備更新時に燃料転換(化石燃料→電気)



電気自動車



移動式急速充電器



ヒートポンプ

(出典) 一般財団法人ヒートポンプ・蓄熱センター(ヒートポンプのしくみ)等をもとに、環境立県推進課にて作成

<2 令和7年度の主な取組実績及び令和8年度取組予定>

電気のCO₂ゼロ化

○再生可能エネルギーの導入等(環境立県推進課・財産経営課)

【R7】当初予算:56,115千円の一部、庁舎管理費の一部

- ・初期投資ゼロモデルを活用して、産業技術センター及び上益城総合庁舎への再エネ設備等導入を実施(R8へ繰越(41,493千円))。
- ・玉名総合庁舎、鹿本総合庁舎、阿蘇総合庁舎、芦北総合庁舎、球磨総合庁舎、水俣保健所、環境センターの県有7施設で再エネ100%電力を調達。

【R8】当初予算:68,839千円の一部、庁舎管理費の一部

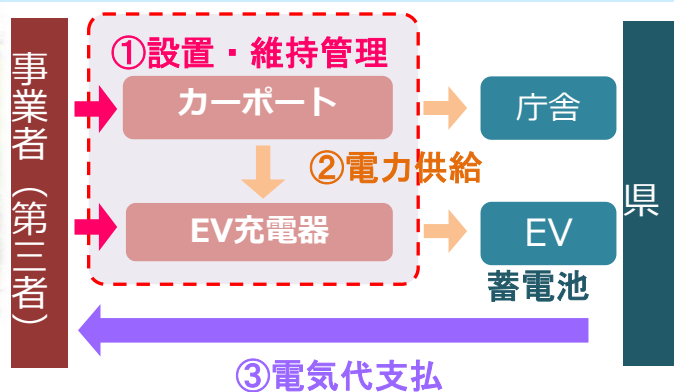
- ・引き続き、初期投資ゼロモデルを活用して県有施設への再エネ設備等の導入を進めるとともに、取組みについて市町村への展開を目指す。
- ・宇城総合庁舎、玉名総合庁舎、鹿本総合庁舎、阿蘇総合庁舎、芦北総合庁舎、球磨総合庁舎、環境センターの県有7施設で再エネ100%電力を調達。

「初期投資ゼロ」(第三者所有)(PPA:Power Purchase Agreement(電力購入契約)の略)

- ①事業者(第三者)が、県有地に太陽光発電設備を設置し、維持管理を行う
- ②発電設備から発電された電気を県に供給する(20年程度の契約期間を想定)
- ③県は、使用量に応じた電気代を事業者に支払う



ソーラーカーポート
(こども総合療育センター)



<メリット>

- ・イニシャルコスト不要
- ・県での整備よりも安価
- ・維持管理も含み、従来と大差ない電気料金
- ・災害時などの非常電源として活用可

第 17 回
海の再生及び環境対策特別委員会
説明資料

③ 再生可能エネルギー導入促進に関する件

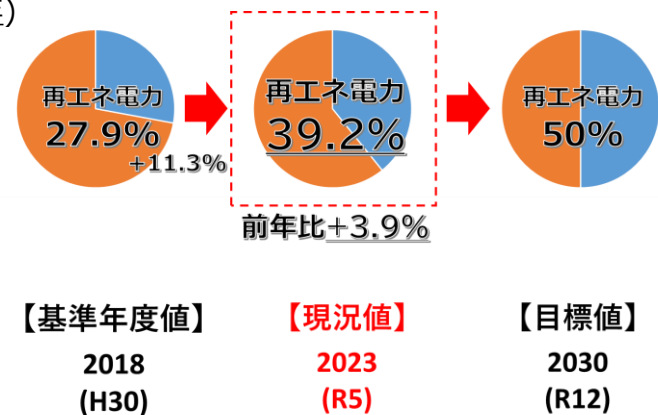
令和 8 年 6 月 17 日

1 再生可能エネルギーの現状等

現状・課題等

- 「第2次熊本県総合エネルギー計画」（2020年12月策定）において、2030年度の県内電力消費量に対する再生可能エネルギー発電量の割合を50%と目標設定。（国の第7次エネルギー基本計画：再エネ割合40~50%：2040年）
- 2023年度の再エネ発電量の割合は39.2%（+3.9%）と増加。要因は①再エネの増に加え、②暖冬による全体のエネルギー使用量の減。
- 一方、太陽光発電の拡大に伴い、発電量が需要を超える時間帯に電力供給を抑制する「出力制御」が増加し、余剰電力を無駄にしない取組みが求められている。なお、国に要望していた九州と本州間の送電線増強については、昨年10月に整備計画が策定された（2039年3月完成予定）。
- 再エネ施設の立地にあたっては、環境、景観、防災に配慮するなど、地域との共生が求められる。また、FIT期間終了後の対応も急務。

県内電力消費量に対する再エネ発電量の割合の推移



取組みの方向性

- 脱炭素先行地域に指定された「空港周辺地域RE100産業エリアの創造」を実現し、「熊本では再エネ100%を目指した企業活動が可能」という新たな価値を提供し、併せて再エネ電力使用を促す。
- 送電系統に過度に頼らない「自家消費型の再エネ施設等の普及拡大」、日中の余剰再エネ等を活用した「水素」の活用等の検討を行うとともに、本州との送電線増強の早期実施を国に要望する。
- 「阿蘇地域太陽光抑制エリア図」の取組みのように、市町村等と連携して、環境、景観、防災へ配慮した再エネ施設の立地・管理・廃止を促進し、また、FIT期間終了後の太陽光発電施設の適正処理を推進し、地球環境と共に熊本の豊かな自然環境を未来に残す。

2 再生可能エネルギーの推進

●阿蘇くまもと空港周辺地域RE100産業エリアの創造（エネルギー政策課）

【目的・概要】

○「熊本では再エネ100%を目指した企業活動が可能」という、将来の脱炭素社会を見据えた環境を実現し、県全体、さらには九州の脱炭素のモデルとなることを目指す。

【R7】 当初予算：377,400千円、繰越予算：151,987千円（当初+繰越：529,387千円）

- 国の交付金を活用し、エリア内の再エネ電源である太陽光発電やバイオマス発電の導入等を支援。
- エリア内の企業等を中心に「くまもと地域みらいエネルギー（株）」が再エネ電力をR7.4から供給開始。エリア内企業11社、エリア外の益城町立小中学校7校及びエリア外企業2社（3か所）に供給。（R8.3末時点）

【R8】 当初予算：1,669,904千円、繰越予算：57,221千円（当初+繰越：1,727,125千円）

- 国の交付金を活用した支援
 継続事業：太陽光発電や、設置工事に着工するバイオマス発電等の整備に対する支援。
 新規事業：EVレンタカーの導入や、生ごみ等から熱・電気を生じるバイオガス実証施設に対する支援。
- 脱炭素先行地域の取組みを県域に波及させるため、公的機関を中心に再エネ電力の供給を図る。





わいた地熱発電所



わいた第2地熱発電所
(R8運転開始)

●地熱発電の導入促進（エネルギー政策課）

【目的・概要】

- 天候に左右されず、安定的に発電できるベースロード電源である「地熱発電」の導入を促進。1 MWを超える発電所は、小国町で3か所、南阿蘇村で1か所稼働中。

【R7】当初予算：8,558千円の一部

- 地熱資源活用と地元温泉地との共生、自然環境の保全が図られるよう、町村の審議会等で、事業者や地元、学識経験者と協議・調整。脆弱な送電網に関する国への要望を実施。

【R8】当初予算：9,160千円の一部

- 引き続き、町村の意向を踏まえ、事業者との協議・調整、国への要望等を実施。
- 小国町において、発電出力約5 MWの発電所が運転開始。

●自家消費型の再エネ施設等の普及拡大（エネルギー政策課）

【目的・概要】

- 「出力制御」が増加する中、郊外型の発電ではなく、送電系統に過度に頼らない「自家消費型の再エネ施設等の普及拡大」に向け、①屋根置き型太陽光発電施設や、②ペロブスカイト太陽電池の普及啓発を図る。

【R7】当初予算：8,558千円の一部

- ①【屋根置き型太陽光発電施設】県民が設置を検討しやすくなるよう、事業者が経済性等を明らかにした事業プランを提案し、県がデータベース化して県HPで公開する「くまモンソーラーデータバンク」を活用して、導入を推進（事業プラン11提案：R8.3末時点）。
- ②【ペロブスカイト太陽電池】軽量で、折り曲げや歪みに強く、これまで太陽光パネルを設置できなかった壁面にも設置できるため、県有施設を用いた実証実験の実施場所について、企業と調整中。

【R8】当初予算：9,160千円の一部

- ①【屋根置き型太陽光発電施設】事業者向けのセミナー等を活用し、「くまモンソーラーデータバンク」の登録事業プラン増加を図る。
- ②【ペロブスカイト太陽電池】県有施設を用いた実証実験を開始するとともに、県内企業からの施工方法や維持管理などの情報提供を求める声を踏まえ、推進会議等を開催し、国及びメーカーの情報を提供。

●地域と共生した再エネ施設の導入推進（エネルギー政策課、循環社会推進課）

【目的・概要】

- 環境、景観、防災へ配慮した再エネ施設の立地・管理・廃止を促進し、地域と共生した再エネ拡大を推進。FIT期間終了後の対応も必要。

①太陽光発電施設の抑制・適地誘導

【R7】当初予算：980千円

- R7.7に阿蘇世界文化遺産登録推進協議会において「阿蘇地域太陽光抑制エリア図」を公表し、阿蘇地域において抑制すべきエリアの全体像を見える化。

【R8】当初予算：679千円

- 「阿蘇地域太陽光抑制エリア図」の取組みのように、市町村と連携し、太陽光発電施設の抑制・適地誘導に努める。国に対して抑制区域の制度化を求める。

②太陽光パネルFIT後放置ゼロ

【R7】当初予算：1,625千円

- 「太陽光FIT後パネル等放置ゼロ対策検討会議」を立ち上げ、FIT期間終了後の太陽光発電設備の放置ゼロに向けた熊本モデルの対策を取りまとめ。

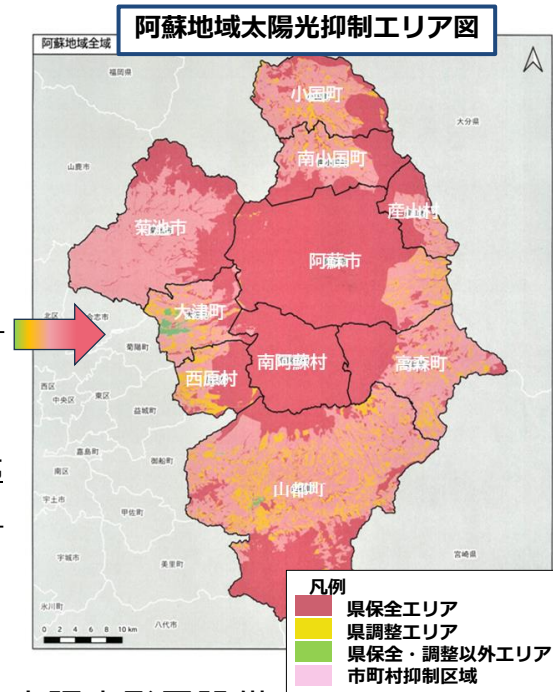
【貯める】：国の積立制度のみでは、太陽光パネルの撤去・リサイクル費用が不足する可能性が高いため、発電事業者に対し、①撤去費用の見積り徴取を求め、②不足額の積立を要請する必要がある。

【使う】：太陽光パネルは30年から35年程度は使用可能であり、温暖化対策のためには太陽光発電の継続が必要。一方で、災害リスク、景観等に支障、不適切管理など課題がある施設は対応が必要。

【リサイクル】：国は多量の太陽光パネル排出者には実質的にリサイクルを義務化し、段階的に義務付け対象を拡大する方針。しかし、義務化しなければ、埋立（最終処分）に流れ、最終処分場の容量を圧迫するという全国的な課題があり、早期にすべてのリサイクル義務化を国に求める必要がある。

【R8】当初予算：2,896千円

- 検討会議の報告内容を踏まえ、必要となる撤去資金の確保、災害リスクや景観等で課題がある発電施設に対する対応、リサイクル体制の確保など、太陽光パネルFIT後放置ゼロに向けて、必要な対策を実施。



●水素エネルギーの普及・利活用検討（エネルギー政策課）【一部再掲(資料2)】

【目的・概要】

- モビリティにおける水素利用の中核となる燃料電池車（FCV）や燃料電池トラック（FCトラック）の普及、水素の利活用に向けた取組みを企業等と連携して推進。

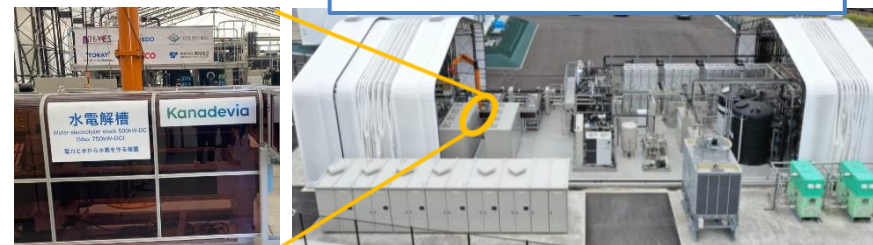
【R7】当初予算：5,434千円

- これまでの県内企業との意見交換会において、FCトラックや、余剰再エネを利用した水素活用はいずれも正確な関係者のニーズ把握が必要との意見があったため、県内企業に対する需要調査を基に水素利活用の可能性について検討。
- 需要調査は、エネルギー使用量が多い企業等に対しアンケートを実施。水素を「利用中」または「関心あり」と回答した企業（28社）を中心に、個別ヒアリングを実施（6社）。なお、運送業等、FCトラックに関係する企業から「利用中」または「関心あり」との回答はなかった。

【R8】当初予算：3,163千円

- 県内企業との意見交換を継続。特に、R7年度の需要調査において「利用中」または「関心あり」と回答した企業を中心に、水素利活用策の提案と検討に向けて、意見交換会参加企業（水素製造）と共に進める。
- 山梨県ではサントリー白州工場等において、再エネを活用した水素製造及び利用の実証実験を実施されており、この先進的な取組みを山梨県と連携して県内企業に紹介し、活用の検討を促す。

山梨県企業局 P2G水素システム



●新規小水力発電所開発可能性調査（企業局）

【R7】当初予算：619千円

【R8】当初予算：660千円

- 新規小水力発電所の開発候補地点に関する調査・検討。